

平成 18 年度業務実績報告書

資料編

平成 19 年 6 月



独立行政法人 環境再生保全機構
Environmental Restoration and Conservation Agency

平成18年度業務実績報告書 資料編 一覧

項 目	資料番号	資 料 名
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1．組織運営の効率化		
2．業務運営の効率化	資料 - 1 資料 - 2 資料 - 3 資料 - 4 資料 - 5	機構組織・業務運営体制（機構内に設置した主要委員会一覧） 平成18年度随意契約一覧表 機構情報セキュリティポリシーの概要 申告方式別申告事業所数の推移及びオンライン申告の概念図 経理電算システムに係る業務処理のフロー
3．経費の効率化・削減		
4．業務における環境配慮	資料 - 6 資料 - 7 資料 - 8	平成18年度環境に配慮した物品・役務の調達状況 平成18年度環境配慮のための実行計画 平成16、17、18年度用紙使用量、電気使用量の実績
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
	資料 - 9	ホームページのサイト別・月別利用状況
1．公害健康被害の補償及び 予防業務	資料 - 1 0 資料 - 1 1 - 資料 - 1 1 - 資料 - 1 1 - 資料 - 1 2 資料 - 1 3 資料 - 1 4 - 資料 - 1 4 - 資料 - 1 5 資料 - 1 6 資料 - 1 7 資料 - 1 8 資料 - 1 9 資料 - 2 0 資料 - 2 1 資料 - 2 2 資料 - 2 3 資料 - 2 4 資料 - 2 5	徴収率及び収納率を中期計画及び年度計画の指標とした理由 汚染負荷量賦課金の申告件数及び申告額の年度別推移 汚染負荷量賦課金の業種別申告額の年度別推移 平成19年度申告納付説明会で配布した資料 徴収義務の一部を商工会議所に委託している理由 公害保健福祉事業実態調査概要（平成18年度） 旧第一種被認定者数の年度別推移 補償給付費納付金の年度別推移 公害保健福祉事業費納付金の年度別推移 公害健康被害予防基金債権運用状況 知識普及事業のアンケート結果に基づく事業への反映事例 平成18年度環境保健分野に係る調査研究概要 平成18年度大気環境の改善分野に係る調査研究概要 平成18年度新規調査研究課題の公募について 公害健康被害予防に関する調査研究の評価について 平成18年度知識の普及事業実施状況 平成18年度知識の普及事業に係るアンケート調査結果 平成18年度研修事業実施状況等 平成18年度助成事業実施状況
2．地球環境基金業務	資料 - 2 6 資料 - 2 7	平成19年度地球環境基金助成金交付要望審査に当たっての重点配慮事項 海外採択一覧（平成18年度、平成19年度）

項	目	資料番号	資料名
		資料 - 2 8 資料 - 2 9 資料 - 3 0 資料 - 3 1 資料 - 3 2 資料 - 3 3 資料 - 3 4 資料 - 3 5 資料 - 3 6 資料 - 3 7 資料 - 3 8 資料 - 3 9	助成金交付手続きのフロー（平成18年度） 地球環境基金助成事業評価の流れ図 平成18年度事後評価対象団体一覧 平成18年度事後評価の視点 平成18年度助成金採択案件の内訳 平成19年度助成金採択案件の内訳 平成17年度プレ評価結果 平成19年度助成金交付要望にかかるお願い 平成18年度版環境N G O総覧の送付先状況 民間団体等からのニーズ一覧 平成18年度地球環境市民大学校アンケート結果 平成18年度地球環境市民大学校開催内容一覧
3 . ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金による助成業務		資料 - 4 0	ポリ塩化ビフェニル（ P C B ）廃棄物処理基金業務について
4 . 維持管理積立金の管理業務		資料 - 4 1	維持管理積立金業務について
5 . 石綿健康被害救済業務		資料 - 4 2 資料 - 4 3 資料 - 4 4 資料 - 4 5 資料 - 4 6 資料 - 4 7 資料 - 4 8 資料 - 4 9	石綿健康被害救済制度平成18年度広報実施計画（概要） 電話相談件数月別推移 保健所担当者向け説明会開催一覧 石綿健康被害救済給付に係る委託業務に関するアンケート結果 メールでの問い合わせ件数及び意見等 認定申請、特別遺族弔慰金等請求に係る受付、医学的判定及び認定等フロー 認定申請及び特別遺族弔慰金等請求書の都道府県別受付状況 平成18年度医療費の支給に係る認定及び特別遺族弔慰金等の支給に係る都道府県別認定状況
予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画			
短期借入金の限度額			
重要な財産の処分等に関する計画			
剰余金の使途			
その他主務省令で定める業務運営に関する計画			
		資料 - 5 0 資料 - 5 1 資料 - 5 2	発揮能力評価表及び業務計画表 平成18年度職員研修実績 静岡（富士）地区大気汚染対策緑地建設事業の概要

機構組織・業務運営体制（機構内に設置した主要委員会一覧）

<外部委員により構成する委員会>

（敬称略）

名称	委員会の役割	委員構成
機構業務評価委員会	機構が担う個々の業務運営の向上に資するために設置している個別業務委員会の委員長、委員と経営の専門家で構成し、各分野の業務に精通し、かつ専門的、客観的立場からの業務の質の改善につながる助言・提言等をいただき、これら提言等を業務運営に反映させることを目的としている。	個別業務の運営のための委員会等の委員長、委員及び経営の専門家 構成：5名 委員長 鈴木 継美 東京大学名誉教授 委員 浜中 裕徳 慶應義塾大学環境情報学部教授 委員 宮本 昭正 東京大学名誉教授 委員 松下 和夫 京都大学大学院地球環境学堂教授 委員 北川 正人 千代田化工建設(株)元社長 任期：2年
公害健康被害補償予防業務評議員会	公害健康被害補償業務及び公害健康被害予防事業について、実施状況の報告を受け、公害健康被害補償予防業務に関する重要事項を審議することにより、本制度の円滑な運営に資することを目的としている。	ばい煙発生施設等設置者、特定施設等設置者の加入している団体、連合会の役員及び業務の適正な運営に必要な学識を有する者 構成：それぞれ10人以内 議長 鈴木 継美 東京大学名誉教授 委員 伊藤 範久 電気事業連合会専務理事 委員 梅本 吉彦 専修大学法学部教授 委員 浦田 隆 (社)日本自動車工業会環境委員会副委員長 委員 大竹 由紀子 全国人権擁護委員連合会総務委員会副委員長 委員 金谷 俊宗 日本商工会議所環境委員会委員長 委員 栗本 駿 石油連盟環境安全委員会副委員長 委員 篠原 善之 (社)日本化学工業協会環境安全委員会委員長 委員 関沢 秀哲 (社)日本鉄鋼連盟環境政策委員会委員長 委員 新美 春之 (社)日本経済団体連合会環境安全委員会共同委員長 委員 浜中 裕徳 慶應義塾大学環境情報学部教授 委員 光岡 和彦 大阪市都市環境局環境部長 委員 横山 裕道 淑徳大学国際コミュニケーション学部教授 委員 渡辺 修 (財)休暇村協会理事長 任期：2年

名称	委員会の役割	委員構成																																																											
公害健康被害予防事業調査研究評価委員会	<p>公害健康被害予防事業で実施する環境保健分野、大気環境の改善分野のそれぞれの調査研究について、専門分野の学識経験者からなる評価委員会において評価を行うことを目的としている。</p> <p>なお、評価結果は、調査研究の構成、研究計画の見直し及び調査研究費の配分の見直しなどに反映させる。</p>	<p>環境保健分野、大気環境の改善分野それぞれの専門分野の学識経験者</p> <p>構成：それぞれ7名以内</p> <p>(環境保健調査研究評価委員)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>氏名</th> <th>所属等</th> <th>専門分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長</td> <td>宮本 昭正</td> <td>東京大学名誉教授</td> <td>臨床医学(物理療法内科)</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>内山 巖雄</td> <td>京都大学大学院工学研究科教授</td> <td>公衆衛生学</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>鳥居 新平</td> <td>名古屋大学名誉教授</td> <td>臨床医学(小児科)</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>野村 瞭</td> <td>(財)復光会専務理事</td> <td>公衆衛生学</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>福地義之助</td> <td>順天堂大学医学部教授</td> <td>臨床医学(呼吸器内科)</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>古庄 巻史</td> <td>こくらアレルギークリニック院長</td> <td>臨床医学(小児科)</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>眞野 健次</td> <td>帝京医学技術専門学校副校長</td> <td>臨床医学(呼吸器内科)</td> </tr> </tbody> </table> <p>任期：3年</p> <p>(環境改善調査研究評価委員)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>氏名</th> <th>所属等</th> <th>専門分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長</td> <td>猿田 勝美</td> <td>神奈川大学名誉教授</td> <td>衛生工学(環境工学)</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>太田 勝敏</td> <td>東洋大学国際地域学部教授</td> <td>都市工学</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>鹿島 茂</td> <td>中央大学理工学部教授</td> <td>都市工学(交通計画)</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>大聖 泰弘</td> <td>早稲田大学理工学部教授</td> <td>機械工学(自動車対策)</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>若松 伸司</td> <td>愛媛大学農学部教授</td> <td>衛生工学</td> </tr> </tbody> </table> <p>任期：3年</p>				区分	氏名	所属等	専門分野	委員長	宮本 昭正	東京大学名誉教授	臨床医学(物理療法内科)	委員	内山 巖雄	京都大学大学院工学研究科教授	公衆衛生学	同	鳥居 新平	名古屋大学名誉教授	臨床医学(小児科)	同	野村 瞭	(財)復光会専務理事	公衆衛生学	同	福地義之助	順天堂大学医学部教授	臨床医学(呼吸器内科)	同	古庄 巻史	こくらアレルギークリニック院長	臨床医学(小児科)	同	眞野 健次	帝京医学技術専門学校副校長	臨床医学(呼吸器内科)	区分	氏名	所属等	専門分野	委員長	猿田 勝美	神奈川大学名誉教授	衛生工学(環境工学)	委員	太田 勝敏	東洋大学国際地域学部教授	都市工学	同	鹿島 茂	中央大学理工学部教授	都市工学(交通計画)	同	大聖 泰弘	早稲田大学理工学部教授	機械工学(自動車対策)	同	若松 伸司	愛媛大学農学部教授	衛生工学
		区分	氏名	所属等	専門分野																																																								
		委員長	宮本 昭正	東京大学名誉教授	臨床医学(物理療法内科)																																																								
		委員	内山 巖雄	京都大学大学院工学研究科教授	公衆衛生学																																																								
		同	鳥居 新平	名古屋大学名誉教授	臨床医学(小児科)																																																								
		同	野村 瞭	(財)復光会専務理事	公衆衛生学																																																								
		同	福地義之助	順天堂大学医学部教授	臨床医学(呼吸器内科)																																																								
		同	古庄 巻史	こくらアレルギークリニック院長	臨床医学(小児科)																																																								
		同	眞野 健次	帝京医学技術専門学校副校長	臨床医学(呼吸器内科)																																																								
		区分	氏名	所属等	専門分野																																																								
		委員長	猿田 勝美	神奈川大学名誉教授	衛生工学(環境工学)																																																								
		委員	太田 勝敏	東洋大学国際地域学部教授	都市工学																																																								
		同	鹿島 茂	中央大学理工学部教授	都市工学(交通計画)																																																								
		同	大聖 泰弘	早稲田大学理工学部教授	機械工学(自動車対策)																																																								
		同	若松 伸司	愛媛大学農学部教授	衛生工学																																																								

名称	委員会の役割	委員構成
<p>地球環境基金 運営委員会</p> <p>地球環境基金 運営委員会 のもと下表の 専門委員会を 設置</p>	<p>民間環境保全活動の助 成の実施に関する重要事 項、民間環境保全活動の 振興のための調査研究等 の実施に関する重要事項 及びその他地球環境基金 に係る業務運営に関する 重要事項を調査審議し、 本事業の円滑な運営を図 ることを目的としてい る。</p>	<p>外部有識者 構成：20人以内</p> <p>委員長 森嶋 昭夫 (特定)日本気候政策センタ ー理事長</p> <p>委 員 石井 直子 (社)ガールスカウト日本連 盟会長</p> <p>委 員 今井 通子 地球環境・女性連絡会代表</p> <p>委 員 内海 孚 (株)日本格付研究所代表 取締役社長</p> <p>委 員 大内 照之 (財)世界自然保護基金ジャ パン会長</p> <p>委 員 大久保尚武 日本経団連自然保護協議 会会長</p> <p>委 員 門田 衛士 (社)共同通信社顧問</p> <p>委 員 小澤紀美子 東京学芸大学教授</p> <p>委 員 数土 文夫 経済同友会地球環境・エネ ルギー委員会委員長</p> <p>委 員 滝鼻 卓雄 (株)読売新聞東京本社代表 取締役社長・編集主幹</p> <p>委 員 廣野 良吉 成蹊大学名誉教授</p> <p>委 員 福川 伸次 (財)機械産業記念事業財団 会長</p> <p>委 員 藤村 宏幸 (株)荏原製作所名誉会長</p> <p>委 員 船戸 良隆 (特定)国際協力NGOセ ンター理事長</p> <p>任期：2年</p>

名称	委員会の役割	委員構成
地球環境基金 助成専門委員会	民間環境保全活動の助成対象について、専門的立場から調査審議する。	<p>構成：15名以内</p> <p>主査 廣野 良吉 成蹊大学名誉教授</p> <p>委員 飯塚 和憲 (財)新エネルギー財団副会長</p> <p>委員 池田 龍彦 横浜国立大学教授</p> <p>委員 大西 隆 東京大学先端科学技術研究センター教授</p> <p>委員 大森 昭彦 (社)全国農業改良普及支援協会会長</p> <p>委員 坂本 弘道 (社)日本水道工業団体連合会専務理事</p> <p>委員 進士五十八 東京農業大学教授</p> <p>委員 永松 恵一 (社)日本経済団体連合会常務理事</p> <p>委員 萩原 喜之 (特定)中部リサイクル運動市民の会代表</p> <p>委員 原 剛 早稲田大学大学院教授</p> <p>委員 藤井 絢子 滋賀県環境生活協同組合理事長</p> <p>委員 松田美夜子 富士常葉大学教授</p> <p>委員 和里田義雄 (財)経済調査会理事長</p> <p>任期：2年</p>
地球環境基金 評価専門委員会	民間環境保全活動の助成対象活動の評価について、専門的立場から調査審議する。	<p>構成：15名以内</p> <p>主査 松下 和夫 京都大学大学院地球環境学学術教授</p> <p>委員 石田 健一 東京大学海洋研究所助手</p> <p>委員 加藤 哲夫 (特定)せんだい・みやぎNPOセンター代表理事</p> <p>委員 熊岡 路矢 (特定)日本国際ボランティアセンター代表理事</p> <p>委員 浜本由里子 (特定)市民社会創造ファンドプログラムオフィサー</p> <p>委員 山崎 唯司 (特定)国際協力NGOセンター理事</p> <p>委員 若林千賀子 若林環境教育事務所代表</p> <p>任期：2年</p>

(特定):特定非営利活動法人

名称	委員会の役割	委員構成
入札監視委員会 (公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律)	機構が発注した工事に関し、入札・契約手続の運用状況等の報告を受け、一般競争及び指名競争に係る参加・指名の理由及び経緯等の審議を行い、意見具申又は勧告を行うなど工事に関する入札・契約の適正化を図ることを目的としている。	入札及び契約についての審査その他の事務を適切に行うことができる学識経験者等 構成：3名 委員長 安原 正(株)サンシャインシティ代表取締役会長) 委員 岩河 信文(株)都市計画研究所顧問) 委員 菅野 雄(流通経済大学法学部教授) 任期：1年

< 機構内部(役職員)により構成する委員会 >

名称	委員会の役割
理事会	機構の業務運営の基本となる規程等の制定・改廃、中期計画、年度計画その他重要事項を審議する。
部課長会議	各部の所管に係る業務の重要事項に関する審議及び各部相互間の連絡調整を行う。
資金管理委員会	資金の管理及び運用について、関係各部との意見交換等情報の共有化を図り、資金の安全かつ効率的な運営に資する。
衛生委員会 (労働安全衛生法)	機構における衛生管理に関し、職員の健康障害の防止、職員の健康の保持増進、労働災害の原因及び再発防止対策等に関する事項について調査審議する。
情報セキュリティ委員会	機構の情報セキュリティに対する基本方針を明らかにするとともに、情報セキュリティ対策の基準を定め、情報セキュリティの確保を図ることを目的に、情報システムの整備及び運用方針の決定並びに重大な問題が生じた場合における対応方針を決定するとともに、情報資産の適正な管理を行う。
債権管理委員会	債権の管理及び回収の適正な執行を図るため、債権の管理及び回収に係る基本方針の策定、未収債権及び償還猶予の処理方針の策定等を行う。
入札・契約手続運営委員会	工事、設計、監理、測量及び調査の請負業者又は委託業者の選定の公正を確保するため、請負等契約に係る選定について調査審議する。
環境委員会	機構の業務運営における環境配慮に関する事項について調査審議する。

随意契約の基準について

資料-2

【環境再生保全機構会計規程実施細則（抄）】

(随意契約の公表)

第52条の2 契約担当職は、規程第45条第1項又は第2項の規定により締結した随意契約のうち機構の支出の原因となる契約であって、予定価格が当該契約の種類に応じて第52条第1項第1号、第2号、第3号及び第4号の金額を超えるものについては、独立行政法人環境再生保全機構ホームページに次の各号に掲げる事項を掲載し、公表するものとする。

- (1) 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
- (2) 契約担当職の氏名及び所在地
- (3) 随意契約を締結した日
- (4) 随意契約の相手方の氏名及び住所
- (5) 随意契約に係る契約金額
- (6) 随意契約によることとした理由
- (7) その他必要な事項

2 前項の規定による公表は、原則として契約を締結した日の翌日から起算して72日以内に行うものとする。また、公表は少なくとも契約を締結した日の翌日から起算して1年が経過する日まで継続するものとする。

(随意契約)

第52条 規程第45条第2項の規定により随意契約に付することができる場合は、次の各号に掲げる場合とする。

- (1) 予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるとき。
- (2) 予定価格が160万円を超えない財産を買入れるとき。
- (3) 予定賃借料の年額又は総額が80万円を超えない物件を借り入れるとき。
- (4) 前3号以外の契約でその予定価格が100万円を超えないとき。
- (5) 運送又は保管をさせるとき。
- (6) 競争に付しても入札者がいないとき、又は再度入札しても落札者がいないとき。
- (7) 規程第45条の2の規定により契約相手方を決定したとき。
- (8) 前各号に規定するもののほか、業務運営上特に必要があるとき。

2 契約担当職等は、前項の契約をしようとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴取しなければならない。ただし、次に掲げる随意契約については、見積書の徴取を省略することができる。

- (1) 法令に基づいて取引価格又は料金が定められていること、その他特別な事由があることにより特定の取引価格又は料金でなければ契約することが極めて困難であるものに係る契約
- (2) 予定価格が10万円未満である契約

【環境再生保全機構会計規程（抄）】

（随意契約）

第45条 機構は、契約を締結する場合において、当該契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合には、随意契約によるものとする。

2 機構は、前項に規定する場合のほか、契約に係る予定価格が少額である場合及びその他特別の場合においては、別に定めるところにより随意契約によることができる。

（企画競争）

第45条の2 専門的又は高度な技術等を要する、プログラム開発、調査・研究委託、設計、相談業務その他の役務契約で、予め具体的な仕様等を定めることが困難若しくは著しく不適當であって、競争入札に付することが適当でないものについては、技術、仕様等の提案、企画を公募し、最適なものを採用する方式(以下「企画競争」という。)で、契約相手方を決定することができる。

随 意 契 約 一 覧 表 平 成 1 8 年 1 0 月 分

物品等又は役務の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備考
気管支ぜん息の年齢階層毎の長期経過・予後に関する調査研究	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成 18 年 10 月 4 日	独立行政法人国立研究機関相模原研究 秋山 一男 相模原市緑台 1 8 - 1	18,000,000	本調査研究課題は、平成 17 年度の研究成果について第三者の外部専門家による中間評価を経て左記の者により継続実施するため、特定の者以外を契約の相手方として実施することができないことから、会計規程第 45 条第 1 項に該当するため。	
「ぜん息・ピークフロー日記」の増刷9,000部	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成 18 年 10 月 17 日	株式会社クマク秀版社 代表取締役 齋藤 剛太郎 板橋区宮本町3 0 - 1	1,266,300	本パンフレットの増刷は、著作権を有する左記の者の許諾が得られなかったため、特定の者以外を契約の相手方として実施することができないことから、会計規程第 45 条第 1 項に該当するため。	
パンフレット「進む地球温暖化」3,000部増刷及び「地球を守れ!アスミちゃん」16,000部増刷	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成 18 年 10 月 17 日	有限会社ノベル 取締役 鈴木 直哉 港区赤坂 3 - 1 9 - 9	1,246,938	本パンフレットの増刷は、著作権を有する左記の者の許諾が得られなかったため、特定の者以外を契約の相手方として実施することができないことから、会計規程第 45 条第 1 項に該当するため。	
低公害車フェア(埼玉)の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成 18 年 10 月 26 日	エコ・カーフェア埼玉 2006 実行委員会 委員長 高橋 和彦 さいたま市浦和区高砂 3 - 1 5 - 1	2,000,000	本行事に関する業務委託は、埼玉県を中心として組織されている左記の実行委員会との間で本行事を共催する必要があるため、特定の者以外を契約の相手方として実施することができないことから、会計規程第 45 条第 1 項に該当するため。	
日本の大気汚染公害経緯の情報発信に係る業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成 18 年 10 月 26 日	財団法人公害地域再生センター 理事長 森脇 君雄 大阪市西淀川区千舟 1 - 1 - 1	5,400,000	本業務は、ぜん息等の患者団体との間で唯一ネットワークを有する団体で、左記の者が過去に収集、整理及び保管してきた他例を見ない我が国の公害による健康被害や大気汚染対策に関する史料・情報について、電子化を行い、電子的に保存するとともに、機構ホームページから検索可能とすることを目的とする事業であり、特定の者以外を契約の相手方として実施することができないことから、会計規程第 45 条第 1 項に該当するため。	

物品等又はは役務の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備考
平成18年度地球環境市民大学校研修業務北海道・東北ブロック「環境NGOのための組織マネジメント講座」の後編となる講座として密接不可分なことから、継続性を有して実施する必要性があり、会計規程第45条第1項の規定に該当するため。	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年10月30日	特定非営利活動法人 ねあす 理事長 高木晴光 北海道札幌市中央区宮の森 2条14-1-14	1,500,000	当該業務については、昨年度当該団体に委託して開催した地球環境市民大学校研修業務北海道・東北ブロック「環境NGOのための組織マネジメント講座」の後編となる講座として密接不可分なことから、継続性を有して実施する必要性があり、会計規程第45条第1項の規定に該当するため。	
(企画競争等) 窒素酸化物及び粒子状物質に係る排出ガス診断装置の実用性に関する調査	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年10月4日	株式会社福豊製作所 代表取締役 堀場 厚 京都市南区吉祥院宮の森町2	18,500,000	本調査研究課題は、平成17年度に公募した結果、応募のあった課題について第三者の外部専門家による事前評価を経て原則3ヶ年の研究課題として採択されたものである。平成18年度は、外部専門家による1年目の年度評価を経て、左記の者により継続実施することから、会計規程第45条第1項に該当するため。	
(企画競争等) 大気汚染の改善に資する交通対策に関する調査	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年10月11日	株式会社日通総合研究所 代表取締役 児玉 駿 港区東新橋1丁目9番3号	5,000,000	本調査研究課題は、平成17年度に公募した結果、応募のあった課題について第三者の外部専門家による事前評価を経て原則3ヶ年の研究課題として採択されたものである。平成18年度は、外部専門家による1年目の年度評価を経て、左記の者により継続実施することから、会計規程第45条第1項に該当するため。	
(企画競争等) 気管支ぜん息の発症リスク低減に関わる因子の検索と管理・指導への応用に 関する調査研究	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年10月13日	帝京大学医学部葛口病院 滝澤 始 川崎市高津区溝口3-8-3	12,000,000	本調査研究課題は、公募した結果、応募のあった課題について第三者の外部専門家による事前評価を経て、原則3ヶ年の研究課題として実施されることから、会計規程第45条第1項に該当するため。	
(企画競争等) COPD患者の病期分類等に応じた健康管理支援、 保健指導の実践及び評価 手法に関する調査研究	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年10月13日	日本医科大学呼吸器ケアクリニック 木田 厚瑞 千代田区九段南4-7-15	12,800,000	本調査研究課題は、公募した結果、応募のあった課題について第三者の外部専門家による事前評価を経て、原則3ヶ年の研究課題として実施されることから、会計規程第45条第1項に該当するため。	
(企画競争等) パンフレット「教えて、乳幼児とぜん息～発症と悪化の予防～」の製作業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年10月30日	株式会社東京法規出版 代表取締役 菅 国典 文京区本駒込2-29-22	4,992,750	本業務は、予め具体的な仕様書を作成することが困難なため企画競争を行い、左記の者を契約の相手方として選定したことから、会計規程第45条第2項に該当するため。	

物品等又は役務の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備考
(企画競争等) 平成18年度地球環境市民大卒校研修業務近畿ブロック「環境NGOのための組織マネジメント講座」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年10月2日	特定非営利活動法人 市民活動センター神戸 理事長 中田豊一 兵庫県神戸市中央区元町通6-7-9 秋毎ビル	1,491,000	当該業務を請け負う団体を選定するため企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が、当機構の求める講座の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定されたことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。	
(企画競争等) 平成18年度地球環境市民大卒校研修業務北陸・中部ブロック「環境保全協働コーディネーター養成講座」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年10月4日	特定非営利活動法人 パートナーシップ・サポートセンター 代表理事 岸田真代 愛知県名古屋市中千種区1-11-21 ファースト地下ビル4階	1,380,000	当該業務を請け負う団体を選定するため企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が、当機構の求める講座の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定されたことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。	
(企画競争等) 平成18年度地球環境市民大卒校研修業務「国際協力講座(北海道)」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年10月5日	財団法人オイスカ 会長 中野良子 東京都杉並区和泉 3-6-12	2,460,000	当該業務を請け負う団体を選定するため企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が、当機構の求める講座の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定されたことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。	
(企画競争等) 平成18年度地球環境市民大卒校研修業務「国際協力保全型農業講座(シンポジウム)」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年10月10日	特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター 代表理事 熊岡路矢 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル6階	2,393,070	当該業務を請け負う団体を選定するため企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が、当機構の求める講座の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定されたことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。	
(企画競争等) 平成18年度地球環境市民大卒校研修業務関東ブロック「環境NGO組織運営総合研修講座」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年10月12日	人と組織と地球のための国際研究所 代表者 川北秀人 千葉県浦安市当代島 2-7-8-306	1,800,000	当該業務を請け負う団体を選定するため企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が、当機構の求める講座の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定されたことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。	

物品等又は役務の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備考
(企画競争等) 平成18年度地球環境市民大学校研修業務北海道・東北ブロック「環境NGOのための組織マネジメント講座」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年10月16日	特定非営利活動法人 せんたい・みやぎNPOセンター 代表理事 加藤哲夫 宮城県仙台市青葉区大町 2-6-27 岡元ビル4F	1,500,000	当該業務を請け負う団体を選定するため企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が、当機構の求める講座の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定されたことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。	
(企画競争等) 平成18年度地球環境市民大学校研修業務「海外派遣研修(追加調査コース)」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年10月25日	財団法人自然環境研究センター 理事長 多紀保彦 東京都台東区下谷三丁目10-10	5,400,000	当該業務を請け負う団体を選定するため企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が、当機構の求める講座の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定されたことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。	
(企画競争等) 平成18年度地球環境市民大学校研修業務九州・沖縄ブロック「環境保全協働コーディネートナー養成講座」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年10月19日	財団法人九州国際森林協力協会 理事長 河野研夫 福岡県北九州市八幡東区 平野1-1-1	1,499,353	当該業務を請け負う団体を選定するため企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が、当機構の求める講座の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定されたことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。	

随意契約一覧表 平成18年11月分

物品等又は役務の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備考
汚染負荷量確認金徴収・審査システム移行動作確認作業	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年11月17日	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 統一総括営業本部 営業部長 江藤 孝宏 東京都港区東新橋1-5-2	6,247,500	本作業は、来年度のサーバー更新に伴い当該システムが引き続き安定して稼働するかどうかの移行動作に関する確認作業であり、当該システムを開発しシステム全般を熟知している左記の者以外を契約の相手方として実施することができないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	
パンフレット「いきいきノート」8000部印刷	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年11月7日	株式会社 法研 代表取締役 東島 俊 東京都中央区銀座1-10-1	2,480,000	本パンフレットの増刷は、著作権を有する左記の者の許諾が得られなかったため、左記の者以外を契約の相手方として実施することができないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	
低公害車フェア(大阪)の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年11月20日	低公害車フェア in おおさか実行委員会 委員長 中野 博支 大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16	3,000,000	本行事に関する業務委託は、大阪市を中心として組織されている左記の実行委員会との間で本行事を共催する必要があるため、左記の者以外を契約の相手方として実施することができないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	
静岡(富士)緑地建設記録作成業務	独立行政法人環境再生保全機構 富士建設事務所 所長 坂本重幸 静岡県富士市永田町1丁目100番	平成18年11月10日	株式会社ブラック研究所 代表取締役社長 杉尾伸太郎 東京都千代田区麹町三丁目7番地6	2,415,000	本業務は、議決先の維持管理等に活用出来るように設計から施工の完成に亘る建設記録を作成する業務である。左記の者は、本件事業の設計全般及び一部の工事監理業務を受注し、設計から施工の完成に至るまでの業務を熟知している唯一の業者であり、他の者よりも著しく有利な条件をもっているため、左記の者以外を契約の相手方として実施することが不利であることから、会計規程第45条第1項に該当するため。	
助成金申請システム修正	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年11月1日	文殊システム 株式会社 代表取締役 木下 修一 東京都新宿区西新宿八丁目13番地11号	2,100,000	本業務は、既存システムの改修を行うもので、当該システムの開発を受注しシステム全般を熟知している左記の者以外を契約の相手方として実施することができないことから、会計規定第45条第1項に該当するため。	

物品等又は役務の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備考
(企画競争等) 成人気管支ぜん息患者の重症度等に応じた健康管理支援 保健指導の実践及び評価手法に関する調査研究	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310	平成 18 年 11 月 1 日	帝京大学 大田 健 東京都板橋区加賀 21 - 11 - 1	17,400,000	本調査研究課題は、公募した結果、応募のあった課題について第三者の外部専門家による事前評価を経て、原則 3 ケ年の研究課題として実施されることから、会社規程第 45 条第 1 項に該当するため。	
(企画競争等) 局地汚染地域における窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の複合的削減のための対策技術に関する調査	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310	平成 18 年 11 月 1 日	松下エレクトロニクス株式会社 代表取締役 平田 高茂 愛知県春日井市鷹来町字下仲田 4017 番地	30,000,000	本調査研究課題は、平成 17 年度に公募した結果、応募のあった課題について第三者の外部専門家による事前評価を経て原則 3 ケ年の研究課題として採択されたものである。平成 18 年度は、外部専門家による 1 年目の年度評価を経て、左記の者により継続実施することから、会社規程第 45 条第 1 項に該当するため。	
(企画競争等) 平成 18 年度大気汚染防止キャンペーンに係る情報宣伝事業	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310	平成 18 年 11 月 8 日	株式会社 毎日広告社 代表取締役 月橋 幹雄 東京都千代田区一ツ橋 1 - 1 - 1	14,998,200	本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定委員会による審査の結果、左記の者の企画書案が本業務の目的に最も適切との判断により決定したことから、会社規程第 45 条第 2 項に該当するため。	
(企画競争等) 二酸化窒素測定キットを使用した環境学習事業	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310	平成 18 年 11 月 17 日	株式会社 秀巧堂 代表取締役 巖野 孝 広島県広島市中区中島町 9 - 16	6,987,750	本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定委員会による審査の結果、左記の者の企画書案が本業務の目的に最も適切との判断により決定したことから、会社規程第 45 条第 2 項に該当するため。	
(企画競争等) 平成 18 年度地球環境市民大学校研修業務 外来生物対策シンポジウム」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310	平成 18 年 11 月 2 日	生物多様性 JAPAN 会長 岩柳祥男 東京都文京区春日 1 - 13 - 27 中央大学理工学部地球学生物学教室内	1,692,000	当該業務を請け負う団体を選定するため企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が、当該構の求める講座の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定されたことから、会社規程第 45 条第 2 項の規定に該当するため。	

随意契約一覽表 平成18年12月分

物品等又は役務の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備考
納付業務支援システムのオンライン化	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年12月19日	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 統一総括営業本部 営業部長 江藤孝宏 東京都港区東新橋1-5-2	6,372,450	本業務は、既存システムを追加して補償給付費納付金等のシステムをオンライン化するための開発業務である。このため、既存システムの運用に支障が出ないよう業務を遂行できる者がその選定条件となる。左記の者は、既存システムの設計を受注しシステム全般を熟知している唯一の業者であり、左記の者以外を契約の相手方として実施することができないことから、会計規程第45条第1項の規定に該当するため。	
平成18年度地球環境市民大学校研修業務北海道・東北ブロック「環境NGOと市民の集い」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年12月5日	特定非営利活動法人 さっぽろ自由学校「遊」 共同代表 宮内泰介 北海道札幌市中央区南1条西5丁目愛生館ビル2階	1,750,000	当該業務は、非営利団体による環境保全活動の振興を図るものであり、専門的な知見とノウハウが必要であり、業務の性格上、左記の者以外を契約の相手方として実施することができないことから、会計規程45条第1項の規定に該当するため。	
平成18年度地球環境市民大学校研修業務中国・四国ブロック「環境NGOと市民の集い」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年12月28日	財団法人生態系トラス協会 会長 中村滝男 高知県高知市長浜4964-11	1,500,000	当該業務は、非営利団体による環境保全活動の振興を図るものであり、専門的な知見とノウハウが必要であり、業務の性格上、左記の者以外を契約の相手方として実施することができないことから、会計規程45条第1項の規定に該当するため。	
(企画競争等) 「食物アレルギ-（食事情法）BOOK（仮称）」の作成業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年12月4日	有限会社 生田編集事務所 代表取締役 生田雅子 東京都新宿区矢来町115-903	15,000,000	本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定委員会による審査の結果、左記の者の企画書案が本業務の目的に最も適切との判断により決定したことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。	
(企画競争等) 平成18年度地球環境市民大学校研修業務国際協力講座（九州）の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成18年12月28日	財団法人 北九州国際技術協力協会 理事長 河野研太 福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1	1,495,000	当該業務を請け負う団体を選定するため企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が、当該講の求める講座の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定されたことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。	

随 意 契 約 一 覧 表 平 成 1 9 年 1 月 分

物品等又は役務の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備考
汚染負荷量減額徴収・審査システムの改修作業及び商工会議所向け情報提供システムの開発作業	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年1月24日	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 統一総括営業本部 営業部長 江藤 孝宏 東京都港区東新橋1-5-2	30,203,250	本作業は、既存システムの改修及び既存システムを活用したシステムの開発を行うもので、既存システムの開発を受注しシステム全般を熟知している左記の者以外を契約の相手方として実施することができないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	
局地汚染地域における各種自動車排出ガス抑制対策の評価手法等に関する課題の整理	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年1月19日	財団法人 日本気象協会 首都圏支社 支社長 嶋 健一 東京都豊島区東池袋3-1-1	2,000,000	本業務は、平成14年度～16年度に実施した調査研究成果について、中央環境審議会大気環境部会の要請を踏まえ、過去の調査研究で構築したシミュレーションモデルを継続・発展させるもので、左記の者以外を契約の相手方として実施することができないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	
助成金申請システム修正	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年1月22日	文殊システム 株式会社 代表取締役 木下 修一 東京都新宿区西新宿8-13-11	1,260,000	本業務は、既存システムの改修を行うもので、当該システムの開発を受注しシステム全般を熟知している左記の者以外を契約の相手方として実施することができないことから、会計規程第45条第1項に該当するた	
(企画競争等) 2007年度版大気環境改善及び地球温暖化対策カレンダーの製作	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年1月19日	株式会社 ダイナモ 代表取締役 藤田 直己 東京都渋谷区神宮前三丁目18-6	15,498,000	本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定委員会による審査の結果、左記の者の企画書案が本業務の目的に最も適切との判断により決定したことから、会計規程第45条第2項に該当するため。	
(企画競争等) ぜん息電話相談事業に係る情報伝事業	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年1月19日	株式会社 朝日広告社 代表取締役 八代 義台 東京都中央区東銀座七丁目16-12	14,994,000	本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定委員会による審査の結果、左記の者の企画書案が本業務の目的に最も適切との判断により決定したことから、会計規程第45条第2項に該当するため。	

随 意 契 約 一 覧 表 平 成 1 9 年 2 月 分

物品等又は役務の 名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備考
(企画競争等) 退職手当システム構築に 関する業務	独立行政法人環境再生保全機構 理事長 田中健次 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年2月16日	みずほ情報総研株式会社 代表取締役社長 小原 之夫 東京都千代田区神田神楽町2-3	4,725,000	本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、企画 審査委員会による審査の結果、左記の者の企画書案が 本業務の目的に最も適切との判断により決定したこと から、会計規程第45条第2項に該当するため。	
(企画競争等) かわさき新エネルギー・環 境展ブース出展及びビー クセッション実施業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年2月9日	株式会社 ジェイ・アイ・シー 代表取締役社長 鈴木 憲治 東京都品川区上大崎二丁目24-9	6,998,670	本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定 委員会による審査の結果、左記の者の企画書案が本業 務の目的に最も適切との判断により決定したことか ら、会計規程第45条第2項に該当するため。	
(企画競争等) 「日本の大気汚染経験」ホ ームページ(仮称)のシス テム構築業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年2月28日	財団法人 日本科学技術振興財団 会 長 有馬 朗人 東京都千代田区北の丸公園2-1	3,995,145	本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定 委員会による審査の結果、左記の者の企画書案が本業 務の目的に最も適切との判断により決定したことか ら、会計規程第45条第2項に該当するため。	
(企画競争等) 平成18年度エコドライ ブセミナーに係る広報支 援事業の実施業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年2月14日	株式会社 朝日広告社 代表取締役社長 八代 義治 東京都中央区銀座七丁目16-12	14,999,250	本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定 委員会による審査の結果、左記の者の企画書案が本業 務の目的に最も適切との判断により決定したことか ら、会計規程第45条第2項に該当するため。	

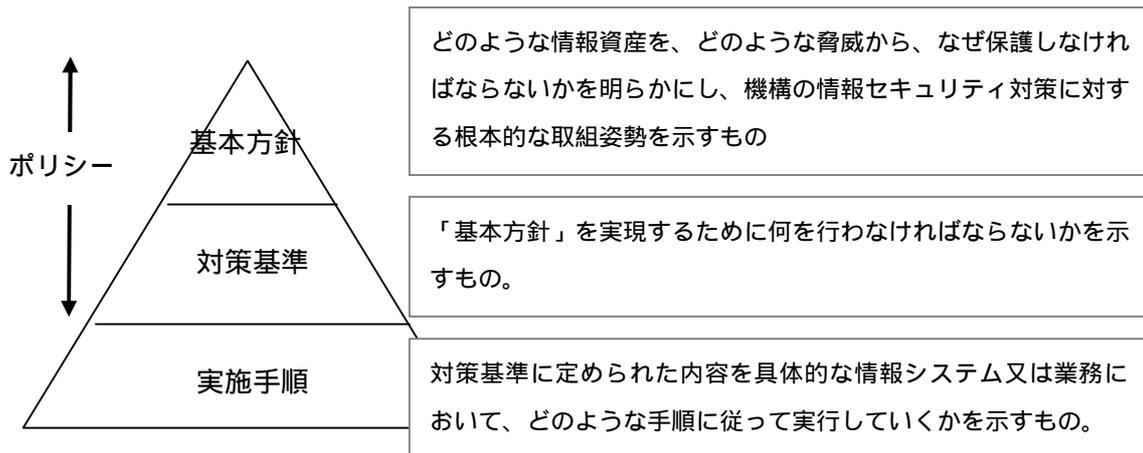
随意契約一覧表 平成19年3月分

物品等又は役務の 名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備考
低公害車普及パンフレット「THE CAR OF NOW」のWEB制作	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年3月5日	株式会社 ノベル 取締役 鈴木 直哉 東京都港区赤坂三丁目19番9号	3,668,280	本業務は、左記の者が制作したパンフレットをもとに動画やコンテンツの展開等を工夫して楽しく閲覧できるホームページを制作するものであり、著作権を有する当該者の承諾が得られなかったため、左記の者以外を契約の相手方として実施することができないことから、会計規程第46条第1項に該当するため。	
(企画競争等) 石綿及び石棉による健康被害救済制度等に関するDVDの製作業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪が茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年2月27日	株式会社 毎日広告社 代表取締役社長 仁科 邦男 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	2,000,000	本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、企画審査委員会による審査の結果、左記の者の企画書案が本業務目的に最も適切との判断により決定したことから、会計規程第46条第2項に該当するため	

機構情報セキュリティポリシーの概要

国は、全省庁のセキュリティ水準を向上させるため、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」(平成17年12月13日情報セキュリティ会議決定)を定め、各省庁では、平成18年3月までに、情報セキュリティポリシーが策定されている。

セキュリティポリシーの体系は、以下の3階層の階層構造となっており、セキュリティポリシーとされるのは、上位2つの階層(基本方針、対策基準)である。



機構では、セキュリティポリシー(基本方針・対策基準)を平成16年6月に策定し、情報システム毎に実施手順を作成したところである。なお、各階層の概要は次のとおりである。

【基本方針】

情報セキュリティポリシーの適用範囲、管理体制、対策基準・実施手順の策定、役職員等の責務、監査、評価及び見直し等についての方針を規定している。

【対策基準】

基本方針を実行に移すための、共通の人的セキュリティ対策、物理的セキュリティ対策、技術的セキュリティ対策、運用等における対策について総論的に規定している。なお、対策基準の具体的な手順については、「実施手順」において定めるとしている。

【実施手順】

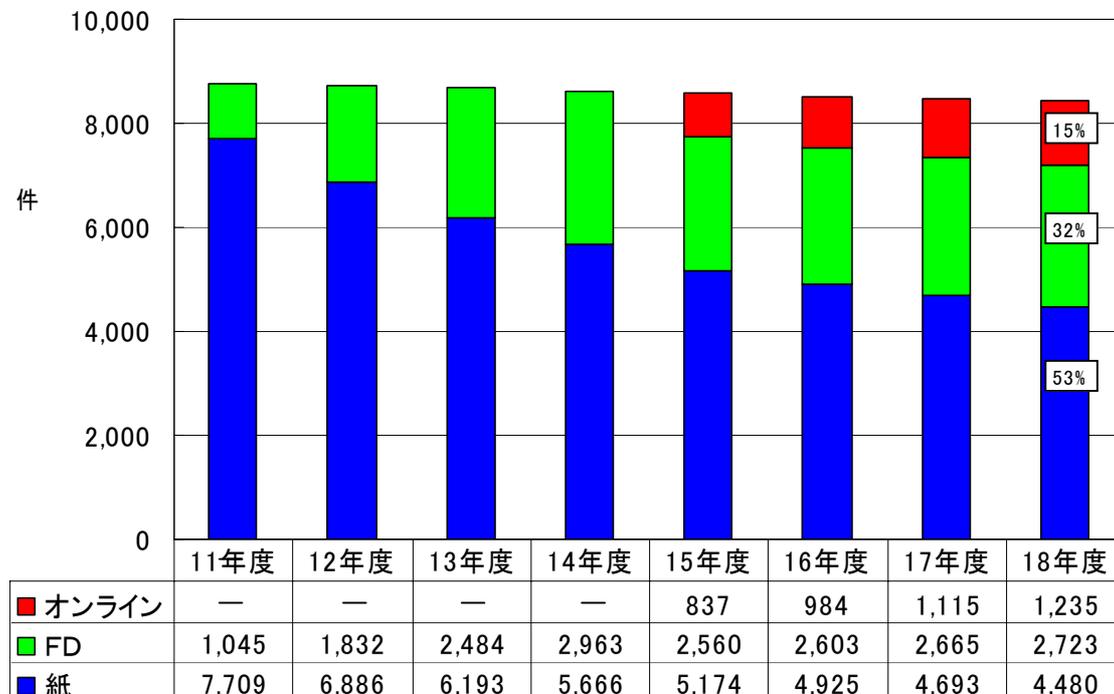
機構が保有する全ての情報システムを対象に作成している。

基本方針、対策基準と比べ、システムの変更の場合には、見直しが必要なことから、策定後も、管理者・担当者は、適宜、更新を行うとしている。

なお、実施手順は、公にすると機構の業務運営に支障をきたす恐れがあることから非公開である。

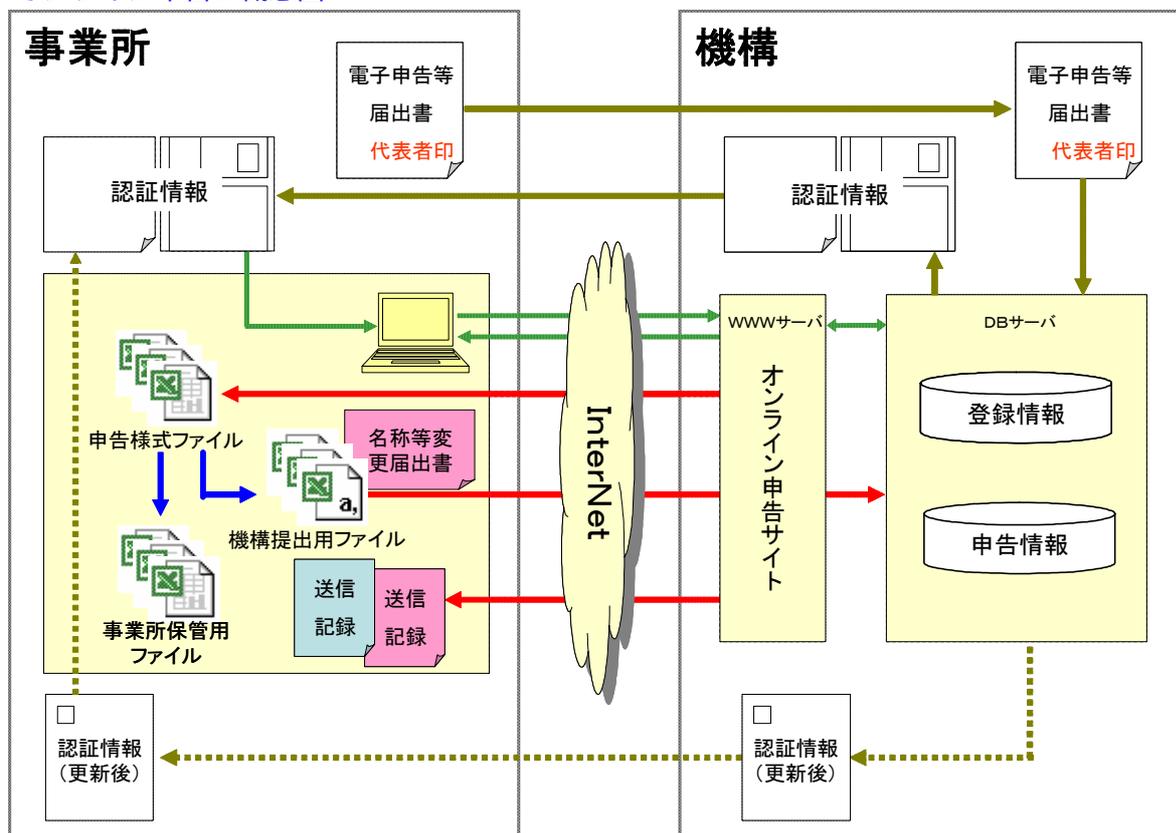
申告方式別申告事業所数の推移及びオンライン申告の概念図

1. 申告方式別申告事業所数の推移



平成 18 年度申告者数 8,438 件（本部 6,459 件 支部 1,979 件）

2. オンライン申告の概念図

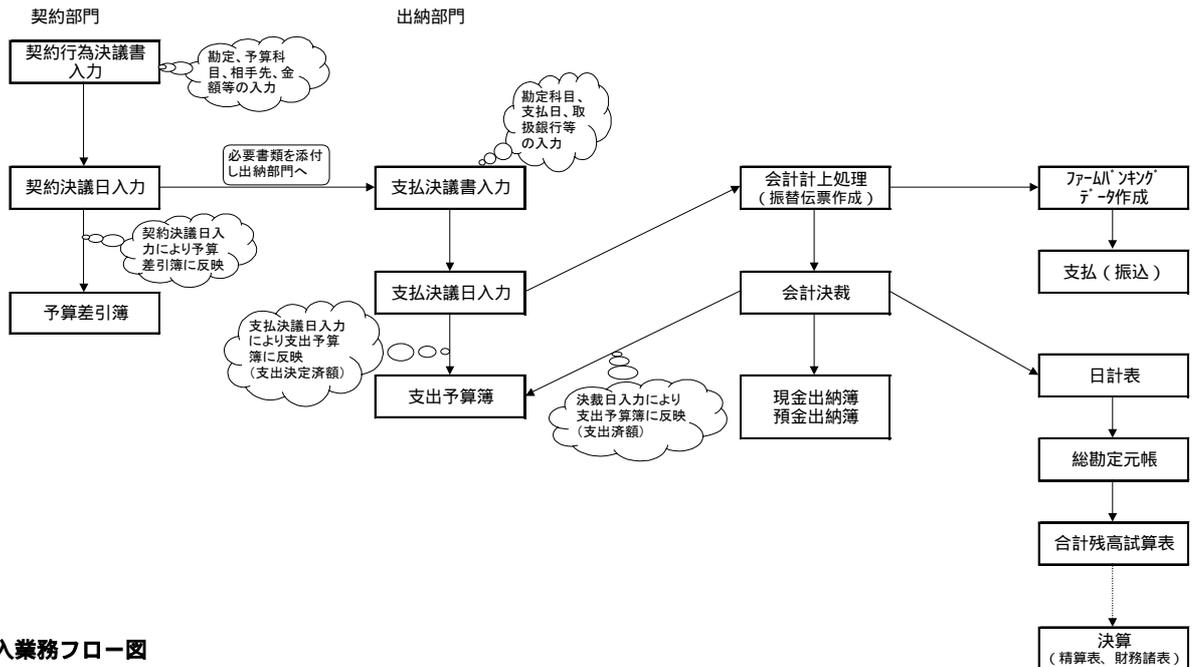


経理電算システムに係る業務処理のフロー

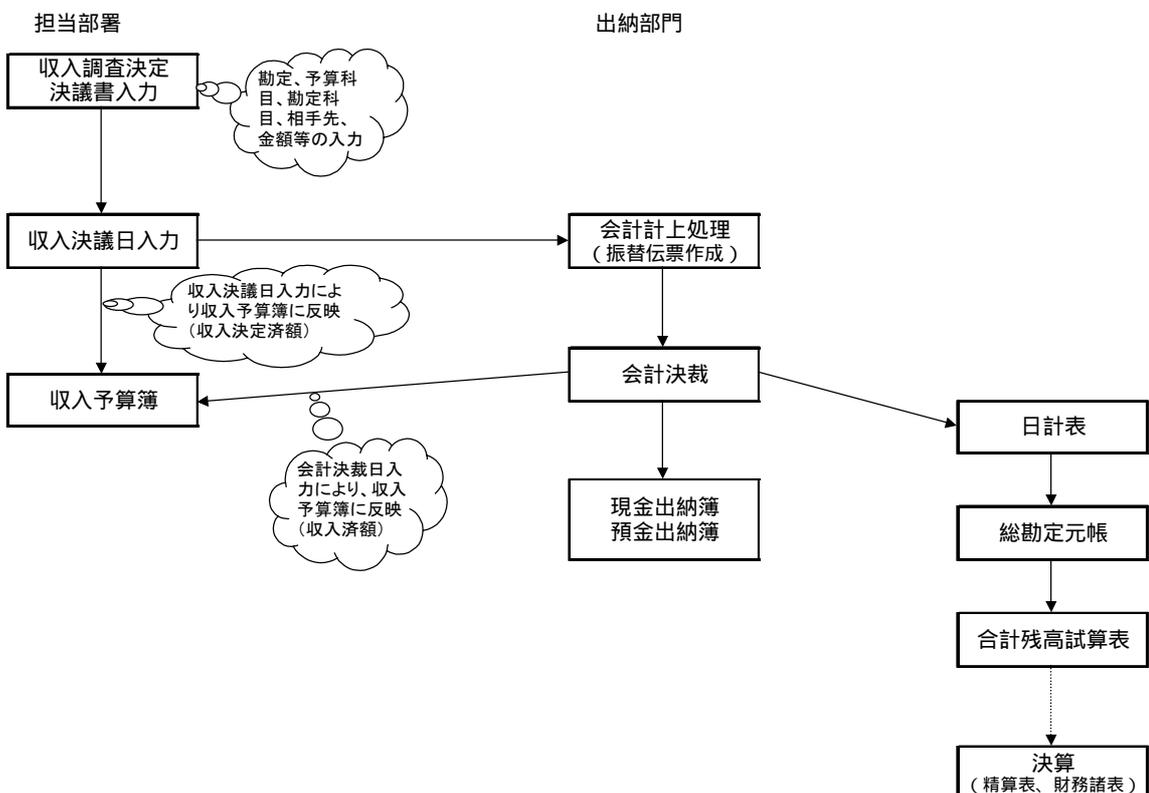
新システムについて

- ・日常業務で使用するPCでそのまま処理できるため、別途専用機を要しない
- ・収入決定及び契約行為に係る処理（予算科目を伴うもの）は、データが出納まで流れることにより、各帳簿の記帳が不要（予算科目と勘定科目を対応させるマスタを登録）
- ・上記により、合計残高試算表データを自動作成（予算科目を伴わないもの（資金移動等）は振替伝票の作成が必要）
- ・相手方マスタに登録された振込先データによりCSV形式によるファームバンキングデータを作成

支払業務フロー図



収入業務フロー図



平成18年度環境に配慮した物品・役務の調達状況

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合	⑨ 備考
							⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 調達量		
紙類 (8)	コピー用紙	100 %	15705 kg	15705 kg	100 %	100 %	0 kg	0 kg		
	フォーム用紙	100 %	0 kg	0 kg	%	%	0 kg	0 kg		
	インクジェットカラープリンター用塗工紙	100 %	1.2 kg	0.6 kg	50 %	50 %	0 kg	0.6 kg	※	
	ジアゾ感光紙	100 %	0 kg	0 kg	%	%	0 kg	0 kg		
	印刷用紙(カラー用紙を除く)	100 %	0 kg	0 kg	%	%	0 kg	0 kg		
	印刷用紙(カラー用紙)	100 %	49.6 kg	49.6 kg	100 %	100 %	0 kg	0 kg		
	トイレトペーパー	100 %	0 kg	0 kg	%	%	0 kg	0 kg		
ティッシュペーパー	100 %	0 kg	0 kg	%	%	0 kg	0 kg			
文具類 (79)	シャープペンシル	100 %	125 本	125 本	100 %	100 %	0 本	0 本		
	シャープペンシル替芯	100 %	70 個	70 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	ボールペン	100 %	176 本	176 本	100 %	100 %	0 本	0 本		
	マーカーペン	100 %	393 本	393 本	100 %	100 %	0 本	0 本		
	鉛筆	100 %	72 本	72 本	100 %	100 %	0 本	0 本		
	スタンプ台	100 %	14 個	14 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	朱肉	100 %	21 個	21 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	印章セット	100 %	1 個	1 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	印箱	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個		
	公印	100 %	2 個	2 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	ゴム印	100 %	59 個	59 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	回転ゴム印	100 %	7 個	7 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	定規	100 %	32 個	32 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	トレー	100 %	3 個	3 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	消しゴム	100 %	159 個	159 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	ステープラー	100 %	50 個	50 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	ステープラー針リムーバー	100 %	33 個	33 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	連射式クリップ(本体)	100 %	33 個	33 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	事務用修正具(テープ)	100 %	109 個	109 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	事務用修正具(液状)	100 %	2 個	2 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	クラフトテープ	100 %	22 個	22 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	粘着テープ(布粘着)	100 %	153 個	153 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	両面粘着紙テープ	100 %	21 個	21 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	製本テープ	100 %	6 個	6 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	ブックスタンド	100 %	34 個	34 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	ペンスタンド	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個		
	クリップケース	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個		
	はさみ	100 %	50 個	50 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	マグネット(玉)	100 %	17 個	17 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	マグネット(バー)	100 %	40 個	40 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	テープカッター	100 %	12 個	12 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	パンチ(手動)	100 %	10 個	10 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	モルトケース(紙めくり用スポンジケース)	100 %	2 個	2 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	紙めくりクリーム	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個		
	鉛筆削(手動)	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個		
	OAクリーナー(ウエットタイプ)	100 %	16 個	16 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	OAクリーナー(液タイプ)	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個		
	ダストブロワー	100 %	4 個	4 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	レターケース	100 %	1 個	1 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	メディアケース(FD・CD・MO用)	100 %	60 個	60 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	マウスパッド	100 %	242 個	242 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	OAフィルター(枠あり)	100 %	2 個	2 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	丸刃式紙裁断機	100 %	0 台	0 台	%	%	0 台	0 台		
	カッターナイフ	100 %	43 個	43 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	カッチングマット	100 %	11 個	11 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	デスクマット	100 %	142 個	142 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	OHPフィルム	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個		
絵筆	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個			
絵の具	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個			
墨汁	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個			
のり(液状)(補充用を含む。)	100 %	2 個	2 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
のり(澱粉のり)(補充用を含む。)	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個			
のり(固形)	100 %	113 個	113 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
のり(テープ)	100 %	22 個	22 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
ファイル	100 %	20635 冊	18335 冊	89 %	89 %	0 冊	2300 冊	※		

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合	⑨ 備考		
							⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 調達量			⑧ 主な理由	
	バインダー	100 %	158 冊	158 冊	100 %	100 %	0 冊	0 冊				
	ファイリング用品	100 %	5035 個	5035 個	100 %	100 %	0 個	0 個				
	アルバム	100 %	1 個	1 個	100 %	100 %	0 個	0 個				
	つづりひも	100 %	200 個	200 個	100 %	100 %	0 個	0 個				
	カードケース	100 %	11 個	11 個	100 %	100 %	0 個	0 個				
	事務用封筒(紙製)	100 %	46410 枚	46410 枚	100 %	100 %	200 枚	0 枚				
	窓付き封筒(紙製)	100 %	0 枚	0 枚	%	%	0 枚	0 枚				
	けい紙・起案用紙	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個				
	ノート	100 %	80 冊	80 冊	100 %	100 %	0 冊	0 冊				
	タックラベル	100 %	530 個	530 個	100 %	100 %	0 個	0 個				
	インデックス	100 %	5244 個	5244 個	100 %	100 %	0 個	0 個				
	パンチラベル	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個				
	付箋紙	100 %	1539 個	1539 個	100 %	100 %	0 個	0 個				
	付箋フィルム	100 %	37 個	37 個	100 %	100 %	0 個	0 個				
	黒板拭き	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個				
	ホワイトボード用イレーザー	100 %	3 個	3 個	100 %	100 %	0 個	0 個				
	額縁	100 %	31 個	31 個	100 %	100 %	0 個	0 個				
	ごみ箱	100 %	11 個	11 個	100 %	100 %	0 個	0 個				
	リサイクルボックス	100 %	71 個	71 個	100 %	100 %	0 個	0 個				
	缶・ボトルつぶし機(手動)	100 %	1 個	1 個	100 %	100 %	0 個	0 個				
	名札(机上用)	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個				
	名札(衣服取付型・首下げ型)	100 %	500 個	500 個	100 %	100 %	0 個	0 個				
	鍵かけ	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個				
機器類(10)	いす	100 %	69 脚	69 脚	100 %	100 %	0 脚	0 脚				
	机	100 %	18 台	18 台	100 %	100 %	0 台	0 台				
	棚	100 %	16 連	16 連	100 %	100 %	0 連	0 連				
	収納用什器(棚以外)	100 %	39 台	39 台	100 %	100 %	0 台	0 台				
	ローパーティション	100 %	4 台	4 台	100 %	100 %	0 台	0 台				
	コートハンガー	100 %	0 台	0 台	%	%	0 台	0 台				
	傘立て	100 %	3 台	3 台	100 %	100 %	0 台	0 台				
	掲示板	100 %	2 個	2 個	100 %	100 %	0 個	0 個				
	黒板	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個				
	ホワイトボード	100 %	6 個	6 個	100 %	100 %	0 個	0 個				
OA機器(13)	コピー機等	コピー機等合計	購入	0 台	0 台	100 %	100 %	0 台	0 台			
			リース・レンタル(新規)	3 台	3 台			0 台	0 台			
			リース・レンタル(継続)	2 台	2 台				0 台			
		コピー機	購入	0 台	0 台			0 台	0 台			
			リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台	0 台			
			リース・レンタル(継続)	0 台	0 台				0 台			
		複合機	購入	0 台	0 台			0 台	0 台			
			リース・レンタル(新規)	3 台	3 台			0 台	0 台			
			リース・レンタル(継続)	2 台	2 台				0 台			
		拡張性デジタルコピー機	購入	0 台	0 台			0 台	0 台			
			リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台	0 台			
			リース・レンタル(継続)	0 台	0 台				0 台			
		プリンタ等	プリンタ等合計	購入	2 台	2 台	100 %	100 %	0 台	0 台		
				リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台	0 台		
				リース・レンタル(継続)	0 台	0 台				0 台		
	プリンタ		購入	1 台	1 台			0 台	0 台			
			リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台	0 台			
			リース・レンタル(継続)	0 台	0 台				0 台			
	プリンタ/ファクシミリ兼用機	購入	1 台	1 台			0 台	0 台				
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台	0 台				
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台				0 台				
	ファクシミリ	購入	0 台	0 台	%	%	0 台	0 台				
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台	0 台				
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台				0 台				
	スキャナ	購入	0 台	0 台	%	%	0 台	0 台				
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台	0 台				
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台				0 台				
	磁気ディスク装置	購入	0 台	0 台	%	%	0 台	0 台				
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台	0 台				
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台				0 台				
	ディスプレイ	購入	0 台	0 台	%	%	0 台	0 台				
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台	0 台				
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台				0 台				

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合 ③の内数		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合		⑨ 備考	
							⑥ 調達量	⑦ 調達量	⑧ 主な理由			
	シュレッダー	購入	0台	0台	%	%	0台	0台				
		リース・レンタル(新規)	0台	0台			0台	0台				
		リース・レンタル(継続)	0台	0台			0台	0台				
	デジタル印刷機	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台			
		リース・レンタル(新規)	0台	0台	0台			0台	0台			
リース・レンタル(継続)		0台	0台	0台			0台	0台				
記録用メディア	100%	0個	0個	%	%	0個	0個					
一次電池又は小型充電式電池	100%	122個	122個	100%	100%	0個	0個					
家電製品(4)	電気冷蔵庫・冷凍庫 冷凍冷蔵庫	購入	100%	1台	1台	100%	100%	0台	0台			
		リース・レンタル(新規)	0台	0台	0台			0台	0台			
		リース・レンタル(継続)	0台	0台	0台			0台	0台			
	電気便座	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台			
		リース・レンタル(新規)	0台	0台	0台			0台	0台			
リース・レンタル(継続)		0台	0台	0台			0台	0台				
エアコンディショナー等(3)	エアコンディショナー	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台			
		リース・レンタル(新規)	0台	0台	0台			0台	0台			
		リース・レンタル(継続)	0台	0台	0台			0台	0台			
	ガスヒートポンプ式冷暖房機	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台			
		リース・レンタル(新規)	0台	0台	0台			0台	0台			
		リース・レンタル(継続)	0台	0台	0台			0台	0台			
ストーブ	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台				
	リース・レンタル(新規)	0台	0台	0台			0台	0台				
	リース・レンタル(継続)	0台	0台	0台			0台	0台				
温水器等(4)	電気給湯器	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台			
		リース・レンタル(新規)	0台	0台	0台			0台	0台			
		リース・レンタル(継続)	0台	0台	0台			0台	0台			
	ガス温水機器	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台			
		リース・レンタル(新規)	0台	0台	0台			0台	0台			
		リース・レンタル(継続)	0台	0台	0台			0台	0台			
	石油温水機器	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台			
		リース・レンタル(新規)	0台	0台	0台			0台	0台			
		リース・レンタル(継続)	0台	0台	0台			0台	0台			
ガス調理機器	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台				
	リース・レンタル(新規)	0台	0台	0台			0台	0台				
	リース・レンタル(継続)	0台	0台	0台			0台	0台				
照明(3)	蛍光灯照明器具	Hfインバータ方式器具	100%	0台	0台	%	%	0台	0台			
		インバータ方式以外器具	0台	0台	0台			0台	0台			
	蛍光灯ランプ	高周波点灯専用形(Hf)	100%	0本	0本	%	%	0本	0本			
		フリップスタート形又はスター形	0本	0本	0本			0本	0本			
電球形状のランプ	LEDランプ	100%	0個	0個	%	%	0個	0個				
	LED以外の電球形状ランプ	0個	0個	0個			0個	0個				
自動車等(5)	電気自動車	購入	0台	0台	0台	%	%					
		リース・レンタル(新規)	0台	0台	0台							
		リース・レンタル(継続)	0台	0台	0台							
	天然ガス自動車	購入	0台	0台	0台	%	%					
		リース・レンタル(新規)	0台	0台	0台							
		リース・レンタル(継続)	0台	0台	0台							
	メタノール自動車	購入	0台	0台	0台	%	%					
		リース・レンタル(新規)	0台	0台	0台							
		リース・レンタル(継続)	0台	0台	0台							
	ハイブリッド自動車	購入	0台	0台	0台	%	%					
		リース・レンタル(新規)	0台	0台	0台							
		リース・レンタル(継続)	0台	0台	0台							
	燃料電池自動車	購入	0台	0台	0台	%	%					
		リース・レンタル(新規)	0台	0台	0台							
		リース・レンタル(継続)	0台	0台	0台							
17年度低排出75%低減かつ低燃費	購入	0台	0台	0台	%	%						
	リース・レンタル(新規)	0台	0台	0台								
	リース・レンタル(継続)	0台	0台	0台								
その他	購入		0台						0台			
	リース・レンタル(新規)		0台						0台			
	リース・レンタル(継続)		0台						0台			

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合		⑨ 備考
							⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 調達量	⑧ 主な理由		
一般 公共 用 車	電気自動車	購入	0台	0台	0台	%	%				
		リース・レンタル(新規)		0台	0台						
		リース・レンタル(継続)		0台	0台						
	天然ガス自動車	購入	0台	0台	0台	%	%				
		リース・レンタル(新規)		0台	0台						
		リース・レンタル(継続)		0台	0台						
	メタノール自動車	購入	0台	0台	0台	%	%				
		リース・レンタル(新規)		0台	0台						
		リース・レンタル(継続)		0台	0台						
	ハイブリッド自動車	購入	0台	0台	0台	%	%				
		リース・レンタル(新規)		0台	0台						
		リース・レンタル(継続)		0台	0台						
	燃料電池自動車	購入	0台	0台	0台	%	%				
		リース・レンタル(新規)		0台	0台						
		リース・レンタル(継続)		0台	0台						
	17年度低排出75%低減かつ低燃費	購入	0台	0台	0台	%	%				
		リース・レンタル(新規)		0台	0台						
		リース・レンタル(継続)		0台	0台						
	17年度低排出50%低減かつ低燃費	購入	0台	0台	0台	%	%				
		リース・レンタル(新規)		0台	0台						
		リース・レンタル(継続)		0台	0台						
その他	購入	100%	0台	0台					0台		
	リース・レンタル(新規)		0台	0台					0台		
	リース・レンタル(継続)		0台	0台					0台		
	ETC対応車載器	0個	0個	0個	%	%					
	カーナビゲーションシステム	0個	0個	0個	%	%					
	一般公用車用タイヤ	100%	0本	0本	%	%	0本	0本			
	2サイクルエンジン油	100%	0%	0%	%	%	0%	0%			
消火器(1)	消火器	100%	0本	0本	%	%	0本	0本			
制服・作業服(2)	制服	100%	0着	0着	%	%	0着	0着			
	作業服	100%	0着	0着	%	%	0着	0着			
インテリア・寝装器具(9)	カーテン	100%	0枚	0枚	%	%	0枚	0枚			
	タフテッドカーペット	100%	0㎡	0㎡	%	%	0㎡	0㎡			
	タイルカーペット	100%	0㎡	0㎡	%	%	0㎡	0㎡			
	織じゅうたん	100%	0㎡	0㎡	%	%	0㎡	0㎡			
	ニードルパンチカーペット	100%	0㎡	0㎡	%	%	0㎡	0㎡			
	毛布	購入	100%	0枚	0枚	%	%	0枚	0枚		
		リース・レンタル(新規)		0枚	0枚			0枚	0枚		
		リース・レンタル(継続)		0枚	0枚			0枚	0枚		
	ふとん	購入	100%	0枚	0枚	%	%	0枚	0枚		
		リース・レンタル(新規)		0枚	0枚			0枚	0枚		
リース・レンタル(継続)			0枚	0枚			0枚	0枚			
ベッドフレーム	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台			
	リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台	0台			
	リース・レンタル(継続)		0台	0台			0台	0台			
マットレス	購入	100%	0個	0個	%	%	0個	0個			
	リース・レンタル(新規)		0個	0個			0個	0個			
	リース・レンタル(継続)		0個	0個			0個	0個			
作業手袋(1)	作業手袋	100%	0組	0組	%	%	0組	0組			
その他繊維製品(3)	集会用テント	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台		
		リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台	0台		
		リース・レンタル(継続)		0台	0台			0台	0台		
	ブルーシート	購入	100%	0枚	0枚	%	%	0枚	0枚		
		リース・レンタル(新規)		0枚	0枚			0枚	0枚		
		リース・レンタル(継続)		0枚	0枚			0枚	0枚		
	防球ネット	100%	0枚	0枚	%	%	0枚	0枚			
設備(4)	太陽光発電システム	100kw	0kw	0kw	%	0%					
	太陽熱利用システム	100㎡	0㎡	0㎡	%	0%					
	燃料電池	100kw	0kw	0kw	%	0%					
	生ゴミ処理機	食堂事業者が設置		0台	0台						
		自ら設置	0台	0台	0台	%	%				
公共工事(58)		別途									
役務(7)	省エネルギー診断	0件	0件	0件	%	%					
	印刷	100%	17件	17件	100%	100%	0件	0件			
	食堂	生ゴミ処理機設置	0件	0件	0件	%	%				
		処理委託		0件	0件						
	自動車専用タイヤ更生	0件	0件	0件	%	%					
	自動車整備	100%	0件	0件	%	%			0件		
	判断基準を要件として求めて発注したもの										
	庁舎管理	100%	0件	0件	%	%	0件	0件			
清掃	100%	0件	0件	%	%	0件	0件				

備考)本表は環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、国の定めた基準に該当する特定物品の調達量等を取りまとめたものである。

※ 業務上必要とする仕様を満たす対象物品が存在しないため

公共工事調達実績

	品目名		単位	数量			数量割合(%)	備考
	品目分類	品目名		特定調達物品等	類似品等	合計		
1	盛土材等	建設汚泥から発生した処理土	m3	0.0	0.0	0.0		
2		土工用水砕スラグ	m3	0.0	0.0	0.0		
3	地盤改良材	地盤改良用製鋼スラグ	m3	0.0	0.0	0.0		
4	コンクリート塊、 アスファルト・コン クリート塊リサイ クル材	再生加熱アスファルト混合物	m3	163.8	0.0	163.8	100.0	
5		再生骨材等	m3	1,568.0	0.0	1568.0	100.0	
10	アスファルト混合 物	鉄鋼スラグ混入アスファルト混 合物	t	0.0	0.0	0.0		
6		高炉スラグ骨材	m3	0.0	0.0	0.0		
7	コンクリート用ス ラグ骨材	フェロニッケルスラグ骨材	m3	0.0	0.0	0.0		
8		銅スラグ骨材	m3	0.0	0.0	0.0		
9		電気炉酸化スラグ骨材	m3	0.0	0.0	0.0		
11	路盤材	鉄鋼スラグ混入路盤材	m3	0.0	0.0	0.0		
12	小径丸太材	間伐材	m3	0.2				
13	混合セメント	高炉セメント	t	0.0	0.0	0.0		
14		フライアッシュセメント	t	0.0	0.0	0.0		
15	セメント	エコセメント	個	0.0				
16	コンクリート及び コンクリート製品	透水性コンクリート	m3	0.0				
17	吹付けコンクリー ト	フライアッシュを用いた吹付け コンクリート	m3	0.0	0.0	0.0		
18		下塗用塗料(重防食)	kg	0.0	0.0	0.0		
19	塗料	低揮発性有機溶剤型の路面表 示用水性塗料	m2	0.0	0.0	0.0		
20		再生材料を用いた舗装用ブ ロック(焼成)	m2	2,328.0	0.0	2328.0	100.0	
21	舗装材	再生材料を用いた舗装用ブ ロック類(プレキャスト無筋コン クリート製品)	m2	150.0	0.0	150.0	100.0	
22	土木用シート	再生材料を用いた防砂シート (吸出防止材)	m2	0.0	0.0	0.0		
23		パークたい肥	kg	18,800.0	0.0	18800.0	100.0	
24	園芸資材	下水道汚泥を用いた汚泥発酵 肥料(下水汚泥コンポスト)	kg	1,200.0	0.0	1200.0	100.0	
25	道路照明	環境配慮型道路照明	台	0.0	0.0	0.0		
26	タイル	陶磁器質タイル	m2	185.0	0.0	185.0	100.0	屋外便所、総合案内板
27	建具	断熱サッシ・ドア	工事数	0.0				
28		製材	m3	3.0				
29		集成材	m3	0.0				
30		合板	m2	0.0				
31		単板積層材	m3	0.0				
32	再生木質ボード	パーティクルボード	m2	0.0	0.0	0.0		
33		繊維板	m2	0.0	0.0	0.0		
34		木質系セメント板	m2	58.0	0.0	58.0	100.0	
35	断熱材	断熱材	工事数	0.0				
36	照明機器	照明制御システム	工事数	0.0	0.0	0.0		
37	変圧器	変圧器	台	0.0	0.0	0.0		
38		吸収冷温水機	台	0.0	0.0	0.0		
39	空調用機器	水蓄熱式空調機器	台	0.0	0.0	0.0		
40		ガスエンジンヒートポンプ式空 気調和機	台	0.0	0.0	0.0		
41	配管材	排水用再生硬質塩化ビニル管	m	0.0	0.0	0.0		
42		自動水栓	工事数	1.0	0.0	1.0	100.0	
43	衛生器具	自動洗浄装置及びその組み込 み小便器	工事数	1.0	0.0	1.0	100.0	
44		水洗式大便器	工事数	1.0	0.0	1.0	100.0	
45	建設機械	排出ガス対策型	工事数	1.0	0.0	1.0	100.0	
46		低騒音型	工事数	1.0	0.0	1.0	100.0	
47	建設発生土有効 利用工法	低品質土有効利用工法	工事数	0.0	0.0	0.0		
48	建設汚泥再生処 理工法	建設汚泥再生処理工法	工事数	0.0	0.0	0.0		
49	コンクリート塊再 生処理工法	コンクリート塊再生処理工法	工事数	0.0	0.0	0.0		
50	舗装(表層)	路上表層再生工法	工事数	0.0				
51	舗装(路盤)	路上再生路盤工法	m2	0.0				
52	法面緑化工法	伐採材及び建設発生土を活用 した法面緑化工法	工事数	0.0	0.0	0.0		
53		排水性舗装	m2	0.0				
54	高機能舗装	透水性舗装	m2	353.0				
55	屋上緑化	屋上緑化	m2	0.0				

平成18年度環境配慮のための実行計画

平成18年 4月 1日
改正 平成18年10月 1日

独立行政法人環境再生保全機構は、平成18年度の業務活動がエネルギー及び資源の有効利用を図るものとなるよう、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」のほか、この実行計画を定め積極的に取り組むこととする。

1. 用紙類の使用量の節減

- (1) 資料の作成に当たっては、極力簡潔なものとする。
- (2) 印刷やコピー枚数は必要最小限とする。
- (3) コピーは両面コピーとする。
- (4) ミスコピー等により不要となった片面コピーの紙類は、情報の漏洩に留意の上、その裏面をメモ用紙等に再利用する。
- (5) 個人保有の書類は極力削減し、担当スタッフ共通の書類としてファイリング、または、電子情報として共有フォルダに保存する等保存書類の削減に努める。
- (6) LANの活用により、機構内の連絡等の紙の配布は行わない。
- (7) 最終的に不要となった紙類は、分別回収ボックスに入れる。
- (8) 委託業務等の報告書は、必要最小限の部数に留める。
- (9) 使用用紙量を適宜把握する。

2. 電気使用量の削減

- (1) 昼休みにパソコンの電源を切る。
- (2) パソコンの電源を切る場合、主電源スイッチのある機器についてはそのスイッチも切る。
- (3) 昼休み及び帰宅時にFAX機能のないプリンタ又はコピー機の電源を切る。
- (4) 執務室内は昼休みに消灯する。また、各部において帰宅時に各部関係の電灯は消して帰る。
- (5) 夏季においては、服装の軽装化の励行により適温確保を図る。
- (6) 冬季においては、暖房に頼り過ぎず働きやすく暖い服装にすることにより適温確保を図る。
- (7) 電気使用量を毎月把握する。

3. 役職員に対する環境教育の推進

役職員に対して、環境保全等に関する研修を実施する。

4. 受託業者に対する働きかけ

機構が発注する事業等については、適切な環境保全の取組みがなされるように、入札時および発注時に必要な事項を盛り込む。

5. その他環境への配慮事項

- (1) 上水使用の節減を励行する。
- (2) 超過勤務の削減等により、タクシーの使用量を削減する。
- (3) 冷蔵庫の廃棄の際に、業者に冷媒を回収・破壊させる。

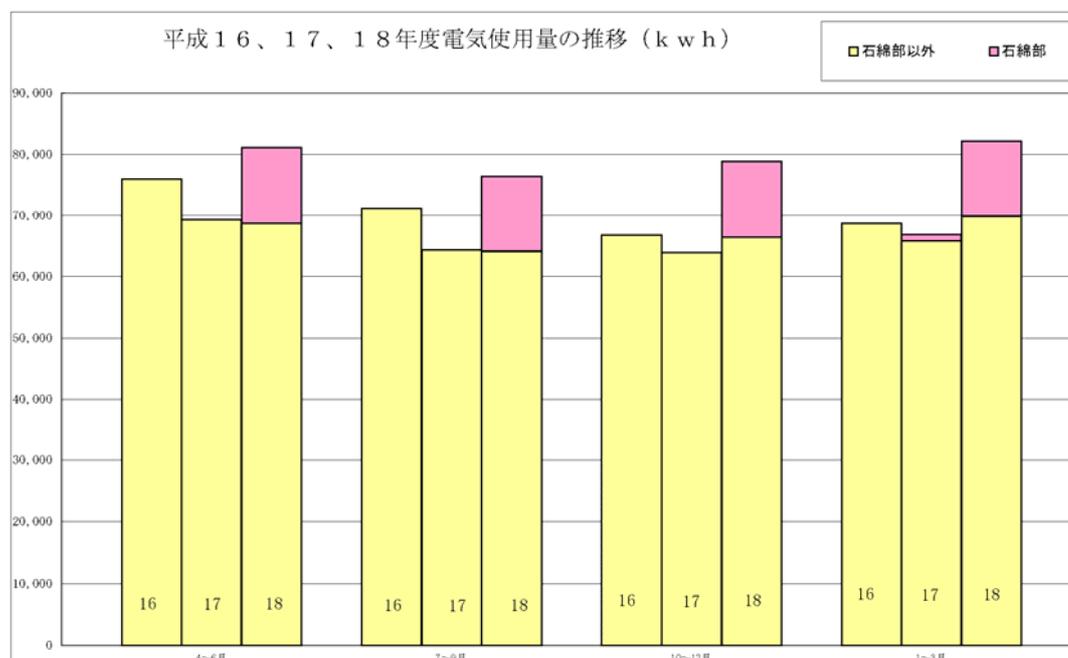
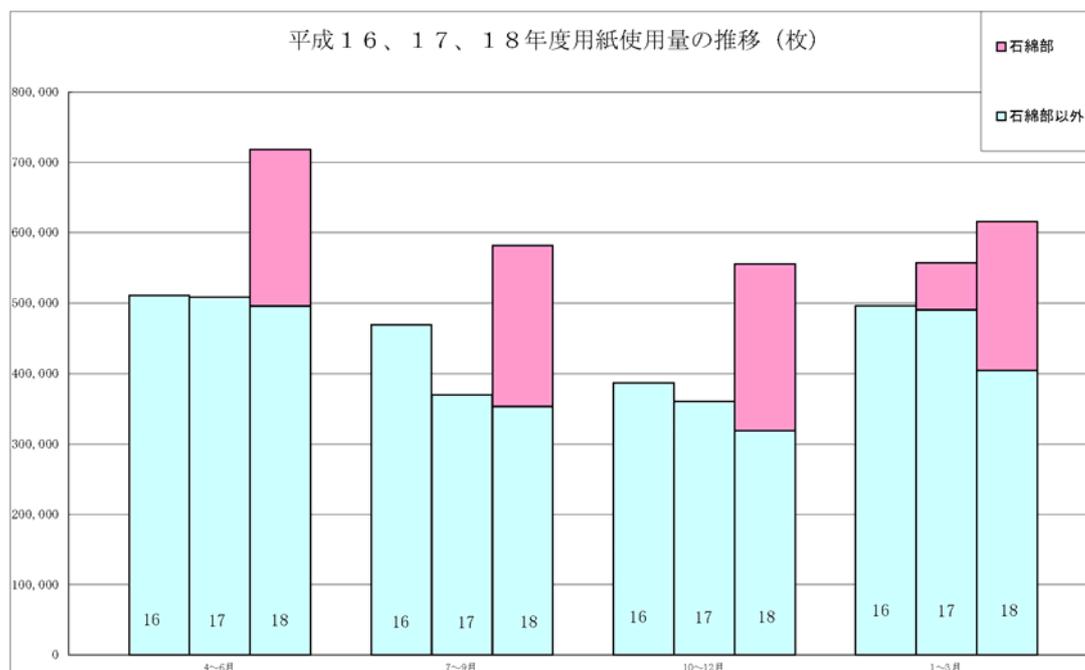
6. 削減目標

平成18年度の用紙使用量及び電気使用量の削減目標量を次のように定める。

- (1) 用紙使用量：平成16年度を基本として4%削減する。
- (2) 電気使用量：平成16年度を基本として4%削減する。

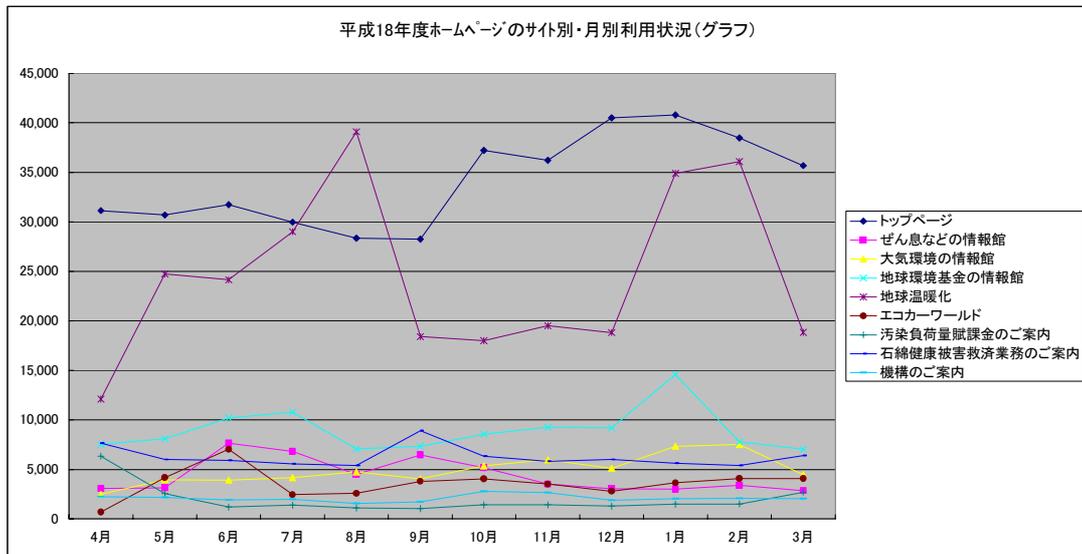
ただし、新規事業部門における使用量を除いて算出することとし、新規事業部門における削減目標としては、平成18年度を基本年度とし初年度から削減に努めることとする。

平成16、17、18年度用紙使用量、電気使用量の実績



ホームページのサイト別・月別利用状況

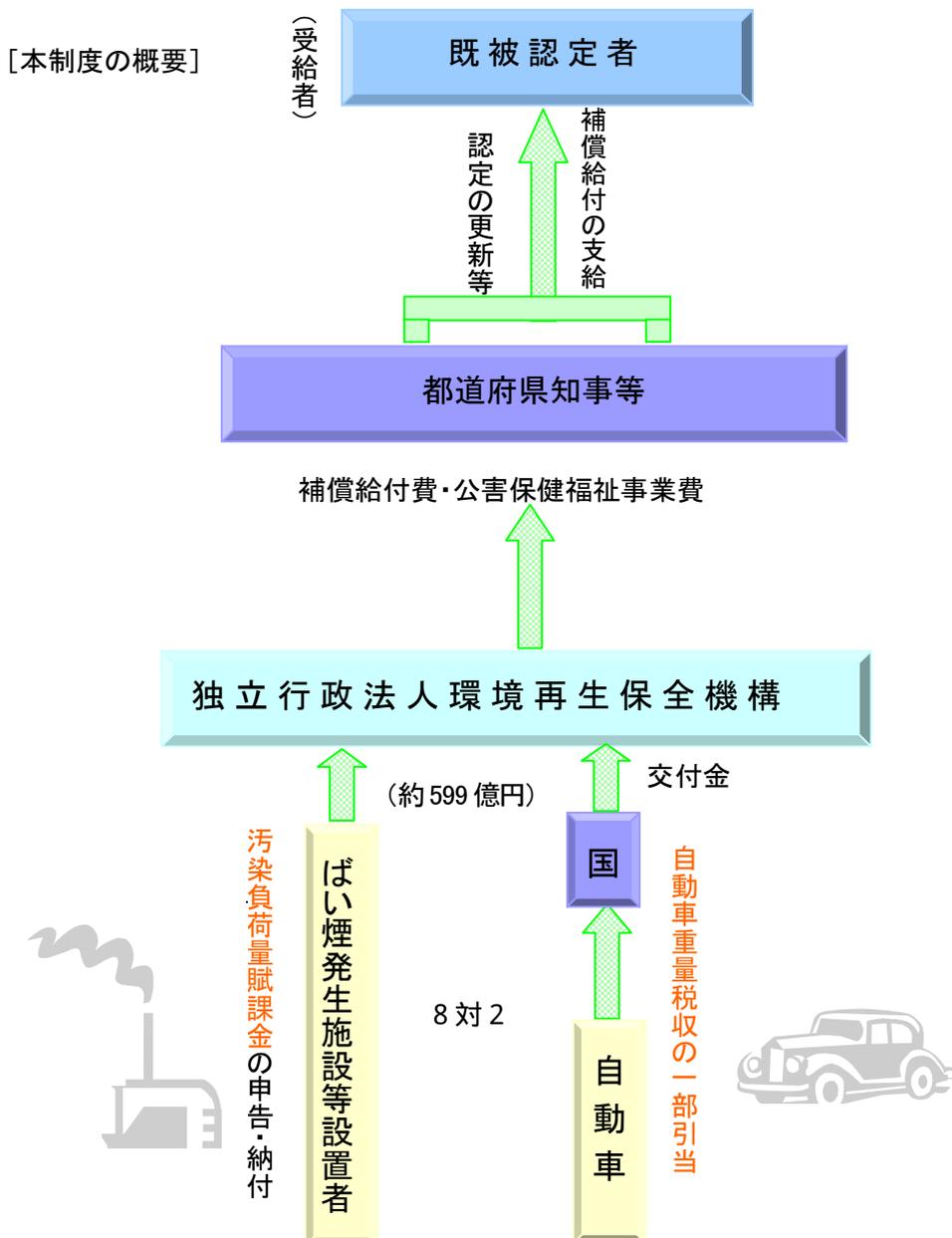
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	16年度	増減比	
トップページへのアクセス数	31,133	30,711	31,730	29,972	28,346	28,259	37,208	36,210	40,511	40,807	38,463	35,673	409,023	306,784	133.33%	
各サイトのアクセス数	ぜん息などの情報館	3,088	3,133	7,641	6,811	4,485	6,459	5,162	3,509	3,041	3,013	3,384	2,859	52,585	54,246	96.94%
	大気環境の情報館	2,491	3,936	3,906	4,180	4,722	4,039	5,366	5,962	5,108	7,350	7,522	4,442	59,024	85,863	68.74%
	地球環境基金の情報館	7,520	8,095	10,178	10,781	7,050	7,326	8,558	9,240	9,176	14,577	7,778	7,022	107,301	100,713	106.54%
	地球温暖化	12,117	24,735	24,150	29,016	39,107	18,405	17,992	19,519	18,805	34,913	36,103	18,836	293,698	312,067	94.11%
	エコカーワールド	1,489	4,178	7,039	2,432	2,580	3,810	4,058	3,498	2,788	3,624	4,076	4,089	43,661	12,603	346.43%
	汚染負荷量賦課金のご案内	6,348	2,537	1,192	1,365	1,089	1,030	1,417	1,406	1,292	1,463	1,494	2,685	23,318	17,237	135.28%
	石綿(アスベスト)健康被害(救済給付の概要)	7,666	5,993	5,881	5,550	5,408	8,904	6,325	5,800	6,000	5,624	5,379	6,409	74,939	-	
	機構のご案内	2,229	2,157	1,915	1,988	1,559	1,727	2,805	2,673	1,878	2,037	2,080	2,051	25,099	31,552	79.55%
合計	74,081	85,475	93,632	92,095	94,346	79,959	88,891	87,817	88,599	113,408	106,279	84,066	1,088,648	921,065	118.19%	



徴収率及び収納率を中期計画及び年度計画の指標とした理由

(1) 徴収率について

公害健康被害補償制度の基本的な考え方は、民事賠償責任を踏まえつつ、公害健康被害者の迅速かつ公正な保護を図ることとして、これらの公害健康被害者である被認定者（平成18年度末 47,193人）への医療費等の補償給付及びリハビリテーション等の公害保健福祉事業に要する費用の8割を、汚染原因者である全国の納付義務者（8,664事業所等）から汚染負荷量賦課金として申告してもらい徴収している。



(汚染負荷量賦課金申告事業所数:約 8,664 事業所)

※数字:18年度予算

毎年、環境省では被認定患者への必要な補償給付費額等を積算（徴収計画額）し、賦課料率を決定している。一方、納付義務者は、硫黄酸化物排出量に基づき当該賦課料率を乗じて汚染負荷量賦課金を算出し申告することとなっている。

汚染負荷量賦課金の納付義務者は全国に散在しているため、全国各地に存在し、かつ業種に関わりなく管轄地域の全ての事業者を掌握している商工会議所の協力を得て、公健制度と申告・納付に係る所要の説明を行っている。この説明会や個別の問合せ等を通じて、申告相談や申告・納付に係る質疑応答に答えるなどにより、公健制度に対する不満の声が一部聞かれるなか、本制度への理解を深め、適正な申告が得られるよう努めている。

それに先立ち各商工会議所の担当者に対して、毎年1回研修会を開催し申告指導に対する事務処理等を伝授したり、申告・納付のための資料の作成やホームページでの情報提供などを行っている。

機構は、これらの努力を通じて、経済情勢の厳しいなか、納付義務者を始めとする関係機関・関係団体の理解と協力を得て、徴収計画額に見合った汚染負荷量賦課金の申告が適正・公平に行われていることを示す指標として、徴収計画額に対する申告額（徴収決定額）の割合を示す徴収率を平成15年度の水準を維持することを中期計画、年度計画に定めたものである。

（2） 収納率について

収納率は、申告金額（徴収決定額）に対する収納済金額の割合である。

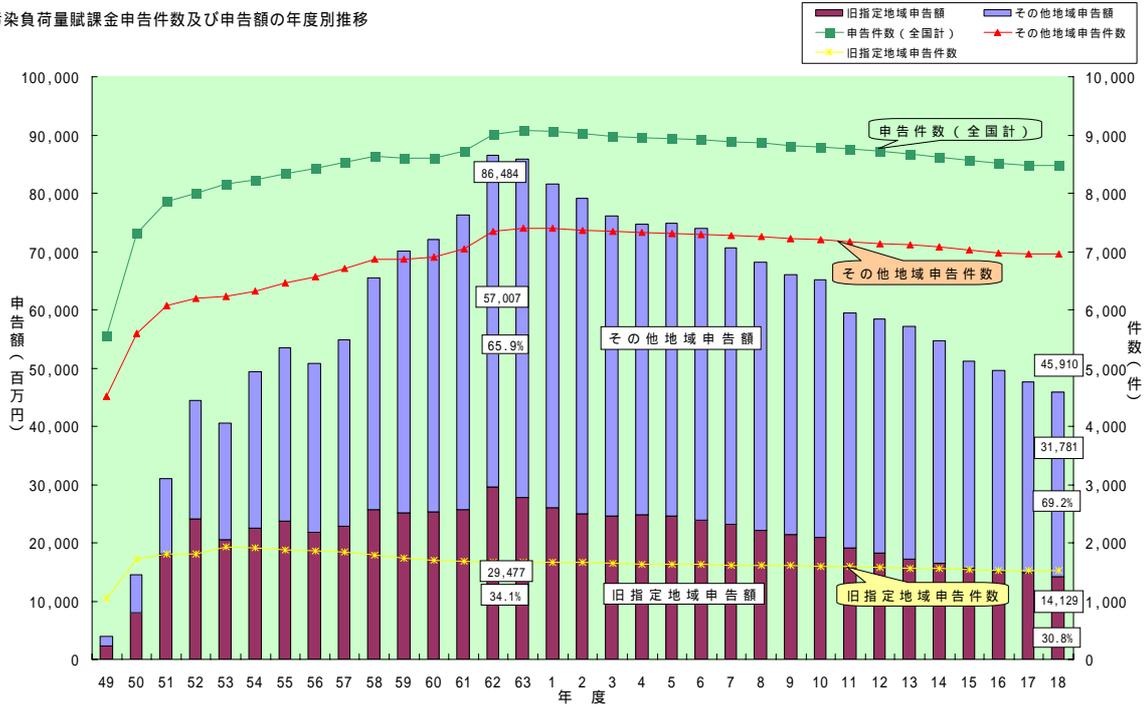
納付義務者は、納付することを前提として申告していることから、毎年高収納率となっているが、（1）のとおり、機構の様々な努力により、適正・公平な申告・納付が行われているものと思料している。

なお、汚染負荷量賦課金等の徴収は、国税の徴収の例により徴収する（補償法第57条）という制度的担保を背景として、滞納者がある場合は粘り強く納付督促を実施している。

平成18年度末の賦課金額の収納未済額は206万円であり、申告金額45,910百万円に対する収納率は99.99%となっている。

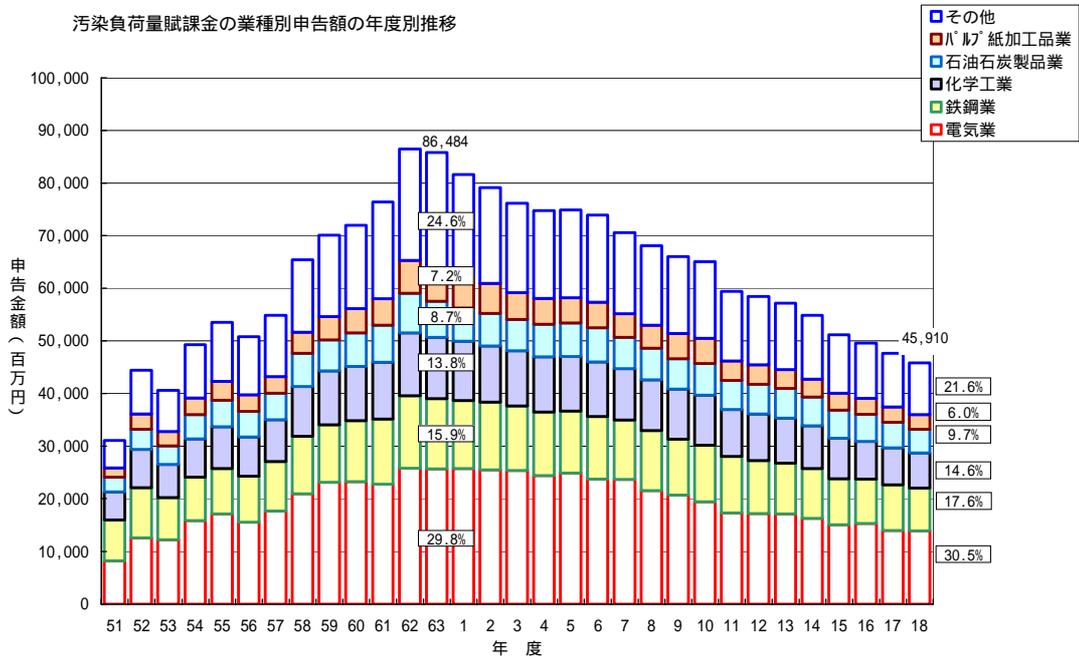
資料-11-①

汚染負荷量賦課金申告件数及び申告額の年度別推移



資料-11-②

汚染負荷量賦課金の業種別申告額の年度別推移



平成 19 年度申告納付説明会で配布した資料

汚染負荷量賦課金の申告についてのお願い

環境再生保全機構

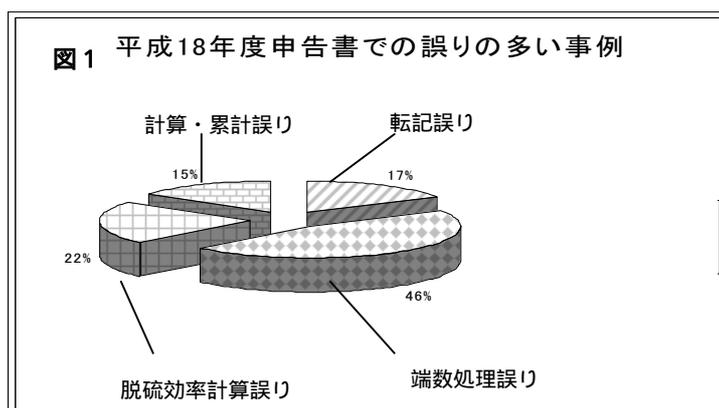
納付義務者の皆様には、「公害健康被害の補償等に関する法律」の趣旨をご理解のうえ、汚染負荷量賦課金の申告及び納付にご協力いただきありがとうございます。

さて、平成 19 年度の汚染負荷量賦課金の申告書作成の時期となりましたが、申告書作成に当たり、次の点にご留意いただきたくお願い申し上げます。

申告内容の見直し及び適正な申告のお願い

平成 18 年度の汚染負荷量賦課金の申告の内容を審査した結果、総申告件数に対し約 4%に当たる申告書において、申告内容に誤りがありました。その内容は図 1 のとおりとなっております。このような誤りに伴って申告額に変更が生じた場合は、修正申告等が必要となります。

申告書提出前に、今一度計算方法などの再確認、係数の再点検などを綿密に行っていただけますようよろしくお願いいたします。



また、18 年度に実施した現地調査等におきまして、汚染負荷量賦課金の申告書作成に必要なデータの改ざんによる虚偽申告などの例が確認されました。これらについては、当該納付義務者に対して厳しく注意を行ったうえ、修正申告を促しました。

本申告は、自主的に正しく申告することが前提になっています。仮にこのよ

うな虚偽申告があれば、重大な法令違反となって、納付義務者のコンプライアンス（法令遵守）の姿勢が厳しく問われる結果となります。

納付義務者の皆様におかれましては、念のため、事業所の状況等の再点検・再確認などを実施し、適正な申告に努めていただきますようお願い申し上げます。

申告関係書類の保存に係るお願い

また、18年度に実施した現地調査等におきまして、汚染負荷量賦課金に関する書類（申告書及び申告書に添付された記録並びにこれらの根拠を明らかにすることができる書類）の5年間の保存義務（公害健康被害の補償等に関する法律施行規程第19条）に違反した例も確認され、厳しく注意を行ったところ です。

納付義務者の皆様におかれましては、念のため、汚染負荷量賦課金に関する書類の保存に係る内部規程の整備状況及び具体的な記録の保存状況の再点検・再確認などを実施していただきますようお願い申し上げます。

（参考）

大気汚染防止法に規定されている記録保存義務が3年であることから、汚染負荷量賦課金に関する書類の保存期間も同様であると誤解したことが、上記の不適切な例の原因の一つであると推測されます。

オンライン及びフロッピーディスクを活用した申告のお願い

環境再生保全機構では、納付義務者の皆様の負担軽減の観点から、納付義務者の皆様にフロッピーディスク又はオンラインによる申告を推奨しています。フロッピーディスク及びオンラインによる申告は年々増加しておりますが、図2のとおり総申告件数に対してはまだ約50%にとどまっています。

フロッピーディスク及びオンラインによる申告は、ソフトウェアの自動計算機能による計算誤りの防止、前年度データの活用などによる事務処理の効率化など、確実性・効率性の一層の向上を図ることが可能です。

是非とも積極的にご活用をお願い申し上げます。

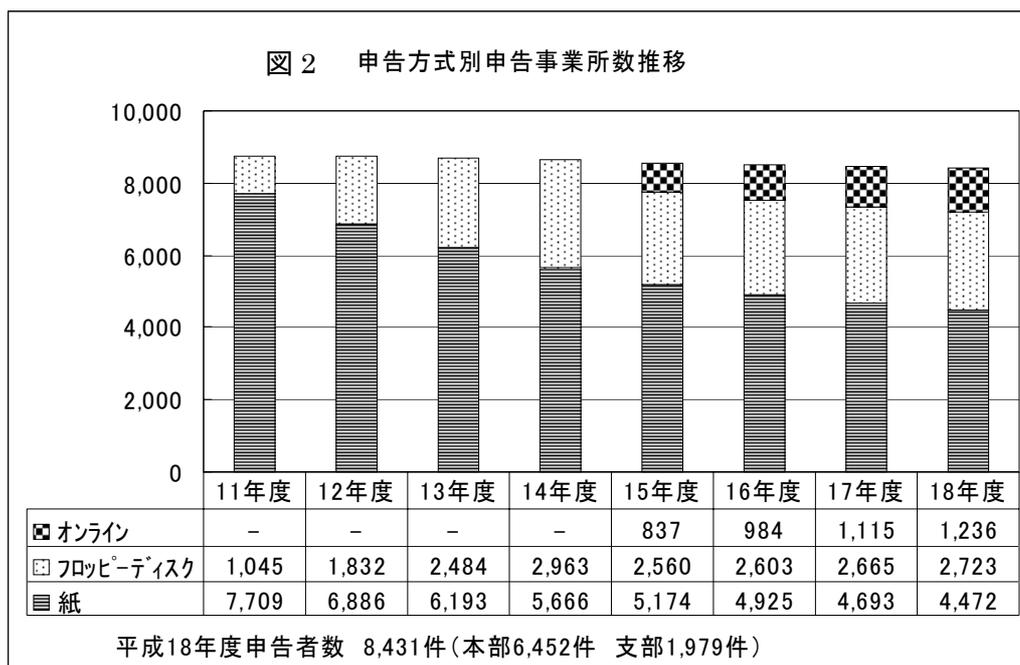


図2における内容は平成19年2月28日現在である。

徴収業務の一部を商工会議所に委託している理由

旧公健法第 89 条では、納付義務者が加入している団体で政令で定める団体に委託できるとし、政令では商工会議所法に定める商工会議所等に業務委託をすることができる」と規定されていた。旧公健協会は、同条の規定に基づき、本制度発足の昭和 49 年度から環境庁長官及び通商産業大臣の認可を受け、156 の商工会議所と業務委託契約を行っている。

平成 16 年度から環境再生保全機構となったが、業務方法書 35 条第 2 項に旧公健法の規定と同様の趣旨を明記しており、これに基づき商工会議所に業務委託を行っているものである。

なお、これらの規定制定の考え方は、汚染負荷量賦課金や特定賦課金の徴収に当たっては、納付義務者が加入する団体においてこれを行う方が円滑、かつ、効率的な実施が可能と考えられることから、旧公健協会の業務の一部を環境庁長官及び通商産業大臣の認可を受けて委託することができるものとした。

商工会議所への委託比率は、納付義務者数の 95% と大半を占めており、当該商工会議所が納付義務者に対し申告納付期限（5 月 15 日）までに申告するよう指導や説得を実施していることが、高い徴収率達成の一因となっている。なお、残りの 5% は、当機構の直轄扱いとなっている。

・委託項目

主な委託項目は、

- ア) 申告書等の送付及び受理点検
- イ) 制度の普及宣伝
- ウ) 申告書等の提出要請
- エ) 申告納付説明会等の開催 など

・商工会議所へ委託することの理由

汚染負荷量賦課金の納付義務者は全国に散在していることから、全国各地に存在し、かつ業種に関わりなく管轄地域の全ての事業者を掌握しており、効率的である。

昭和 49 年度から業務委託しており、実績とノウハウが蓄積されている。

毎年度開催される申告・納付説明会や窓口相談の実施など、納付義務者に対する迅速な対応が可能である。

公害保健福祉事業実態調査概要（平成18年度）

1. 実態調査市区

区市名	実施事業名	実施場所
大田区	リハビリテーション事業(知識普及・訓練指導)	大田区南地域行政センター
江東区	リハビリテーション事業(知識普及・訓練指導)	江東区保健所健康センター
富士市	リハビリテーション事業(知識普及・訓練指導)	富士市フィランセ
八尾市	転地療養事業(指定施設利用事業)	国立病院機構和歌山病院

2. 実施事業の目的

公害保健福祉事業は補償給付の支給とあわせ被認定者の福祉の増進を図るもので、上記の事業内容は以下のとおり。

事業名	事業内容
知識普及・訓練指導	リハビリテーション事業の一環 被認定者等が参加しやすい施設を利用し、医師、保健師、看護師及び理学療法士等により、機能回復の実技指導を含めた指定疾病に関する知識の普及又は運動療法を行なう。
指定施設利用事業	転地療養事業の一環 被認定者を空気の清浄な自然環境において、療養生活上の指導等を行い、健康の回復、保持及び増進を図る。 施設を一定期間専用し被認定者を受入れ、医師、看護師、指導員等による健康管理のほか、療養生活上の指導、リハビリテーションの指導等を行う。

3. 各市区の事業内容

大田区 リハビリテーション事業(知識普及・訓練指導)

開催期間 : 11月19日(日)

年2回実施 第1回目は11月5日実施

参加者 : 39名

スタッフ : 講師、担当職員(3名)

主な実施内容:「大田区ぜん息講習会 薬について」

灰田 美知子先生(半蔵門病院副院長)

- ・先生の講義及び質疑応答
- ・自己管理アンケートを実施し、個別に相談を行う

- 江東区 リハビリテーション事業（知識普及・訓練指導）
- 開催期間 : 12月20日（水）
年2回実施
- 参加者 : 44名
- スタッフ : 講師、助手（2名）、担当職員（3名）、保健師（2名）
- 内 容 : 「江東区呼吸体操教室 楽しく歌って腹式呼吸」
三宅 聖子先生（日本音楽療法学会認定音楽療法士）
- ・ 音楽療法による呼吸体操教室
 - ・ 発声及び歌唱、和音笛を用いた呼吸訓練、自律神経訓練等
- 富士市 リハビリテーション事業（知識普及・訓練指導）
- 開催期間 : 10月30日（月）
年8回実施、1回は今回の講師を招いた講演会形式で、残り7回は理学療法士による呼吸訓練事業
- 参加者 : 36名
- スタッフ : 講師、担当職員（5名）、理学療法士、保健師
- 内 容 : 「息苦しさをやわらげるための呼吸筋ストレッチ体操」
柿崎 藤泰先生（文京学院大学保健医療技術学部助教授）
- ・ 講師による講演
 - ・ 呼吸筋のストレッチの実技指導
 - ・ 質疑応答
- 八尾市 転地療養事業（指定施設利用事業）
- 開催期間 : 11月6日（月）～9日（木）3泊4日
年3回実施
- 参加者 : 4名
- スタッフ : 医師、看護師、理学療法士、担当職員等
- 内 容 : 独立行政法人国立病院機構和歌山病院
病院の施設を利用し、自然環境のもとで呼吸訓練、野外散策等を内容とした事業
- ・ 検診、呼吸機能検査等の事前検診
 - ・ 腹式呼吸等のリハビリテーション訓練
 - ・ 医師による呼吸療法等の講話
 - ・ 薬剤師、栄養士による講話
- * 遠距離ではあるが、周辺環境が清浄で静かであるなど施設の環境は良好であり、参加者の感想も好意的なものが多かったとのこと。

4. 実態調査に係る情報提供等

次の情報提供及び要望事項を都道府県等並び環境省へ行った。

都道府県等に対して、リハビリテーション事業のうち知識普及・訓練事業の内容が異なる3市区（休日開催のぜん息教室、機能訓練教室、音楽教室等）の事例の情報提供を次の場で行った。

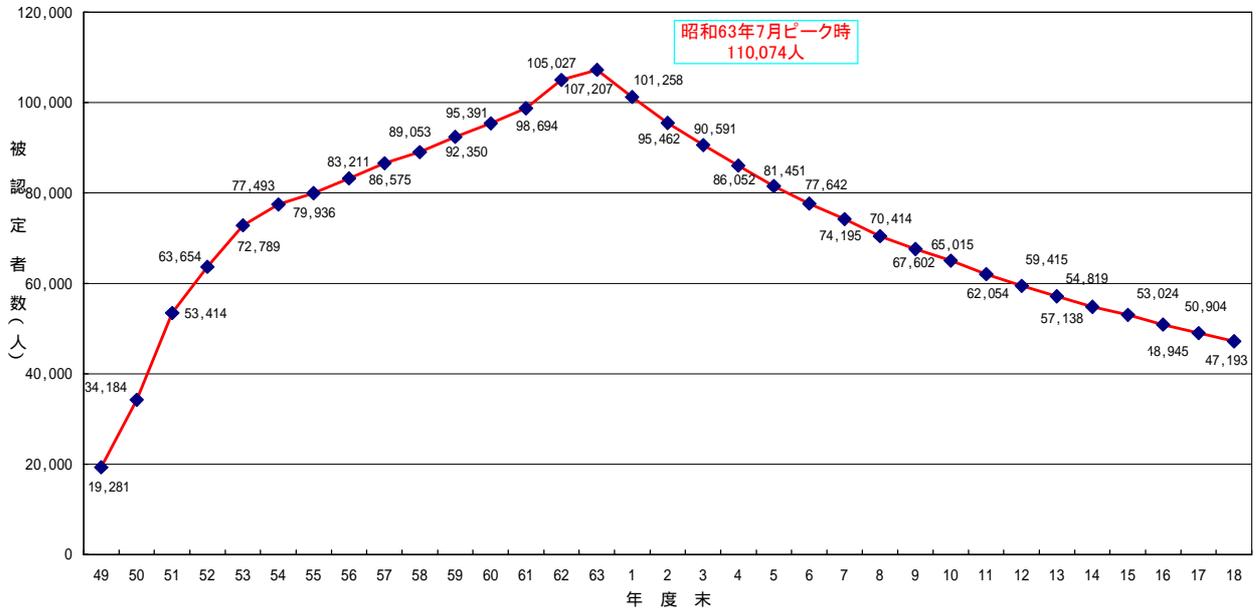
- ・担当者検討会（環境省主催：都道府県等担当者）
- ・機構ホームページ

環境省に対して、県市区からの要望事項及び機構に蓄積した情報を踏まえ、より事業の活性化につながる次の提案を行った。

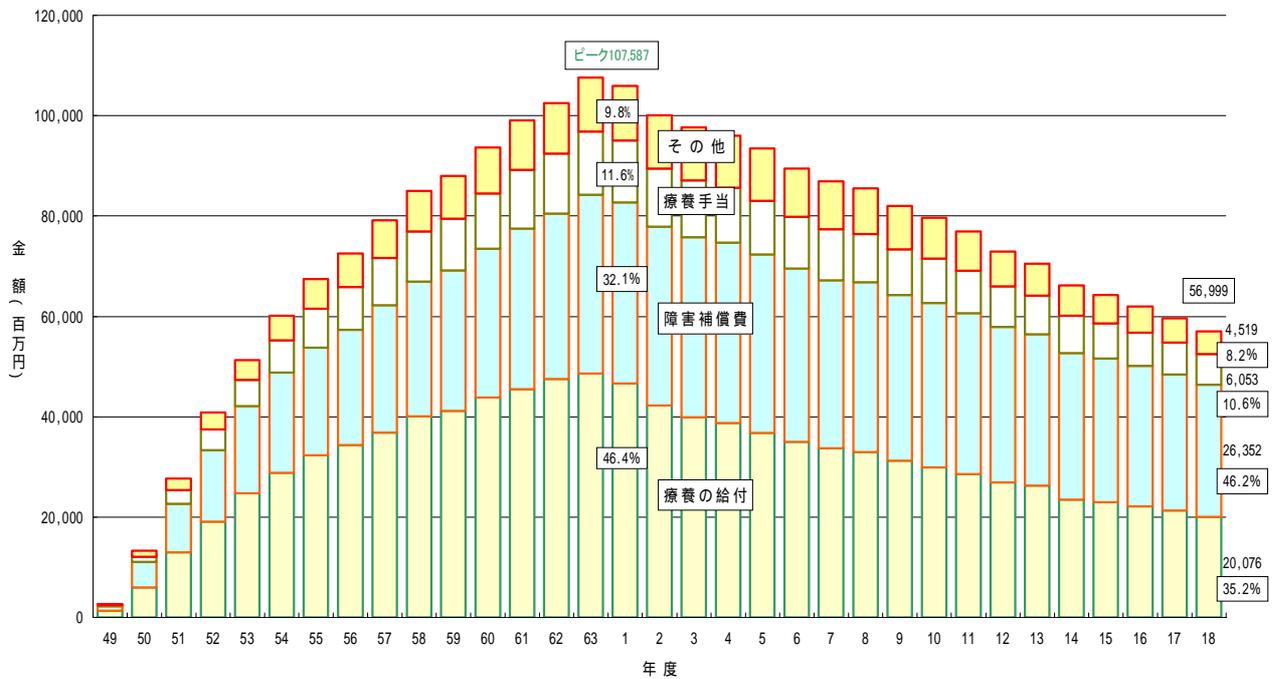
- ・基準額単価の見直し
- ・対象枠の拡大 等

旧第一種被認定者数の年度別推移

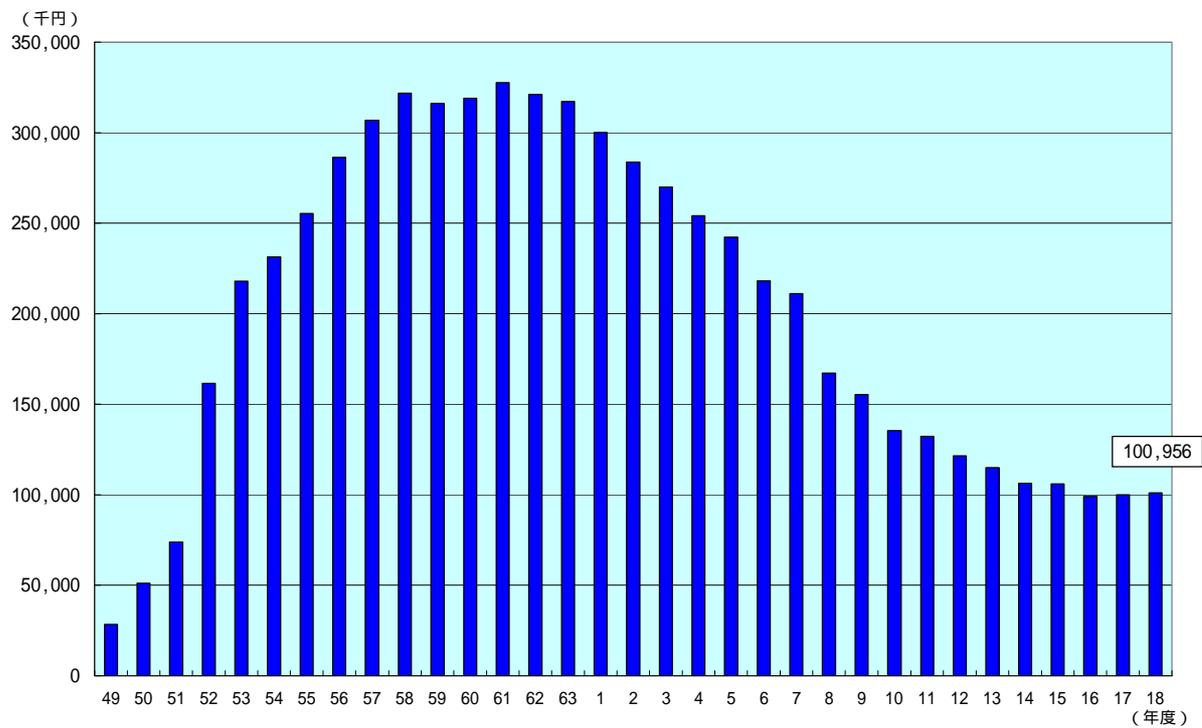
旧第一種地域被認定者数の年度別推移



補償給付費納付金の年度別推移



公害保健福祉事業費納付金の年度別推移



公害健康被害予防基金債券運用状況

1. 平成18年度購入債券

(単位:百万円、%)

銘 柄	購入額	利回り
東京都公募公債第634回(10年)	629	1.87
政府保証第865回公営企業債(10年)	199	2.07
第1回6年川崎市民債(6年)	10	1.32
大阪府公募公債第294回(10年)	300	2.00
大阪府公募公債第295回(10年)	594	2.01
大阪府公募公債第295回(10年)	398	1.94
政府保証第21回日本高速道路保有・債務返済機構債(10年)	299	1.81
広島市平成18年度第1回公募公債(10年)	499	1.82
大阪府公募公債第26回(5年)	696	1.41
宮崎県公募公債第2回1号(5年)	399	1.32
京都市平成18年度第4回公募公債(5年)	700	1.34
合 計	4,723	

2. 債券別運用状況 (平成19年3月31日現在)

(単位:百万円、%)

銘 柄	期末残高	構成割合	運用収入	利回り
国 債	8,364	16.7	296	3.54
地方債	13,169	26.3	177	1.34
財投機関債	3,199	6.4	52	1.63
政府保証債	3,684	7.4	57	1.55
社 債	6,597	13.2	134	2.03
ユーロ円建コーラブル債	15,000	30.0	700	4.67
金融債	0	0.0	1	
合 計	50,013	100.0	1,417	2.83

知識普及事業のアンケート結果に基づく事業への反映事例

平成 17 年度知識普及事業のアンケート結果に基づく事業への反映事例

事業名	要望等	質の向上に向けた取組み状況
講演会	当日の講演内容を広く周知してほしい。	講演後の内容は映像等で情報を提供
	電話で無料で開催申し込みができるようにしてほしい。	フリーダイヤル電話での参加申し込みを実施
	保育体制の充実をしてほしい。	6会場全てで乳幼児の保育を実施
講習会	ぜん息を含むアレルギー疾患について、常に最新の情報を知りたいので定期的の実施してほしい。	講習会開催要望のあった全ての地方公共団体において実施 小児気管支喘息治療・管理ガイドライン 2005等のポイントに留意した講義を実施

平成18年度環境保健分野に係る調査研究概要

調査研究課題名	調査研究の概要
<p>大気汚染による健康影響に関する総合的研究</p> <p>以下の ~ 分野の6課題について実施</p> <p>気管支ぜん息発症予防のための日常生活の管理・指導に関する研究</p> <p>(1)気管支ぜん息の発症リスク低減に関わる因子の検索と管理・指導への応用に関する調査研究 (新規公募課題)</p> <p>(2)乳幼児のぜん息ハイリスク群を対象とした保健指導の実践及び評価手法に関する調査研究 (新規公募課題)</p> <p>気管支ぜん息患者の長期管理支援、保健指導に関する調査研究</p> <p>(1)気管支ぜん息患者の年齢階層毎の長期経過・予後に関する研究 (継続課題)</p>	<p>気管支ぜん息の発症・増悪に関する因子、予知するマーカーを疫学、コホート研究、臨床検査、動物実験等の手法により抽出するとともに、その検査手法・調査手法を開発し、地域住民のリスク評価、スクリーニング、日常生活の管理・指導に応用することにより、これらの有用性を明らかにする。</p> <p>遺伝背景の異なる2つの純系マウスを用い、低濃度かつ長期的継続的暴露を行う。ディーゼル排気単独暴露による2つの系統間での反応性、気道炎症、肺局所でのサイトカイン群、抗酸化酵素群の発現などの差を定量的に評価する。</p> <p>乳幼児期に喘息発症ハイリスク群を選択し、それに対し保健指導（介入）を実施する事業について、その意義と評価方法などを検討する。今年度は3歳児における喘息発症の有無により、発症要因及び保健指導の効果を解析する。現在自治体が発している事業から得られるデータを分析することで、事業が目的どおり実施されているか、あるいは、その内容が適切であるか分析することで事業評価を行う。</p> <p>気管支ぜん息の病型、年齢階層、重症度等に応じた保健指導、患者教育、セルフコントロール、パートナーシップの構築、医療・保健・教育・福祉等関係者の協力・連携、地域や職場への適正な知識の浸透などを効果的に実施するための手法の提案と実践及びその評価並びにこれらの根拠となる科学的知見の集積を推進し、患者と家族のQOLの維持、向上に資する。</p> <p>長期予後調査のため調査センターを設置し予後調査を開始して3年目であり、経年的な調査により現在のガイドラインの評価、治療介入の有効性を評価する。</p>

調査研究課題名	調査研究の概要
<p>(2)小児及び思春期の気管支ぜん息患者の重症度等に応じた健康管理支援、保健指導の実践及び評価手法に関する調査研究 (新規公募課題)</p> <p>(3)成人気管支ぜん息患者の重症度等に応じた健康管理支援、保健指導の実践及び評価手法に関する調査研究 (新規公募課題)</p> <p>COPD 患者の増悪回避、QOL 向上のための管理・指導に関する調査研究</p> <p>(1)COPD 患者の病期分類等に応じた健康管理支援、保健指導の実践及び評価手法に関する調査研究 (新規公募課題)</p>	<p>学校、保健所、医療機関のネットワークによる患者教育の仕組みを活用し患者のアドヒアランス（患者の積極的治療への参加）を高め治療効果を向上させる。医療機関において患者のコントロール状態を的確に把握する仕組みを普及し軽症化、寛解率の向上に寄与する。</p> <p>また、患者の意識調査を中心としたフィールドスタディーによりアドヒアランスに影響を与える要因を抽出する作業を行う。更に、コントロール不良の個別例に行った治療的介入について分析を行い、患者の行動パターンとそれに対する行動療法について症例集積を行う。</p> <p>気管支喘息の主な病態である気流制限と慢性の気道炎症を標的にした長期管理支援と保健指導を確立する目的で、適切な長期管理の継続を障害する要因を把握し効果的に解決する患者指導法を構築する。</p> <p>COPD 患者の病期分類、日常生活動作や全身機能の制約の度合い、ライフステージ等に応じた保健指導のあり方や、医療・保健・福祉等地域における各主体の協力・連携を基盤とする支援の具体策を検討、実践する、これら进行评估してその有用性を明らかにすることにより、慢性の息苦しさを抱える COPD 患者の増悪時の速やかな対処、安定時の健康管理及び QOL 向上に資する。</p> <p>地域差を考慮し、4つのモデル地区を設定し、COPD 患者の長期ケアにおける問題点について調査を実施する。また、中核都市における COPD 医療連携ネットワークモデルを構築し、そのプロセスにおける問題点について検討するとともに、都市部における医療連携について検討する。</p>

平成18年度大気環境の改善分野に係る調査研究概要

調査研究課題名	調査研究の概要
<p>局地的大気汚染対策に関する調査研究</p> <p>(1)高活性炭素繊維を用いた浄化システムの汎用性及び実用性に関する調査 (継続課題)</p> <p>(2)局地汚染地域における窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の複合的削減のための対策技術に関する調査 (継続課題)</p> <p>(3)窒素酸化物及び粒子状物質に係る排出ガス診断装置の実用性に関する調査 (継続課題)</p> <p>(4)大気汚染の改善に資する交通流対策に関する調査 (継続課題)</p>	<p>新素材(高活性炭素繊維:ACF)を応用し、照射のない建物の壁等でも窒素酸化物(NOx)を分解させることを想定し、ACFのNOx分解性能や耐久性等を調査する。また、ACFを搭載した自動車の試作を行い、局地汚染対策技術としての可能性を検討する。</p> <p>道路沿道や道路壁に省スペースで設置可能なNOxと浮遊粒子状物質(SPM)の同時除去装置の開発を目指すものである。これまでに開発してきたディーゼル排気粒子除去用の自然通風型電気集じん装置に、NOx浄化システムとして期待されているACF製のフェンスを併設した排ガス処理装置を試作する。さらに、その有効性の評価及び沿道等での適用可能性について検討する。</p> <p>ディーゼル使用過程車のテールパイプに実装が可能な汎用小型の「ノンサンプリング排出ガス診断装置」を試作し、その実用性に関して調査研究を行う。</p> <p>内外のTDM(交通需要マネジメント)施策事例について文献調査を実施し、既存事例の整理と類型化を行なう。その結果を踏まえ、継続性の高い事業や、より大きな効果が期待できる事業を抽出し、TDM施策を導入する際の利害関係者との合意形成手法や工夫した点などを整理する。また、成功事例を対象地域の特徴別に抽出できるように整理の上、主に自治体での活用を前提としたTDM導入マニュアルの内容について検討を行う。</p>

注) (2)～(4)については、平成17年度に新規課題として公募により決定した。

平成18年度新規調査研究課題の公募について

平成18年3月22日
独立行政法人環境再生保全機構
総務担当理事 大坪健雄

独立行政法人環境再生保全機構大気の汚染の影響による健康被害の予防に関する調査研究課題の公募に関する取扱要領(17年細則第1号)第4条の規定に基づく調査研究の対象となる分野及び調査研究計画書の提出期限について以下のとおり公表します。

1. 公募の分野

- (1) 気管支ぜん息発症予防のための日常生活の管理・指導に関する調査研究
(公募課題：2課題)
- (2) 気管支ぜん息患者の長期管理支援、保健指導に関する調査研究
(公募課題：2課題)
- (3) COPD患者の増悪回避、QOL向上のための管理・指導に関する調査研究
(公募課題：1課題)

2. 調査研究計画書の提出期限

平成18年3月22日(水)午前9時～平成18年4月21日(金)
(受付時間は、9:30～12:00及び13:00～17:30とし、土・日・祝日の受付は行いません。)

3. その他

調査研究の性格、各分野の趣旨、公募課題・予算規模・留意事項、調査研究計画書の提出方法、調査研究課題の採択等については別添書類(省略)を参照して下さい。

公害健康被害予防に関する調査研究の評価について

1. 評価の概要

環境保健分野の調査研究（6課題中5課題）については、平成17年度が研究期間（3年）の最終年度にあたるため、また1課題については継続課題であるため、下記の個別の評価軸5項目すべてについて評価（事後評価及び中間評価）を行った。

また、大気環境の改善分野は、平成17年度が研究開始の初年度であるため、評価軸中の2項目について評価（年度評価）を行った。

なお、各項目に係る評価は、基準となるA～Eの5段階評価結果を5点から1点に換算し、それぞれの評価をした委員の人数を乗じた値の平均点を算出している。

2. 調査研究評価項目

評価軸		事前	年度	中間	事後
個別の評価軸	環境保健及び局地的大気汚染対策の推進への貢献度				
	研究成果目標	明確性、的確性			
		達成度			
	研究計画	適切さ			
		妥当性			
	内容の独自性（他との研究との差別化が可能であるか）				
	社会・経済に対する貢献度				
総合評価					

事前：調査研究の実施が決定されるまでに実施

年度：各年度の調査研究の終了時に実施

中間：5年以上の調査研究期間を有するものについて、調査研究の進捗状況を勘案し、調査研究期間の適当な時期に実施

事後：調査研究の終了後で、調査研究成果がとりまとめ次第実施

3. 評価軸毎の結果

環境保健分野

1 乳幼児のぜん息ハイリスク群を対象とした診査・介入による事業展開の重点化に関する研究

		A	B	C	D	E	平均点
個別の 評価軸	環境保健対策推進への貢献度	1	2	3	1		3.4
	研究成果目標の達成度		2	4	1		3.1
	研究計画の妥当性	1	1	5			3.4
	内容の独自性		1	6			3.1
	社会・経済に対する貢献度		3	4			3.1
総合評価			2	5			3.3

2 気管支ぜん息等の発症・増悪リスクとしての環境要因の寄与の程度に関する研究

		A	B	C	D	E	平均点
個別の 評価軸	環境保健対策推進への貢献度	2	2	3			3.9
	研究成果目標の達成度	2	2	1			4.1
	研究計画の妥当性	2	1	4			3.7
	内容の独自性	2	5				4.3
	社会・経済に対する貢献度		3	4			3.4
総合評価		2	3	2			4.0

3 思春期気管支ぜん息患者を対象とした地域連携による保健指導のあり方に関する研究

		A	B	C	D	E	平均点
個別の 評価軸	環境保健対策推進への貢献度		4	3			3.6
	研究成果目標の達成度		2	4	1		3.1
	研究計画の妥当性		1	5	1		3.0
	内容の独自性		3	3	1		3.3
	社会・経済に対する貢献度		3	4			3.4
総合評価			2	4	1		3.1

4 成人気管支ぜん息患者の状況に応じた自己管理手法に関する研究

		A	B	C	D	E	平均点
個別の 評価軸	環境保健対策推進への貢献度		4	2			3.7
	研究成果目標の達成度		5	1			3.8
	研究計画の妥当性		4	2			3.7
	内容の独自性		3	3			3.5
	社会・経済に対する貢献度		3	3			3.5
総合評価		4	2				3.7

注) 本調査研究については、評価委員 1 名が評価を辞退(申請者が評価委員と同じ医療機関に所属するため)した。

5 高齢の COPD 患者の早期診断、早期治療による発症予防のための地域連携の進め方に関する研究

		A	B	C	D	E	平均点
個別の 評価軸	環境保健対策推進への貢献度	1	3	2	1		3.6
	研究成果目標の達成度	2	2	3			3.9
	研究計画の妥当性	1	4	2			3.9
	内容の独自性	1	4	2			3.9
	社会・経済に対する貢献度	2	4	1			4.1
総合評価	2	3	2				4.0

6 気管支ぜん息患者の年齢階層毎の長期経過・予後に関する研究

		A	B	C	D	E	平均点
個別の 評価軸	環境保健対策推進への貢献度	1	5	1			4.0
	研究成果目標の達成度		2	4	1		3.1
	研究計画の妥当性	2	2	3			3.9
	内容の独自性	1	5	1			4.0
	社会・経済に対する貢献度	2	2	3			3.9
総合評価	1	4	2				3.9

大気環境の改善分野

1 大気汚染の改善に資する交通流対策に関する調査

		A	B	C	D	E	平均点
個別の評価軸	研究計画の妥当性		1	1	3		2.6
	研究成果目標の達成度		1	3	1		3.0
総合評価				4	1		2.8

2 高活性炭素繊維を活用した浄化システムの汎用性及び実用性に関する調査

		A	B	C	D	E	平均点
個別の評価軸	研究計画の妥当性	1	1	3			3.6
	研究成果目標の達成度	1	1	3			3.6
総合評価		1	3	1			4.0

3 局地汚染地域における窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の複合的削減のための対策技術に関する調査

		A	B	C	D	E	平均点
個別の評価軸	研究計画の妥当性		3	2			3.6
	研究成果目標の達成度		2	3			3.4
総合評価			2	3			3.4

4 窒素酸化物及び粒子状物質に係る排出ガス診断装置の実用性に関する調査

		A	B	C	D	E	平均点
個別の評価軸	研究計画の妥当性		3	2			3.6
	研究成果目標の達成度		3	2			3.6
総合評価			3	2			3.6

平成18年度知識の普及事業実施状況

1. パンフレット配布先活用状況（環境保健分野 313,000 部、環境改善分野 41,000 部）

配布先	配布部数	活用の内容
地方公共団体関係者	149,000 部	助成事業の相談事業、診査事業等や保健指導、講演会、学校で活用
医療関係者	94,000 部	患者教育や指導等で活用
個人等	6,000 部	自己管理や資料として活用
その他（民間事業者、関連団体等）	105,000 部	自己管理や資料として活用

2. 講演会の開催状況（6カ所、804人）

実施時期	開催場所	講演内容	参加者数
平成18年10月12日 （木）	杉並区立産業商 工会館（杉並区）	小児ぜん息治療の基本知識と 最新情報 すこやかな家族生活のために	96人
平成18年10月28日 （土）	四日市市総合会 館（四日市市）	乳幼児の食物アレルギー・アト ピー性皮膚炎とぜん息	104人
平成18年11月6日 （月）	全国町村会館（東 京都）	子どものアレルギーを正しく 知ろう～ぜん息と食物アレル ギーの治療と日常生活の過ご し方～	244人
平成18年11月23日 （木）	静岡商工会議所 （静岡県）	こどものアレルギーとぜん息 ～正しく知ろう予防と治療～	111人
平成19年2月18日 （日）	三茶しゃれなあ ど（世田谷区）	・小児ぜん息治療の基礎知識と 最新情報（年代別） ・小児アレルギー疾患について 第2部についてのQ&A	148人
平成19年3月10日 （土）	神戸市産業振興 センター	これだけは知っておきたい「小 児ぜん息」 ～健やかな日常生活のために ～	101人

3. 講習会の開催状況(8カ所、689人)

実施時期	開催場所	講習内容	受講者数
平成 18 年 6 月 15 日 (木)	川崎市中原区役所	「小児気管支ぜん息とアトピー性皮膚炎の基礎知識」講師 赤司賢一先生(東京慈恵会医科大学付属青戸病院小児科)	72人
平成 18 年 6 月 29 日 (木)	川崎市中原区役所	「食物アレルギーの基礎知識」講師 赤司賢一先生(東京慈恵会医科大学付属青戸病院小児科)	96人
平成 18 年 8 月 4 日 (金)	東京都社会福祉保健医療研修センター	「ぜん息等アレルギー性疾患の知識と学校における対応法」講師 赤澤晃先生(国立成育医療センター総合診療部小児期診療科医長)	163人
平成 18 年 8 月 21 日 (月)	南房総市富山町公民館	「ぜん息児の日常生活・治療・保健指導のあり方」講師 橋本光司先生(日本大学医学部付属練馬光が丘病院小児科)	34人
平成 18 年 11 月 28 日 (火)	名古屋市熱田保健所	「家庭訪問でできる呼吸リハビリテーションの実際」講師 小川智也先生(公立陶生病院中央リハビリテーション部主任理学療法士)	22人
平成 19 年 2 月 6 日 (火)	名古屋市熱田文化小劇場	「ぜん息等アレルギー疾患と子どものストレスについて」講師 小嶋なみ子先生(国立成育医療センター第一専門診療部アレルギー科心理療法士)	216人
平成 19 年 2 月 13 日 (火)	神奈川県鎌倉芸術館	「ぜん息児の学校生活を考える」講師 菅井和子先生(藤沢市民病院小児科)	30人

実施時期	開催場所	講習内容	受講者数
平成 19 年 2 月 20 日 (火)	こまばエミナー ス	「学校生活におけるアレルギー ー対策 ~ぜん息と食物アレ ルギーへの対応~」講師 今井 孝成先生(独立行政法人国立病 院機構相模原病院小児科)	56人

4. ぜん息電話相談事業の実施状況

実施期間	相談 時間	相談員	相談件数
平成 18 年 4 月 3 日 ~ 平 成 19 年 3 月 30 日 月 ~ 金 (祝日除く)	9 時 ~ 17 時	専門医又は看護師	1,070 件

5. ぜん息児水泳記録会の開催状況

実施時期	開催場所	参加者数
平成 18 年 9 月 23 日 (土) 13:00 ~ 16:00	財団法人大阪市スポーツ・みどり 振興協会 「大阪プール」	147 人
平成 18 年 10 月 14 日 (土) 13:00 ~ 16:00	「東京辰巳国際水泳場」	241 人

6. 低公害車フェア等開催状況 (6カ所、291,800人)

実施時期	開催地	開催場所	内容	来場者数
平成 18 年 6 月 3 日 ~ 4 日	横浜市	横浜みなとみらい 21 赤レンガ倉庫特設会 場	低公害車等の展示 80 台・試乗 20 台、ステ ージイベント、環境教 育等を実施	66,000 人
平成 18 年 9 月 17 日	名古屋市	久屋大通公園	低公害車の展示 15 台、 ステージイベント、環 境教育等を実施	27,000 人

実施時期	開催地	開催場所	内容	来場者数
平成 18 年 10 月 14 日～15 日	北九州市	リバーウォーク北九州	低公害車の展示 5 台・ 試乗、環境教育等を実施	125,900 人
平成 18 年 10 月 21 日～22 日	神戸市	しあわせの村	低公害車の展示 21 台・試乗、環境教育を 実施	14,000 人
平成 18 年 11 月 3 日～4 日	所沢市	航空記念公園	低公害車の展示 38 台・試乗、環境教育を 実施	27,000 人
平成 18 年 11 月 30 日～12 月 2 日	大阪市	インテック大阪	低公害車の展示 55 台・試乗、相談コーナ ー及び各関係団体の 展示を実施	31,900 人

7. エコライフフェア

日 時：平成 18 年 6 月 3 日～4 日

場 所：代々木公園ケヤキ並木（NHK ホール前）

来場者数：78,766 人

機構ブース来場者数：1,374 人

8. 大気汚染防止推進月間

ポスター応募結果

応募総数：1,773 点

（応募内訳）

小学生：301 点、中学生：992 点、高校生：369 点、その他 111 点

エコドライブコンテスト

実施場所：札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京都、川崎市、横浜市、愛知県、名古屋市、大阪府、大阪市、京都府、京都市、神戸市、四日市市、広島市、北九州市

応募事業所数：122 事業所

参加台数：13,138 台

実施効果：ドライバーの環境配慮意識の向上や、行政と事業者の連携を強化できた。

平成 18 年度 知識の普及事業に係るアンケート調査結果

事業内容	利用者、来場者 又は参加者	回答者	回答率	5段階中 上位2段階の評価	
パンフレット	102,710人 (102,769)	659人 (554)	1% (1)	90% (91)	594人 (502)
講演会	804人 (862)	581人 (660)	72% (77)	86% (89)	502人 (588)
講習会	689人 (816)	525人 (679)	76% (83)	97% (95)	509人 (643)
ぜん息電話相談	1,070人 (1,163)	733人 (1,123)	69% (97)	96% (95)	706人 (1,068)
ぜん息児水泳記録会	388人 (305)	266人 (207)	69% (68)	87% (97)	232人 (201)
低公害車フェア	291,800人 (261,905)	3,879人 (2,932)	1% (1)	98% (83)	3,796人 (2,433)
エコライフフェア	1,374人 (2,169)	1,374人 (2,156)	100% (99)	87% (86)	1,198人 (1,848)

()は平成17年度実績

平成 18 年度 研修事業実施状況等

1. 平成 18 年度研修事業実施状況 (5 コース、307 人)

コース名		実施場所	実施時期	受講者数
機能訓練研修		東京	平成 18 年 6 月 26 日～6 月 28 日	72 人
保健指導研修 (西日本)	(成人)	大阪	平成 18 年 9 月 11 日～9 月 12 日	37 人
	(小児)	大阪	平成 18 年 9 月 13 日～9 月 15 日	55 人
保健指導研修 (東日本)	(成人)	東京	平成 18 年 10 月 4 日～10 月 5 日	25 人
	(小児)	東京	平成 18 年 10 月 16 日～10 月 18 日	42 人
環境改善研修		東京	平成 18 年 7 月 13 日～14 日	31 人
栄養指導専門研修		東京	平成 18 年 11 月 29 日	45 人

2. 平成 17 年度研修事業のアンケート結果に基づくカリキュラムへの反映事項

研修名	反映事項
機能訓練研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 好評である呼吸介助法の実技及び腹式呼吸、排痰法等を引続き実施 ・ 最新情報の提供として小児のガイドライン 2005 改訂、重症度判定に関する講義を設定 ・ ピークフローメーター使用法、呼吸介助法の実習を実施 ・ 自治体事例紹介は事業従事者より事業の有効性も含め講義実施
保健指導研修 (小児)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吸入療法、腹式呼吸、排痰法、ピークフローメーター使用法等の実習を引き続き実施 ・ 調査研究の内容を踏まえて、思春期ぜん息及び乳幼児のぜん息発症と悪化予防等に関する講義を実施 ・ 東日本会場は成人・小児の 2 回に分け実施
保健指導研修 (成人)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最新情報の提供としてぜん息予防・管理ガイドライン 2006 改訂等に関する講義を実施 ・ 予防の観点から、COPD の栄養管理及び理学療法等に関する講義を実施 ・ 東日本会場は成人・小児の 2 回に分け実施
環境改善研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の取組みの一環として、エコドライブに関する講義を実施
栄養指導専門 研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「食物アレルギー診療ガイドライン」の発刊を受け、新たに本研修を実施。

3. 平成 18 年度研修事業アンケート調査結果

回答者から、5段階中上位2段階の評価が98%と高い評価を得た。

研修名	受講者	回答者	回答率	5段階中上位2段階の評価	
機能訓練研修	72人 (55)	46人 (41)	64% (75)	100% (100)	46人 (41)
環境改善研修	31人 (53)	29人 (36)	94% (68)	90% (72)	26人 (26)
保健指導研修 (小児)	97人 (72)	70人 (47)	72% (65)	100% (98)	70人 (46)
保健指導研修 (成人)	62人 (58)	48人 (37)	77% (64)	96% (97)	46人 (36)
栄養指導専門 研修	45人	37人	82%	100%	37人
保健指導専門 研修	(59)	(49)	(83)	(98)	(48)
合 計	307人 (297)	230人 (210)	75% (71)	98% (94)	225人 (197)

()は平成 17 年度実績

4. 平成 18 年度研修事業アンケート結果に基づくニーズの把握事例

機能訓練研修	<ul style="list-style-type: none"> ・現場で指導をする上で、新しい知識は常に取り入れ続ける必要があり、このような研修は継続して実施していただきたい。 ・高齢化時代に対応した水泳やウォーキング等の研修をできればお願いしたい。 ・公害保健を初めて担当する職員には必須の研修であり、研修を受ける機会が確保されていると良いと思う。
環境改善研修	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止のための具体例などを取り上げてほしい。 ・汚染物質と大気中の化学反応、大気汚染物質排出量と汚染地域の広がり、汚染物質の測定法と原理と課題などのテーマをお願いしたい。
保健指導研修(小児の部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ぜん息・アレルギーが増えていることやそれらに関する相談も多いため、きちんとした情報のもとで最新情報を得たい。 ・患者教育や吸入療法などの講義はとても役にたったので、受講後すぐに実践できる内容を希望する。
保健指導研修(成人の部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインなど最新情報を得られる講義をしていただきたい。 ・1回研修に参加した人向けにフォローアップ研修を実施していただきたい。
栄養指導研修	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーについては、どんどんエビデンスが変わるので、最新知識を得る内容としていただきたい。 ・今回と同じような内容の研修をしていただきたい。

平成18年度 助成事業実施状況

事業内容	実施状況		助成金交付額(千円)
健康相談事業	実施自治体数	42(42)	50,516 (49,550)
	開催回数	1,184(1,332)	
	参加人数	9,313(9,104)	
健康診査事業	実施自治体数	28(30)	128,874 (132,005)
	スクリーニング者数	133,791 (127,348)	
	血液検査受検者数	910(1,130)	
機能訓練事業	実施自治体数	42(42)	276,253 (286,889)
	開催日数	1,403(1,420)	
	参加人数	40,065 (41,477)	
医療機器等整備(助成)事業	実施自治体数	4(4)	25,709
	施設数	6(4)	(18,829)
計画作成事業	実施自治体数	1(3)	1,449 (1,981)
低公害車普及(助成)事業	実施自治体数	- (15)	- (15,009)
	電気自動車(台数)	- (1)	
	天然ガス自動車(台数)	- (48)	
最新規制適合車等代替促進(助成)事業	実施自治体数	10(6)	19,165
	台数	114(118)	(13,613)
大気浄化植樹(助成)事業	実施自治体数	5(2)	4,014
	植樹面積(m ²)	983(175)	(910)
事務連絡等経費	実施自治体数	42(46)	2,092 (2,401)

()は平成17年度実績

(注)低公害車普及(助成)事業は平成18年度より廃止した。

平成19年度地球環境基金助成金交付要望審査に当たっての重点配慮事項

地球温暖化を始めとした地球規模での環境劣化が深刻化する中、二酸化炭素の排出抑制などの地球温暖化防止、3Rの推進などリサイクル・ごみの減量化といった循環型社会の形成は、国の重要課題である他、希少野生生物の保護、里地里山の保全による自然との共生等、人類にとって地球環境保全対策の推進は重要であり広範な分野での取り組みが必要とされている。

平成5年度からこれまで地球環境基金は、国内外のN G O等民間団体が実施する環境保全活動に対し、延べ2,555件、総額約91億円の支援を実施してきたところであり、地球環境基金への期待とその果たすべき役割は今後とも重要である。

また、「環境保全活動の活性化方策についての中間答申（以下「中中間答申」という。）」（平成14年12月中央環境審議会）において、地球環境基金助成事業については、環境基本計画での重点分野やヨハネスブルグ・サミットの成果を踏まえ、引き続き環境保全活動への支援が必要な分野を特定すること、パートナーシップによる事業について支援を検討する必要があることなどが示されている。

こうした中、地球環境基金の事業については、国から示された独立行政法人環境再生保全機構にかかる、中期目標を達成するための中期計画に従い、国の政策や社会情勢等を勘案して助成事業の重点化を図ることや、第三者による助成対象活動に係る事後評価を行い、評価結果を事業に反映させることなどにより、効率的かつ効果的な事業の実施が求められている。

さらに、平成17年には、京都議定書が発効し、温室効果ガスの削減目標達成のため、あらゆる主体が積極的に取り組むことが緊急の課題となっており、民間団体の活動は極めて重要な役割を果たすことが期待されている。特に平成20年春に我が国で地球温暖化対策、3R対策等が主要議題となるとも言われる先進国首脳会議（G8サミット）が開催され、環境保全対策も転換期を迎えることが予想されることから、地球温暖化防止等民間団体による地球環境保全活動も一層重要性を増すと考えられる。

開発途上地域における活動については、国連の示したミレニアム開発目標の中でも環境の持続可能性確保の重要性が示され、各国の取り組みが進んでいる。中間答申において、我が国としては、アセアン地域などのアジア太平洋地域を中心とする必要があると示されていたが、同地域における環境保全が地球規模で重大な課題となっていることが「今後の国際環境協力の在り方について（答申）」（平成17年7月中央環境審議会）において、再度指摘されている。

なお、平成17年から始められた「国連持続可能な開発のための教育の10年」について、その具体的な取り組みを国内外においても更に推進するため引き続き環境教育を進める必要がある。

平成19年度の地球環境基金助成金の審査に当たっては、以上のような諸状況を勘案し、民間団体等の実施する環境保全活動の一層の推進を図ることを目的として、引き続き、昨年度の重点配慮事項を踏まえ、以下の事項に配慮して採択案件の選定を行うものとする。

【活動分野の配慮事項】

1．地球温暖化防止に資する活動支援

平成14年6月、我が国では京都議定書が批准されるとともに、住民、事業者、地方公共団体等が協働で地球温暖化防止に取り組むための地球温暖化対策推進法の一部改正が行われ、平成17年2月には京都議定書の発効に合わせて施行に移されている。また、京都議定書目的達成計画が策定され、京都議定書の6%削減約束の達成に向けた対策の加速が求められている。このような状況を踏まえ、民間団体が一定の地域において他の主体と協働で、面的に温室効果ガスの削減に取り組む森づくりや緑化、自転車の利用などエコ交通システムの促進、グリーンコンシューマー活動、エネルギーの節約、エネルギー効率の向上、自然エネルギーの利用促進など重点的に支援するものとする。

2．自然環境の保全、自然との共生に資する活動支援

平成14年3月、政府により「生物多様性条約」に基づき、「新・生物多様性国家戦略」が定められた。この「新・生物多様性国家戦略」で示された種の保全、湿地の減少・移入種問題などへの対応としての「保全強化」、さらに「自然再生推進法」に基づき平成15年4月に策定された「自然再生基本方針」も踏まえ、保全に加えて失われた自然をより積極的に再生していく「自然再生」、また、里地里山など人の生活・生産活動領域における「持続可能な利用」の3つの分野を今後重点的に支援していくものとする。

海外においては、広域的な生態系を形成しているアジアの野生生物のモニタリングが必要とされ、環境NGOの活動に期待がかかることから、これら自然環境保全に資する優れた活動について積極的な支援を行う。

外来種による生態系の攪乱等様々な要因による生態系への悪影響が懸念されていることから、平成17年6月に施行された「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」の趣旨を踏まえ、引き続き支援を行う。

また、自然循環の上で重要な部分を占める農林水産業については、その環境保全機能を十分に発揮されるような、環境にやさしい自然生態系に調和した環境保全型農業等に資する活動の支援に十分配慮するものとする。

3．循環型社会の形成活動への支援

平成12年5月の「循環型社会形成推進基本法」制定を契機に新たに重点分野に加えた「循環型社会形成」の推進に資する活動について、平成15年3月に策定された「循環型社会形成推進基本計画」や政府の3Rイニシアティブを踏まえ、地域コミュニティにおける廃棄物の発生抑制や再使用等の促進活動を引き続き支援する。

具体的には、地域において様々な主体とのパートナーシップやネットワークを組んで廃棄物の減量化・再使用・再生利用、グリーン購入、廃棄物の清掃除去と不法投棄防止、その他環境負荷の少ない経済社会への移行等を促進するための活動に対し積極的な支援を行うものとする。

【分野横断的な活動に対する配慮事項】

1. 地域におけるパートナーシップに基づく環境保全活動の支援

平成13年に発表された「環の国」報告書では、市民、企業、地域社会、行政等の協働（パートナーシップ）の重要性が指摘された。また、平成14年12月に中央環境審議会でもとめられた環境保全活動の活性化方策においては、地域の環境問題解決やよりよい地域社会の形成は個別主体の活動だけでは達成し得ないこと、各主体の持つ人材や技術、資材等を融通しあうためには協働（パートナーシップ）が有用なツールであること、各主体が協力・連携して活動を展開していく方が効果が大きいことを理由に、各主体によるパートナーシップの意義が強調されている。さらに、平成15年7月に成立した「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（以下「環境保全活動・環境教育推進法」という。）においては、環境保全に関する情報提供並びに環境保全に関する体験機会の提供や環境教育の推進における各主体の協働取組の促進が規定されている。

これらを踏まえ、本助成においては、地域における市民、民間団体、事業者、行政の連携・協力によるパートナーシップ事業について重点的に支援する。あわせて、類似分野で活動する団体などが連携してネットワークを組む事業、局地的であっても、その活動が全国的に波及することが確実なモデル的活動について支援する。

2. 環境教育等の推進のための活動支援

我が国政府は、ヨハネスブルグ・サミットにおいて、環境保全の基盤を世界的に強化していくための「人づくり」とりわけ教育の重要性を強調した。平成17年に始まった「国連持続可能な開発のための教育の10年」（平成14年12月決議）を踏まえ、環境保全を担う人づくりと活動の推進が求められている。さらに、環境保全活動・環境教育推進法が平成16年10月から施行され、国民、民間団体、事業者等による環境保全への理解と取組みの意欲を高めるため、環境教育の振興や体験機会、情報の提供活動の推進が必要である。

これを受けて、国内及び開発途上国における環境教育・学習や人材育成の推進のための取組みを支援する。あわせて、問題解決のための政策提言の策定活動についても支援する。

3. 国際的な環境保全活動への支援

国際的な環境保全活動の重要性が増す中で、国際分野においても、我が国の環境NGOがより高い国際貢献を果たすため、世界的な会合の開催や世界的なネットワークの形成、国際的パートナーシップの形成などグローバルな活動に対する支援を行うとともに、日中韓三カ国にとどまらず環境NGOが行う東アジア地域での環境協力といった共通する環境保全活動に対し引き続き配慮する。

また、国連ミレニアム開発目標を考慮しつつ、開発途上地域におけるNGO活動の支援に当たっては、我が国の国際的な役割を踏まえ、アセアン地域などのアジア太平洋地域での活動を中心とし、助成対象についても植林や自然エネルギーの促進などの地球温暖化防止、生物多様性の保護、健全な水環境の保護、公害防止、循環型社会の形成、環境教育の分野に重点化する。

【助成要望団体の組織等の要件に関する配慮事項】

1．要望活動実施体制の審査

助成対象活動を着実に実施するために必要な組織要員、知見又は管理体制が整っていること及び助成要望活動の規模と進捗計画に見合った自己資金の確保(概ね2割程度)が見込まれること。

また、前年度からの継続案件の場合にあっては、前年度における活動の進捗・成果及び次年度以降の活動計画・内容等にかんがみて着実に対象活動の実施と進展が見込まれること。

2．助成対象活動への助成継続年数の限度

助成金が特定の団体への恒常的資金として固定化しないよう、1つの活動に対する助成期間は原則として3年間、特段の事情がある場合でも5年間を限度とする。また、できるだけ多くの団体に活動助成の機会を付与するために、助成対象事業は1助成団体につき1事業とする。

3．助成金の目安

助成対象活動への助成額は、活動規模に応じて異なるが、概ね国内において平均400万円、比較的活動規模の大きな海外において平均600万円を目安とする。また、特に大きな事業規模の助成額の上限は、原則として平均助成額目安の5割増までとするほか、助成の費用対効果を勘案し、助成額の下限は、100万円程度とする。

4．国庫補助金、寄付金収入等の多額な団体

助成要望活動に深い関連を有するあるいは類似する事業に対して、これまで国庫から助成対象額に比べ多額の補助金を受けている場合や寄付金収入が助成対象額に比べ著しく大きい場合、また、繰越収支差額が助成対象額に比べ著しく大きい場合については基金による助成の必要性が相対的に低いものと想定される。

5．団体の欠格要件

団体が、過去3年以内に本助成金交付事業又は他の補助、助成事業において、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」等に基づく、交付決定の取り消し、返還命令、罰則等の処分を受けたことがないこと。また、当該処分を受けた際の団体の役員が代表者又はこれに相当する者として含まれていないこと。

活動分野の区分方法

	活動分野	活動の例
活動分野	自然保護・保全・復元	野生生物の保護、生態調査、生息地の保全及び生態系保全のための持続的な管理等生物多様性の減少を防止する希少種保護等の活動、生態系の保全・再生（ビオトープ造成、マングローブ林復元、外来生物対策）等
	森林保全・緑化	砂漠地以外の山野・荒廃地の植林・緑化、炭焼き技術の普及、改良かまどの設置、持続的な森林の開発と利用、二次的自然林（里地・里山）の保全・造成等
	砂漠化防止	砂漠地とその周辺での植林緑化、適切な灌漑等の干ばつ防止活動等
	大気・水・土壌環境保全	酸性雨対策等大気汚染防止、オゾン層保護、水質汚濁防止、海洋環境保護、土壌汚染対策、河川湖沼等水質浄化、有害化学物質対策等
	地球温暖化防止	再生可能な自然エネルギー等のソフトエネルギーの開発と利用、生活における省エネルギーの普及、低公害自動車等の利用、その他温室効果ガスの排出抑制等に向けた活動等
	循環型社会形成	廃棄物の減量化・再使用・再生利用、グリーン購入、環境ラベル、環境管理・監査技術及び環境家計簿等の普及などの持続可能な生産と消費の促進活動、廃棄物の清掃除去と不法投棄防止等
	環境保全型農業等	アグロフォレストリー等持続可能な農業と農村開発、自然農業技術の開発と利用、棚田の保全等
横断的活動分野	総合環境教育	環境意識の啓発と高揚等のための総合的な環境教育・学習等
	環境活動情報化	情報技術を活用した環境保全活動情報を提供する公益性の高いホームページの開設、分野別N G O団体データベースの作成、専門的環境情報の収集と供用等
	日中韓三カ国環境協力	日中韓三カ国に共通する環境に係るシンポジウム開催、生態系等調査、環境協力の基盤整備活動、環境技術の共同開発・普及等
	総合環境保全活動	市民・企業・地域社会・行政等の協働による環境配慮型まちづくり、都市緑化、水土の保全及び再生のための取組、総合的な環境提言策定のための調査研究・提言の公表等

海外採択一覧

1. 平成18年度国別採択数

(単位: 件)

アジア	平成18年度採択数			参考:17 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
インドネシア	4	0	4	6
フィリピン	3	0	3	5
タイ	2	1	3	6
ベトナム	0	1	1	3
マレーシア	1	0	1	1
カンボジア	2	0	2	1
ミャンマー	0	0	0	1
ラオス	1	0	1	1
東ティモール	0	0	0	1
東南アジア	1	1	2	1
小計(東南アジア)	14	3	17	26
中国	3	1	4	2
モンゴル	3	0	3	4
北東アジア	2	0	2	2
日中韓	3	1	4	5
東アジア	2	0	2	1
インド	0	1	1	1
バングラデシュ	2	0	2	3
モルディブ	1	0	1	0
アジア	5	0	5	7
合計	35	6	41	51

中南米	平成18年度採択数			参考:17 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
グアテマラ	0	0	0	1
合計	0	0	0	1

アフリカ	平成18年度採択数			参考:17 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
ケニア	2	0	2	2
マリ	1	0	1	1
ボツワナ	0	1	1	1
合計	3	1	4	4

ロシア・東欧・中東	平成18年度採択数			参考:17 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
ロシア	-	-	-	1
カザフスタン	1	0	1	-
合計	1	0	1	1

その他	平成18年度採択数			参考:17 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
国際会議	5	0	5	4
合計	5	0	5	4

大洋州	平成18年度採択数			参考:17 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
パプアニューギニア	1	0	1	1
キリバス	-	-	-	1
アジア太平洋	3	0	3	2
合計	4	0	4	4

イ 国内の民間団体が行う開発途上地域の環境保全活動
ロ 海外の民間団体が行う開発途上地域の環境保全活動

2. 平成19年度国別採択数

(単位: 件)

アジア	平成19年度採択数			参考:18 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
インドネシア	5	0	5	4
カンボジア	2	0	2	2
タイ	3	1	4	3
フィリピン	2	0	2	3
ベトナム	1	1	2	1
マレーシア	1	0	1	1
ミャンマー	0	0	0	0
ラオス	2	0	2	1
東南アジア(広域)	—	—	—	2
小計(東南アジア)	16	2	18	17
中国	3	1	4	4
モンゴル	3	0	3	3
北東アジア(広域)	2	0	2	2
東アジア(広域)	2	0	2	2
日中韓	1	1	2	4
ネパール	0	0	0	0
インド	1	1	2	1
スリランカ	0	0	0	0
モルディブ	1	0	1	1
バングラデシュ	1	0	1	2
アジア(広域)	4	0	4	5
合計	34	5	39	41

大洋州	平成19年度採択数			参考:18 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
パプアニューギニア	0	0	0	1
パラオ	0	0	0	—
キリバス	0	0	0	—
アジア太平洋	2	0	2	3
合計	2	0	2	4

中南米	平成19年度採択数			参考:18 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
ウルグアイ	0	0	0	—
グアテマラ	0	0	0	0
ブラジル	—	—	—	0
メキシコ	—	—	—	0
合計	0	0	0	0

アフリカ	平成19年度採択数			参考:18 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
エチオピア	0	0	0	—
ギニア	—	—	—	0
ケニア	3	0	3	2
チャド	—	—	—	0
マリ	1	0	1	1
ボツワナ	—	—	—	1
合計	4	0	4	4

ロシア・東欧	平成19年度採択数			参考:18 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
カザフスタン	1	0	1	1
ロシア	—	—	—	0
合計	1	0	1	1

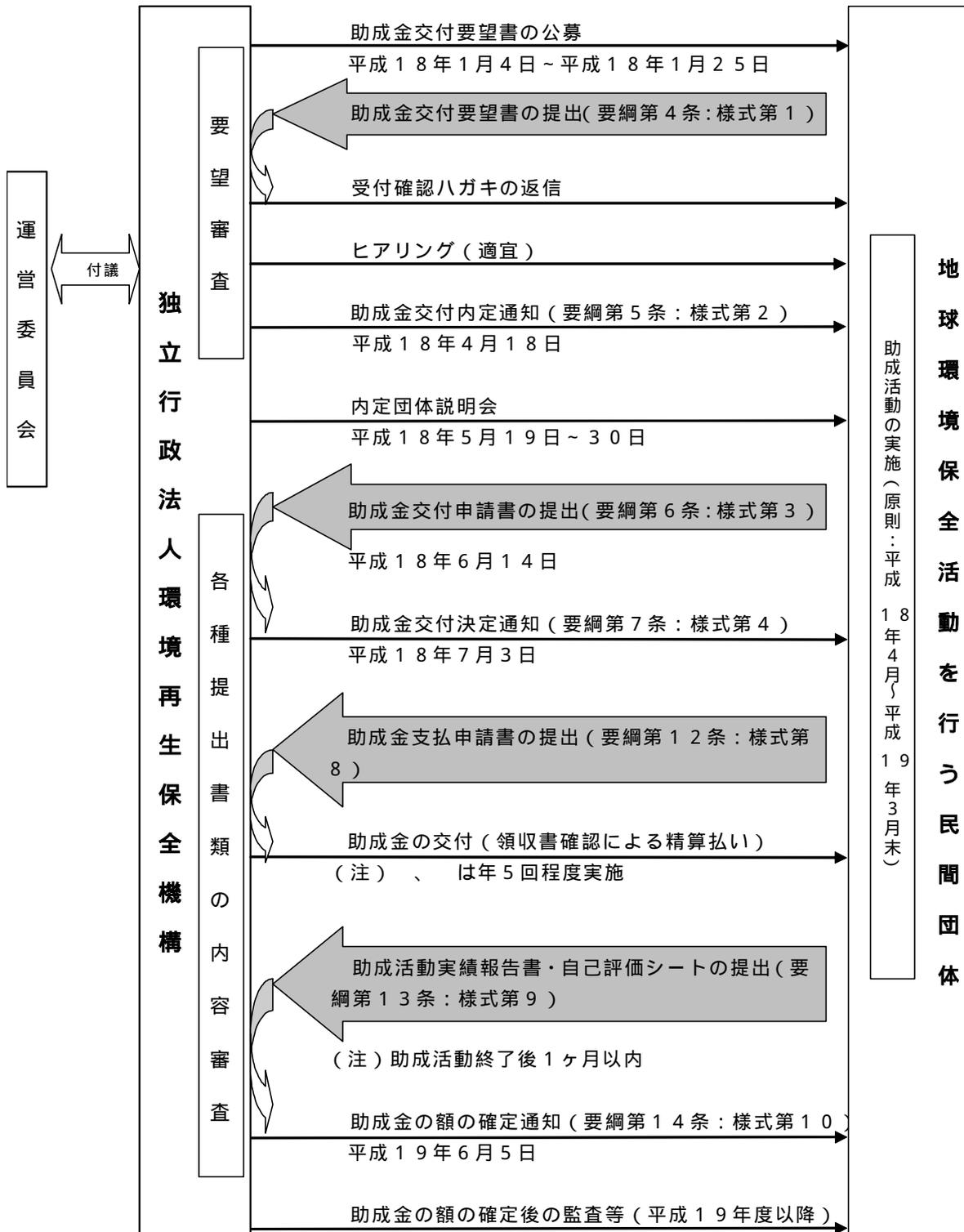
中東	平成19年度採択数			参考:18 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
アフガニスタン	—	—	—	0
ヨルダン	1	0	1	—
中東(広域)	—	—	—	0
合計	1	0	1	0

その他	平成19年度採択数			参考:18 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
国際会議	4	0	4	5
合計	4	0	4	5

イ 国内の民間団体が行う開発途上地域の環境保全活動
ロ 海外の民間団体が行う開発途上地域の環境保全活動

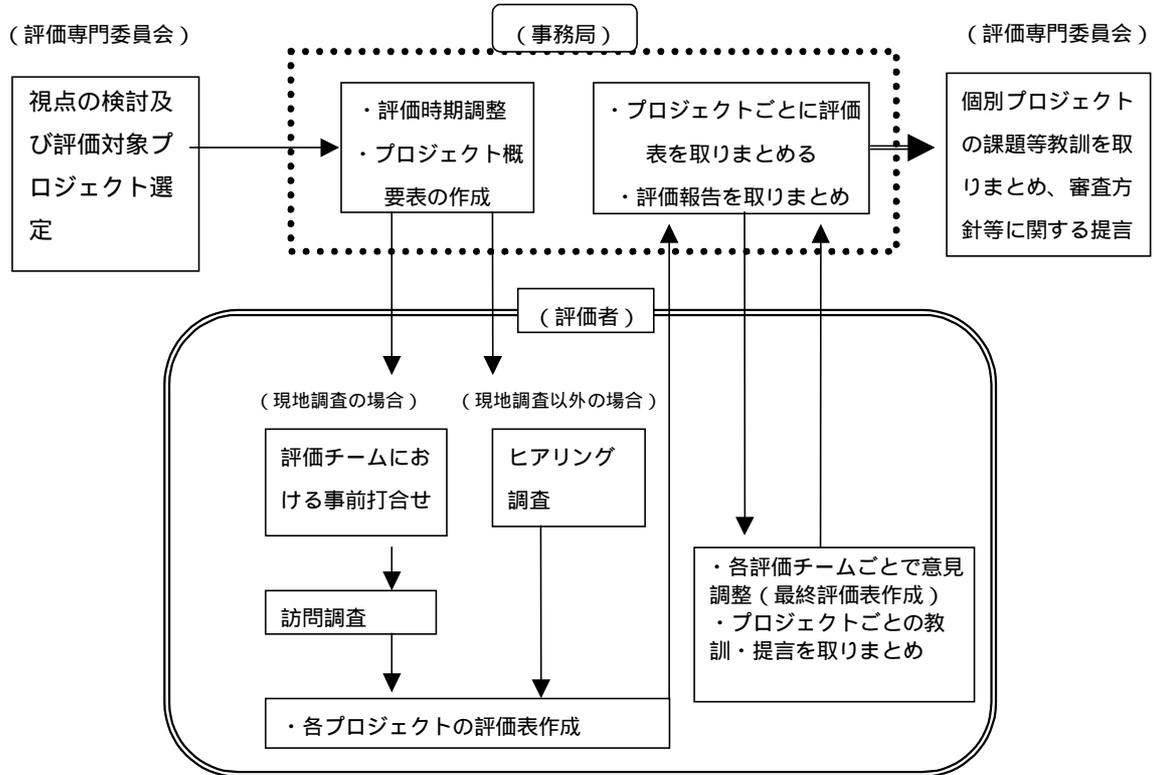
助成金交付手続きのフロー（平成18年度）

下記の「要綱」：地球環境基金助成金交付要綱



(注) 以上の他、事業の進捗状況や事務処理等の指導・調査又は事業評価のために、職員等が助成先団体の事務所等を訪問し、又は報告を求めることがあります。

地球環境基金助成事業評価の流れ図



平成18年度評価対象プロジェクト選定：国内 12 団体
海外 2 団

★★

平成18年度事後評価対象団体一覧

団体名	活動名	活動形態	活動分野	継続年数	国・都道府県	フィールド	評価実施日
African Wildlife Foundation Trust, Botswana	住民参加による大型肉食獣の調査・国境を越えた保護管理計画策定・保護管理策の実施(ボツワナ、ナミビア)ーフェーズⅢ	実践	自然保護・保全・復元	3	ボツワナ	ボツワナ・ナミビア・ジンバブエ・ザンビア4ヶ国国境カズングラ地域	19.1.11～1.17
(特定)アジアボランティアセンター	マレーシア・サラワク州におけるマングローブ植林「南南協力」プロジェクト	知識の提供・普及啓発	自然保護・保全・復元	3	マレーシア	サラワク州	19.1.22～1.25
(特定)北海道グリーンファンド	東日本地域における地球温暖化防止の推進活動	知識の提供・普及啓発	地球温暖化防止	3	北海道	北海道及び東北地方	19.3.20
循環ネットワーク北海道	北海道における家庭系生ごみ等有機性資源の地域内循環システムの構築	知識の提供・普及啓発	循環型社会形成	3	北海道	北海道内	19.3.20
(特定)生態工房	野生動物調査員を育成する調査実習プログラムの実施	知識の提供・普及啓発	総合環境教育	3	東京都	北海道釧路市音別町(音別川流域)	18.12.2
(社)霞ヶ浦市民協会	霞ヶ浦における希少淡水魚の保護と共存への模索	知識の提供・普及啓発	自然保護・保全・復元	3	茨城県	茨城県土浦市(霞ヶ浦流域)	18.11.18
トキの野生復帰連絡協議会	トキの野生復帰を目指す協働保全事業	実践	自然保護・保全・復元	3	東京都	新潟県佐渡市(小佐渡東部地域)	18.11.25
(特定)気象キャスターネットワーク	気象予報士・気象キャスターによる地球環境教育活動	知識の提供・普及啓発	総合環境教育	3	東京都	都内	19.2.2
(特定)エコワークス	「東海シニア自然大学」としてのネットワークづくりと社会貢献活動の実践	知識の提供・普及啓発	総合環境教育	3	愛知県	東海地方(愛知県・岐阜県・三重県)	18.12.26
(財)ひょうご環境創造協会	地球温暖化防止のための子供版環境家計簿による子供エコチェック活動推進事業	実践	地球温暖化防止	3	兵庫県	兵庫県内	18.12.25
(特定)新町川を守る会	吉野川、新町川等の環境保全グランドワーク推進モデル事業	実践	総合環境保全活動	3	徳島県	徳島県吉野川及び新町川流域	19.2.17
香川淡水魚研究会	ニッポンバラタナゴ(Rhodeus ocellatus kurumeus)の保護	実践	自然保護・保全・復元	3	香川県	香川県東讃地区	19.2.18
(特定)エコシステム	地球環境を守る子供たちを育成する自然遊び	実践	総合環境教育	3	熊本県	熊本県上益城郡益城町	18.12.17
(特定)宮崎文化本舗	照葉樹林の回廊構想 啓発事業	知識の提供・普及啓発	総合環境保全活動	3	宮崎県	宮崎県内山域	18.12.18

- イ 国内の民間団体が行う開発途上地域の環境保全活動
 ロ 海外の民間団体が行う開発途上地域の環境保全活動
 ハ 国内の民間団体が行う国内環境保全活動

注) (特定)北海道グリーンファンド及び循環ネットワーク北海道についてはヒアリング調査。その他12団体は現地調査により実施。

平成18年度事後評価の視点

1) 計画の妥当性

- ・ テーマ設定（創造性、先駆性など）
- ・ ニーズの把握
- ・ 目標設定の具体性
- ・ 計画、実施の時期
- ・ サイトの選定、実施方法（規模、スタッフ、資金など）
- ・ 申請テーマと事業計画・予算の整合性
- ・ その他（計画の見直しなど）

2) 実施プロセス

a. 目標の達成度

- ・ 達成された当初目標
- ・ 達成されなかった当初目標（未達成の内容、その理由、回復努力など）
- ・ その他（上位目標への接近など）

b. 実施の効率性

団体の組織体制

- ・ 組織体制（専任スタッフの確保、適切な予算・執行管理、事務手続の円滑な実施、情報公開など）
- ・ 現地カウンターパート（イ・ロ案件）の組織体制

実施方法

- ・ 実施のための体制・しくみ作り（住民、現地団体、行政機関等の連携など）
- ・ 適正技術（現地に合った技術・手法など）
- ・ 状況変化に応じた対応

費用対効果（量的効果ができない場合は質的效果でも可）

講習会、指導（実施している場合のみ付記すること）

- ・ 講習会、指導（適切な講習階の開催、開催結果の活用など）

3) プロジェクトの成果

a. プロジェクトの効果

直接効果・波及効果

- ・ 住民への効果（意識の変化、理解度の向上、参加意欲の増進など）
- ・ 活動参加者への効果（ボランティア参加規模、参加者のインパクト、地域への広がり（地域の活性化）など）
- ・ 行政機関等への効果
- ・ 実施団体への効果（人材育成、事業遂行能力の向上など）
- ・ 所得、雇用への効果（イ・ロ案件）に限る）

その他の効果

- ・ マスコミ等の取り上げ
- ・ 他団体からの視察、協力要請など

プロジェクトのフォローアップ

- ・ プロジェクト等終了後アンケートをとっているか
- ・ 活動成果を自ら分析、活用しているか
- ・ 実績測定のため事前のデータを整備しているか

その他

b.自立発展性

資金源の多様化

プロジェクトで得た成果や手法の他のプロジェクトへの応用

プロジェクト効果の自立発展のための人材育成

- ・ 人材育成（住民向け教育、リーダー、コーディネーターの育成など）

住民の主体性の促進

- ・ 協同組合等の設立、住民にとっての集会作り、メリット作りへの協力

プロジェクトの継続・発展のための仕組み・組織作り

- ・ 団体の組織力向上（人材の育成、社会的責任の明示、組織内・組織外のコミュニケーション能力の向上、組織のパワー拡大等事業遂行能力の向上、事業自己評価の実施など）
- ・ 各主体間との協働（住民の各組織、企業、行政との連携など）

その他

平成18年度助成金採択案件の内訳

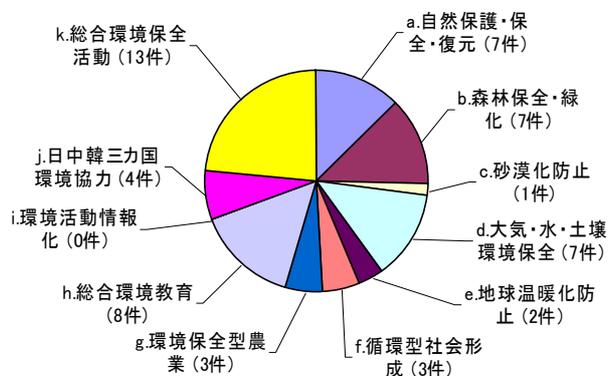
(参考)平成17年度
分野別比率

活動分野	イ案件	ロ案件	ハ案件	合計	海外分野別比率	国内分野別比率	海外分野別比率	国内分野別比率
a.自然保護・保全・復元	(12) 6	(3) 1	(54) 31	(69) 38	12.7%	27.0%	16.7%	22.1%
b.森林保全・緑化	(18) 6	(1) 1	(23) 6	(42) 13	12.7%	5.2%	13.6%	5.1%
c.砂漠化防止	(7) 1	(0) 0	(0) 0	(7) 1	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%
d.大気・水・土壌環境保全	(7) 7	(1) 0	(12) 3	(20) 10	12.7%	2.6%	9.1%	4.4%
e.地球温暖化防止	(4) 2	(0) 0	(42) 14	(46) 16	3.6%	12.2%	4.5%	14.0%
f.循環型社会形成	(10) 3	(1) 0	(47) 9	(58) 12	5.5%	7.8%	6.1%	11.0%
g.環境保全型農業	(11) 3	(0) 0	(1) 0	(12) 3	5.5%	0.0%	4.5%	0.7%
h.総合環境教育	(19) 7	(3) 1	(94) 30	(116) 38	14.5%	26.1%	19.7%	27.2%
i.環境活動情報化	(0) 0	(0) 0	(12) 3	(12) 3	0.0%	2.6%	0.0%	1.5%
j.日中韓三カ国環境協力	(3) 3	(1) 1	(0) 0	(4) 4	7.3%	0.0%	7.6%	0.0%
k.総合環境保全活動	(14) 10	(3) 3	(49) 19	(66) 32	23.6%	16.5%	18.2%	14.0%
合計	(105) 48	(13) 7	(334) 115	(452) 170	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

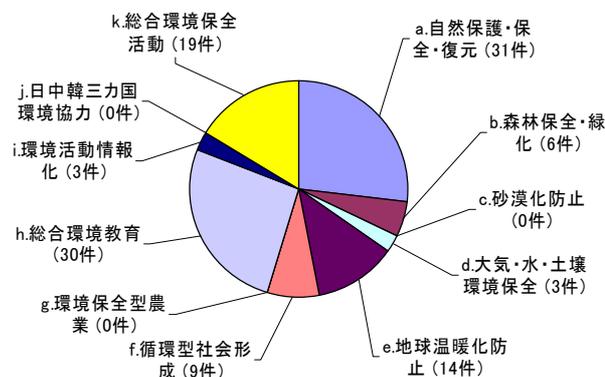
注) 1. 合計欄は、交付決定数(内定後の取下げ1件を除いたもの。)

2. ()書きの数字は、要望件数である。

海外分野別比率



国内分野別比率



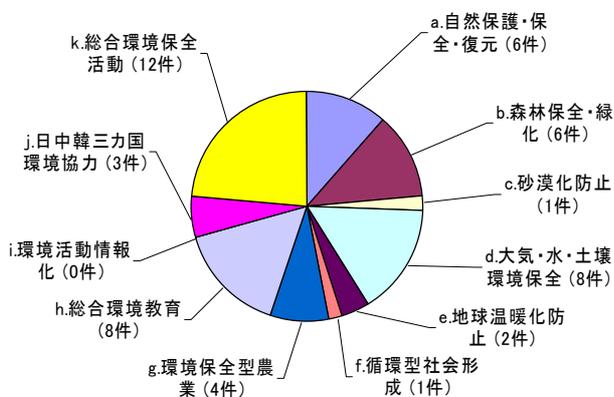
平成19年度助成金採択案件の内訳

(参考)平成18年度
分野別比率

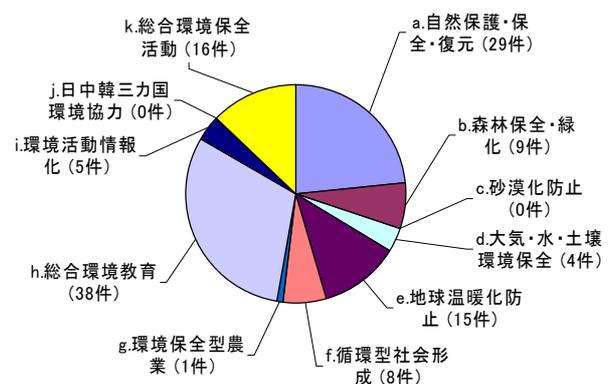
活動分野	イ案件	ロ案件	ハ案件	合計	海外分野別比率	国内分野別比率	海外分野別比率	国内分野別比率
a.自然保護・保全・復元	(10) 6	(2) 0	(47) 29	(59) 35	11.8%	23.2%	12.7%	27.0%
b.森林保全・緑化	(14) 6	(1) 0	(18) 9	(33) 15	11.8%	7.2%	12.7%	5.2%
c.砂漠化防止	(8) 1	(0) 0	(0) 0	(8) 1	2.0%	0.0%	1.8%	0.0%
d.大気・水・土壌環境保全	(14) 8	(0) 0	(10) 4	(24) 12	15.7%	3.2%	12.7%	2.6%
e.地球温暖化防止	(8) 2	(1) 0	(38) 15	(47) 17	3.9%	12.0%	3.6%	12.2%
f.循環型社会形成	(4) 1	(2) 0	(28) 8	(34) 9	2.0%	6.4%	5.5%	7.8%
g.環境保全型農業	(7) 4	(0) 0	(5) 1	(12) 5	7.8%	0.8%	5.5%	0.0%
h.総合環境教育	(12) 7	(3) 1	(85) 38	(100) 46	15.7%	30.4%	14.5%	26.1%
i.環境活動情報化	(0) 0	(0) 0	(8) 5	(8) 5	0.0%	4.0%	0.0%	2.6%
j.日中韓三カ国環境協力	(5) 2	(1) 1	(0) 0	(6) 3	5.9%	0.0%	7.3%	0.0%
k.総合環境保全活動	(15) 9	(4) 3	(31) 16	(50) 28	23.5%	12.8%	23.6%	16.5%
合計	(97) 46	(14) 5	(270) 125	(381) 176	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注) () 書きの数字は、要望件数である。

海外分野別比率



国内分野別比率



平成17年度ブレ評価結果

【国内】

新旭町をケーススタディにした菜の花プロジェクトの「サステイナブル・デザイン」構築 【評価：C】

菜の花プロジェクトの考えと行動が市行政に浸透する兆しが見られる。

また、「オンライン菜の花ゼミ」等により大学生や大学院生の参加、連携の可能性がでてきており、菜の花プロジェクト自体は、その意義や活動目的が全国各地へ広がり、発展的な取り組みとして評価できる。一方、持続可能な地域モデルの構築を目指す本プロジェクトの計画は妥当なものであるが、当初期待されたほどの有効性は認められない。また、持続可能な菜の花プロジェクトの地域モデルの構築が町村合併で諸作業の影響により達成されていない。

地域グリーン経済の創出に向けた実践活動 【評価：B】

「地域グリーン経済」を目的として実施した地域通貨システムを地域に浸透させるため、人と人との交流や新たな地域ポテンシャルの発掘など、付加価値を生み出している。また、地域通貨の利用率向上に向けての研究会を開催し、システムのリニューアルを行う等の工夫し、地域通貨を使って、資源循環・経済循環型社会の構築により環境効果を高める仕組みがある程度機能したモデル事例として評価できる。一方、地域通貨システムを進めるための理解者を増やすためには時間が必要である。

今後、地域内経済循環を促す通貨に関する成功例として、他地域への展開が期待される。

海岸法の改正における日本の自然海岸の保全と実践的啓発活動 【評価：B】

本活動での環境教育、海岸クリーン作戦、ウミガメ保護調査などが着実に実施され、野生生物の保護への国民的理解を深められていることは評価できる。一方、従来からの活動と助成対象活動の差異が明瞭でなく、助成による活動の達成度の評価が難しい。

今後、団体自身がこれまで蓄積した来訪者のデータやニーズを分析し、活動の効果を把握することで、さらなる展開が期待される。

NPOと学校の協働による学区環境改善システムの探求 【評価：C】

校庭という児童の活動の場を環境教育の場として、「ありのままの校庭を活用し生き物に接するプログラム」の雛型を完成したことは評価できる。

また、教材の完成、環境教育のやり方の確定、環境展への展示発表など、先生方の勉強会で講師を務めるなどの成果をあげている。一方、共感する教員は増え、県の行事で活動も紹介しているが、協働先の学校は広がっていないことから実施の効率性は十分ではない。

有給職員を有し、専門性と継続性をもった環境NPOの個別支援・育成事業 【評価：B】

地域の環境 NPO の現状・問題点を把握し、組織的能力の向上のための具体的な支援活動を行う計画は、小規模な NPO を育成するために重要であり、多様な NPO の抱える問題点を類型化し、類型に応じた支援を行っている点は評価できる。また、特に会計・労務支援では明確な成果が見られる。一方、支援前の団体の情報がないため、成果を評価することは容易ではないので、今後、支援を受けた団体へアンケート調査を行うなど、客観的なデータを収集、分析することによりさらなる展開が期待される。

【海外】

インドネシア農村部に適合的なバイオマスのエネルギー利用モデルの形成 (その2) - 開発したモデルの改善と周知・普及 - 【評価：A】

バイオマスの技術開発は試行錯誤の連続であり、短期間に効果、成否を見ることは難しいが、途上国に広く見られるとうもろこし等をバイオマスとして利用し、ガス化装置の開発に結び付けた着眼点は良い。また、国際会議の開催やネットワーク形成を通じて、アジア地域に適合的な技術の開発・普及の促進に寄与した他、熱効率の高い調理用コンロの普及を図り、エネルギー節約と家内労働の軽減に貢献していることは評価できる。

エビ養殖池開発で失われたマングローブ林の大規模再生事業

【評価：B】

エビ養殖池開発のために伐採されたマングローブ林再生により地球緑化、枯渇した水産資源の復活、陸地の崩壊防止等の成果をもたらしており、植林事業の好事例として、視察の場、研究の場、トレーニングの場として評価できる。また、CO₂ の吸収効果も期待されている。今後マングローブ林の維持管理に住民等すべてのステークホルダーが参加することが重要である。

評点は、以下の5段階評価とする。

- ・ 評点 A 極めて高く評価できる水準・状況・結果である。
- ・ 評点 B ある程度高く評価できる水準・状況・結果である。
- ・ 評点 C 普通的水準・状況・結果である。
- ・ 評点 D やや不満足な水準・状況・結果である。
- ・ 評点 E 極めて不十分な水準・状況・結果である。

平成18年8月29日

地球環境基金助成専門委員会
主査 廣野良吉 殿

地球環境基金評価専門委員会
主査 松下和夫

平成19年度助成金交付要望にかかるお願い

地球環境基金評価専門委員会においては、これまでの検討及び本年1月に実施した助成活動の事後評価の結果に基づき、助成事業の評価方法について検討してまいりましたが、今後の評価実施に当たって、交付要望（申請）時に基礎資料等の提出が必要であるとの結論を得ましたので、下記の点について「地球環境基金助成専門委員会」において、現行の交付要望書等の様式の見直しに関して検討をお願いします。

記

平成19年度助成事業の採択にかかる助成金交付要望書及び助成金交付申請書に、申請段階における助成事業活動実施の基礎となる現状の数値及び助成事業終了時点において達成を目指す数値目標を記載するために「目標」欄を設けること。

また、目標の記載に当たっては、可能な限り定量的目標を示してもらうこと、定性的であっても具体的な記述をしてもらうこと。

（理由） 助成事業の事後評価（助成先団体によっては自己評価）を適切に行う上で、達成目標の設定が重要であり、その達成度を測る指標となる定量的、定性的な数値目標と現状データが必要である。

平成18年版環境NGO総覧の送付先状況

(単位：件)

自治体	都道府県	47
	政令指定都市	15
	都23区	24
	市町村	526
図書館	国立図書館	29
	都道府県立図書館	58
	市立図書館	706
	区立図書館	170
報道関係	朝日新聞社他	24
国際交流関係	青森県国際交流協会他	59
NPO情報センター	北海道NPOサポートセンター他	179
関係機関	環境省地方環境事務所等	14
	自然保護事務所	15
	関係省庁	11
合 計		1,877

民間団体等からのニーズ一覧
(平成17年度アンケート調査結果)

【新規講座】

- ・ライフサイクルアセスメント
- ・環境保全や環境教育など活動やプロジェクトの企画の仕方
- ・企業の環境の取組み(CSR)、行政の環境の取組み・環境教育を学校で行える形のプログラム作りのノウハウ
- ・NPO 税政
- ・欧米・日本のNGO・NPO団体の違い
- ・ワークショップのファシリテータ育成(特にコンクル対象)
- ・ファシリテータ講座(人材育成)
- ・アスベスト対策講座
- ・地球温暖化対策講座
- ・行政への政策提言能力
- ・NGOと一般体験の結びつき方の事例

【新規事業】

- ・環境教育の事業化
- ・有機循環型農業
- ・途上国における環境破壊と開発
- ・一人ひとつの取組みや小さなグループの活動もつながっていることが実感できるよう情報発信する事業

【講座内容・継続】

- ・これからも活動しようとしている人・活動している人の背中を押してほしい
- ・いかにして興味のない人に興味を持ってもらうかのノウハウ

【情報】

- ・研修講座情報
- ・エコツアーなどの情報
- ・環境情報源情報、環境活動人材録
- ・各団体がそれぞれ情報発信しているので、それをまとめる組織がほしい
- ・今回のようなフォーラムなどの様々な企画開催の情報
- ・学校で環境教育を推進する活動、制度の有無
- ・自分もボランティアをやりたいので、その機会についての情報
- ・家庭排水と農薬の海洋汚染防止活動を実施されている方の情報を知りたい
- ・環境保全団体のネットワークやリスト

【その他】

- ・日本全国の一般家庭、学校、さまざまな団体が環境についてどれだけの意識を持っているか、また行動をとっているかのデータがほしい

民間団体等からのニーズ一覧
(平成18年度アンケート調査結果)

【新規講座】

- ・ 情報発信力の強化と広告・広報手法
- ・ 環境の現状を知るための市民参加型調査手法
- ・ 環境政策・対策の体系と手法
- ・ 活動体験型の講座
- ・ 環境学習プログラム指導者養成講座
- ・ 正しい環境知識、環境概論、環境政策講座
- ・ 動物、森林、海岸、観光地のゴミ問題に関する講座
- ・ 中間支援センター及びボランティアの人材育成講座
- ・ N G Oリーダーシップ、ファシリテーション講座
- ・ 社会の関心の高いテーマに沿ったシンポジウム
- ・ 海外団体の活動紹介
- ・ 開発途上国における環境保全対策の現状

【新規事業】

- ・ 環境保全活動、開発者、生業従事者等利害対立を扱う事業
- ・ 海洋保全、海岸、干潟の保全
- ・ 企業C S R活動と環境保全
- ・ 環境再生のシステム化
- ・ 排出権取引
- ・ G I Sデータベース(気候、地形、植生、動物等)の公開
- ・ クリーンエネルギー活用手法
- ・ 地球温暖化対策地域協議方法
- ・ 外来生物、水、自然保護、地球温暖化等をテーマにした事業

【講座内容・継続】

- ・ 市民大学校を継続し、ステップアップしていく講座の内容にしてほしい
- ・ 未開催地での市民大学校の講座及びシンポジウム、活動発表会を開催してもらいたい
- ・ 開催講座(環境N G Oと市民の集い)の位置づけを明確にする
- ・ 団塊世代や若年層といった年齢層にあった講座の開催及びN P Oと市民・世代間交流を設けてもらいたい

【情報】

- ・ 各種環境保全に関する事例・結果などの情報
- ・ 子供たちに環境保全活動を教えるための情報
- ・ 環境保全をテーマにした就職情報
- ・ ボランティア及びイベントに関する情報(企業が参加できる情報)
- ・ 環境N G Oとの連携を必要とされている企業への情報

【その他】

- ・ 単発の事業とするのではなく、複数年にわたって発展性を持たせた講座にしてもらいたい

平成18年度地球環境市民大学校アンケート結果

研修名	開催場所	有意義回答率(%)	参加者数	研修名	開催場所	有意義回答率(%)	参加者数	研修名	開催場所	有意義回答率(%)	参加者数
環境NGOと市民の集い	北海道・東北ブロック	(96) 100	105	環境NGOのための組織マネジメント講座	北海道・東北ブロック	(100) 100	25	環境アセスメント講座	千葉	(100) 100	28
	関東ブロックPart-1	(100) 100	128		中部・北陸ブロック	(100) 100	18	環境NGOのための会計講座	福島(入門・初級)	93	16
	関東ブロックPart-2	(99) 97	111		近畿ブロック	(100) 100	23		東京(入門)	96	26
	関東ブロックPart-3	(73) 95	100		中国・四国ブロック	(100) 100	23	東京(初級)	(96) 100	26	
	中部・北陸ブロック	(90) 97	102	環境保全協働コーディネーター養成講座	九州・沖縄ブロック	(100) 100	32	国際協力講座	北海道	100	38
	近畿ブロック	(98) 90	148		北海道・東北ブロック	(100) 100	32		滋賀	100	38
	中国・四国ブロック	(95) 100	80		中部・北陸ブロック	(100) 100	18		福岡	100	15
外来生物対策シンポジウム	東京	99	305		九州・沖縄ブロック	(100) 100	36	環境NGO活動入門講座	京都	98	82
					九州・沖縄ブロック	(100) 100	17	海外派遣研修	活動調査コース タイ王国	100	5
国際環境保全型農業シンポジウム	東京	96	95	環境NGO組織運営総合戦略講座	関東ブロック	100	25			活動体験コース バングラディッシュ	(100) 100

注) 上段()書きは、前年度の数値である。

平成18年度地球環境市民大学校開催内容一覧

1. 環境NGOと市民の集い

開催場所		実施時期	内 容
北海道・東北ブロック	札幌市	H19年1月28日	<p>～私からはじめるエコアクション、エコライフ～</p> <p>第1部 パネルトーク「サステナブルな社会のつくり方」</p> <p>第2部 北海道・東北における環境NGOの活動紹介 エネルギーと資源循環／自然環境保全と地域コミュニティ／環境教育とESD</p> <p>第3部 全体まとめ・アイヌアートプロジェクトの演奏と踊り</p>
関東ブロック	Part-1 東京都	H18年11月23日	<p>～Let's エコボランティア and エコ就職！～</p> <p>第1部 プレゼンテーション「エコボランティア」「エコ就職・転職」って何だろう？</p> <p>第2部 パネルディスカッション 環境NGOの最新事情！</p> <p>第3部 分科会／エコボランティア&エコ就職・転職マッチングタイム あの団体のあのの人に聞いてみよう！～環境NGOの実態がまるわかり！？～</p> <p>第1分科会 循環型社会形成／地球温暖化防止 自然保護・保全・復元</p> <p>第2分科会 総合環境保全／自然保護・保全</p> <p>第3分科会 森林保全緑化／大気・水・土壌環境保全</p> <p>第4分科会 総合環境教育</p> <p>第4部 エコボランティア and エコ就職するための10の方法</p>
	Part-2 東京都	H19年1月15日	<p>環境NGOの今を知る ～環境NGO活動とパートナーシップの秘訣～</p> <p>第1部 パネルセッション 「事例から学ぶ～成果を生み出すパートナーシップの秘訣とは？～」</p> <p>第2部 環境NGO活動発表会「30の活動、30の可能性」</p> <p>第1分科会、第2分科会 環境教育・普及啓発</p> <p>第3分科会、第4分科会 自然保護・保全復元</p> <p>第5分科会 循環型社会の形成</p> <p>第6分科会 総合環境保全活動</p>
	Part-3 東京都	H19年2月10日	<p>「知る・見る・つながる」3つの「ため」の方法を伝えます</p> <p>第1部 パネルディスカッション 「市民とともに一歩すすむ環境NGOとは」</p> <p>第2部 環境NGO活動発表会「32の方法」</p> <p>サイドプログラム 環境NGOのパネル展示</p>
中部・北陸ブロック	名古屋市	H18年12月15日	<p>市民・NGO・企業が協働する未来へ ～あなたが描く環境パートナーシップ～</p> <p>第1部 基調講演 「環境・CSRの推進力を高めるNPO・市民の役割」</p> <p>第2部 環境NGO活動発表 分散会 2×4団体×2回 企業とNPOとの協働事例発表、企業2事例、NPO2事例</p> <p>第3部 全体意見交換会</p>
近畿ブロック	神戸市	H18年11月11日	<p>地球に生きる 一暮らし、まち、大地の中へー</p> <p>第1部 シンポジウム「地球に生きるー国境を越えた環境活動からのメッセージ」 基調講演「子どもたちに残そう！美しい地球ー海外での活動から考えるー」 パネルディスカッション「みんなで考えよう！国境を越えた環境活動」</p> <p>第2部 分科会と交流会</p> <p>第1分科会 国際環境活動</p> <p>第2分科会 環境学習・教育</p> <p>第3分科会 循環型社会、ライフスタイル、省エネ</p> <p>第4分科会 環境の地域づくり、パートナーシップ</p> <p>第5分科会 自然保護・保全、森林保全、緑化</p> <p>サイドプログラム 市民・NGO活動展示コーナー／支援団体による助成・支援紹介コーナー</p>

開催場所		実施時期	内 容
中国・四国 ブロック	高知市	H19年2月11日	漫画で伝える環境NGOの姿 ～市民・漫画クラブと中・四国の環境NGO 12団体との コラボレーション～ 第1部 ワークショップ「みんなで描く環境まんが！」 第2部 環境NGOの活動発表／環境まんがの発表
九州・沖縄 ブロック	宮崎市	H18年12月9日	～メディアも伝えたい！環境NGO活動のすばらしさ～ 環境NGO活動に参加している人たちの生の声をきいてみませんか？ 第1部 パネルディスカッション 「市民と環境NGOをつなぐメディアの役割」 第2部 意見交換会 第3部 環境NGO活動報告事例発表会(分科会) 第1分科会 自然保護関係 第2分科会 国際協力／公害防止関係 第3分科会 環境保全リサイクル関係 第4部 全体会

2. 環境NGOのための組織マネジメント講座

開催場所		実施時期	内 容
北海道・東 北ブロック	山形市	H18年12月9日 10日	組織マネジメントのこつ、伝授します！ ① 課題解決のための戦略づくりと仕組みの確立 環境NGO/NPOの基礎 事例紹介ー活動のマネジメントについて 計画づくりー中長期から具体的事業まで ワークショップー計画をつくってみよう 戦略、計画づくりへのアドバイス ② 効果的な組織運営：人・モノ・お金などのやりくり 団体の課題から効果的な組織運営を考える ワークショップー計画をつくってみよう 組織運営のアドバイス 講座のふりかえり 地球環境基金の紹介と活用
中部・北陸 ブロック	長野市	H19年1月27日 28日	組織運営のコツ教えます！！ ① 環境問題におけるNGOの運営と役割 ② プロジェクトの立案と管理 ③ 団体の運営と資金調達 ④ リーダーシップとリーダーチェック
近畿ブロッ ク	神戸市	H18年12月2日 3日	人・モノ・金の“不足の悪循環”からこうやって抜け出す！～ポイントは資金と 情報！～ ① NGOの運営の精妙さと難しさ～問題を構造的に把握しよう～ ② NGOの財源開発を考える～財源の種類とその特性・企画書(助成申請) を書いてみる～ ③ NGOの広報、ここがポイント～広告制作物をこう改善する～ ④ NGOのアドボカシーについて～市民への／政策への働きかけを考える ～
中国・四国 ブロック	岡山市	H19年1月20日 21日	信頼される組織になるための実践講座 ～負担がへって効果があがる！～ ① 自分の組織をふりかえる ～自分の組織はどんな組織？リーダーチャートをつかってそれぞれの 組織の強み・弱みをつかんでみよう～ ② 主体間コーディネートのQ&A ～協働の視点での組織マネジメント～ ③ 何のために活動するのですか？ ～地域全体の中での立ち位置、役割をつかみ、マネジメントする能力を 磨こう～ ③ 夢・展望をどう描くか

開催場所		実施時期	内 容
九州・沖縄 ブロック	宮崎市	H18年9月23日 24日	① マネジメントの先進事例から学ぶ ② 事業計画プレゼンテーションワークショップ ③ プレゼンテーションの改善/団体運営の課題の解決 ④ 事業計画のブラッシュ・アップ ⑤ 事業資金を獲得するための方法 ⑥ 事業計画の仕上げ ⑦ 最終プレゼンテーション

3. 環境保全協働コーディネーター養成講座

開催場所		実施時期	内 容
北海道・東 北ブロック	札幌市	H19年1月13日 14日	～今こそ環境保全に市民の力を！そして企業との協働を！～ ＜協働とは＞ ① 協働型社会って、なあに？ ② 今、北海道に求められている環境保全協働コーディネーター像とは ＜市民参加と協働型社会＞ ① イギリス環境保全 NPO BTCV ② 環境教育における市民のエンパワーメント ③ 市民参加促進手法のヒント～市民を育てるサーキット理論でなあに？～ ＜企業との協働＞ ① 企業をおとすツボ、教えます。CSRと現状 ② 企業と企業のパートナーシップ、産官学の協働の枠組みから考える環境 保全 NPO と企業の協働への取組み ③ コーディネーターへの期待とニーズ ＜協働コーディネーター実践方法＞ ① 企業向け「協働事業」提案書をつくる
中部・北陸 ブロック	岐阜市	H18年10月21日	～企業・行政と協働するためのノウハウを学びませんか？～ ① 企業、行政、NPO の協働概論 －協働のために何をすべきか－ ② 協働コーディネーターの4年間 －協働の事例とコーディネーターの役割－ ③ 合意形成手法 －合意形成手法の習得－ ④ 行政から見た企業・NPO との協働事例 －リスクコミュニケーション最前線－ ⑤ 環境にやさしい水うちわの復活と地域再生 －ネットワークとパートナーシップの構築－ ⑥ 協働コーディネーターになるために －協働コーディネーターの実践手法－
近畿ブロッ ク	奈良市	H18年11月25日 26日	① コーディネーターの仕事と役割について学ぼう ② 聴く、まとめる、話す～コーディネートスキルの基本を身につけよう～ ③ 計画づくりをコーディネートしてみよう ④ プロジェクトの企画をコーディネートしよう ⑤ 協働(パートナーシップ)を築くためのコーディネートの考え方、仕組みづ くり ⑥ コーディネーターとして活動するために必要な役割分担について学ぼう
九州・沖縄 ブロック	福岡市	H18年12月2日 3日	① 実践！コミュニケーション ② なぜいま協働なのか ③ 事例に学ぼう！ ④ ふたつの事例から学ぶ協働のポイント ⑤ ファシリテーション ⑥ 企画づくりとは？ ⑦ やってみよう！協働をテーマに企画づくり ⑧ 振り返り

4. 環境アセスメント講座

開催場所	実施時期	内 容
千葉県、東京都	H18年11月5日 18日 19日	<p>～戦略的(SEA)アセスメントの時代がやってくる～</p> <p>① 環境アセスメントの仕組みを知ろう ～アセスの環境政策における位置づけと戦略的アセスをめぐる動向～</p> <p>② 自治体での戦略的アセスの試み 埼玉県における戦略的アセスの取り組み 東京都における戦略的アセスの取り組み</p> <p>③ 戦略的アセスと市民の役割 現地調査と事例を踏まえた総括的講義 アセス図書を使ってアセス制度の検証</p>

5. 環境NGOのための会計講座

開催場所	実施時期	内 容
入門コース 東京都	H18年10月5日	<p>会計ってなんだろう</p> <p>① 会計の基本 ② 会計の考え方 ③ 決算書の見方 ④ NPO 法人の会計</p>
初級コース 東京都	H18年10月19日 26日 11月2日 9日	<p>ゼロからでもOK! 会計の基礎と仕訳が身に付く</p> <p>① お金の動きを記録する ② 給与台帳をつけ源泉徴収、社会保険等を記録する ③ 複式簿記の仕訳を身に付ける ④ 総勘定元帳をつけ、残高試算表を作成する</p>
入門・初級コース 福島市	H18年11月18日	<p>会計ってなんだろう</p> <p>① 会計の基本 ② 会計の考え方 ③ 決算書の見方 ④ NPO 法人の会計 ⑤ お金の動きを記録する</p>

6. 国際協力講座

開催場所	実施時期	内 容
北海道石狩郡	H18年10月21日 22日	<p>Think Locally Act Globally! 地域で考え、世界で行動しよう!</p> <p>第1部 基調講演 地球上の森林をどう守るかー私たちができることを考えるー</p> <p>第2部 事例報告</p> <p>① 持続可能な国際協力ーNGOの取り組みー ② みどりの国際交流事業 ③ NGOとの協働による中国砂漠緑化 ー企業と個人それぞれの立場からー ④ 事例から知る現地のニーズ ーオイスカ・フィリピン・アラブ農林業研修センターの事例からー ⑤ NGOを取巻く環境と組織の現状 ーNGO活動に参加するにはー</p> <p>第3部 ワークショップ どのように国際協力活動に参加し、行動すること効果的か</p>
滋賀県蒲生郡	H18年9月23日 24日	<p>「想い」を行動へ! ～国際協力って? 地球環境問題? ちゃんと考えたい! 何ができるの!?～</p> <p>① 国際協力論 環境保全と国際地域開発 ② ヨルダン: 有機オリーブオイルで環境を守りながら農民支援 ③ アフガニスタン: 植林事業～現場から見た本部の支援体制～ ④ ベトナム: 山岳少数民族への循環型トイレ支援 ⑤ グループワークショップ ⑥ 環境保全論 有機農業による途上国支援の可能性 ⑦ 事例報告 「インド国内での環境保全活動」 ⑧ グループワークショップ</p>

開催場所	実施時期	内 容
北九州市	H19年2月3日	<p>～国際協力・最初の一步～</p> <p>① 知っていますか？ほんとうの地球環境問題</p> <p>② 実践国際協力～KITAの国際協力事業～</p> <p>③ あなたにもできる環境国際協力</p> <p>④ デイバートの活用法について</p> <p>⑤ デイバート実施／講評／表彰</p>

7. 海外派遣研修

開催場所	実施時期	内 容	
活動体験コース	バングラ ディシュ	H18年8月4日、 同年8月25日 ～9月15日 同年12月27日	バングラदेशの各地で、環境保全・開発等に取り組む9団体を訪問し、農林作業、自然保護活動を体験。地域住民等との交流等を通じ、異文化の理解、国際環境協力及び現地活動の実態・必要性・意義等について実地に学ぶ。事前研修、研修報告会も開催
活動調査コース	タイ王国	H19年1月12日 同年1月21日 ～2月3日 同年3月9日	タイの各地で環境保全に取り組む現地 NGO、日本の NGO 及び国連、政府機関 10ヶ所を訪問し、活動現場の視察とスタッフや地域住民との意見交換を行い、開発途上地域での環境 NGO 活動の実践手法、国際協力手法等を学ぶ。事前研修、研修報告会も開催

8. 環境NGO組織運営総合戦略講座（新規）

開催場所	実施時期	内 容
柏市	H18年11月18日 19日	<p>組織マネジメント編</p> <p>① 市民団体運営に必要な12のチカラ</p> <p>(1) 目的・目標をしぼるチカラ</p> <p>(2) しらべるチカラ</p> <p>(3) ニーズを確かめるチカラ</p> <p>(4) 会議で決めるチカラ</p> <p>(5) 原因を確認するチカラ</p> <p>(6) 事業をふりかえり、申し送るチカラ</p> <p>(7) 事実に基づいて見通すチカラ</p> <p>(8) 計画するチカラ</p> <p>(9) 協力を募るチカラ</p> <p>(10) 体制を整えるチカラ</p> <p>(11) 自主財源率を高めるチカラ</p> <p>(12) 協働し、しきみを組み立てるチカラ</p> <p>② 自分の団体に必要なチカラは何か</p> <p>③ 対策を実現するために</p> <p>協働コーディネート編</p> <p>① 成果を生む協働とは</p> <p>② 柏市と千葉県におけるNPOとの協働</p> <p>③ 協働における懸念点を整理する</p> <p>④ 協働事業を提案する</p> <p>⑤ 協働をコーディネートするために</p>

9. 環境NGO活動入門講座（新規）

開催場所	実施時期	内 容
京都市	H18年10月8日	<p>第1部 環境NGOいろいろ！先駆的環境活動リレートーク</p> <p>第2部 環境NGOの仲間になろう！環境NGO活動のススメ</p> <p>第1セッション 市民の力で地球温暖化を防止しよう！</p> <p>第2セッション エコロジカルな次世代を育むために私たちができること</p> <p>第3セッション パートナーシップで環境のまちづくりをすすめよう！</p> <p>第4セッション 地域発！真に循環する社会づくりを目指す</p>

10. 外来生物対策シンポジウム（新規）

開催場所	実施時期	内 容
東京都	H18年12月16日	外来生物対策の現場から 第1部 基調講演 ① 外来クワガタ・カブトの脅威～輸入ペット昆虫ブームに市民はどう取り組むべきか ② ヨーロッパで拡大するハイイロリス・なぜ拡大を止められなかったか 第2部 事例報告「外来生物対策・市民の活動」 ① 社員でアレチウリ駆除に取り組む ② 地域の水生生物保全と外来魚防除 ③ 都市河川におけるカメ類の棲息状況と外来種の問題～大阪茨木市・摂津市を流れる大正川での取り組み～ ④ <アライグマ被害対策>市民と身近な市役所の取り組み ⑤ 海洋島～小笠原の外来生物問題に取り組む活動 第3部 パネルディスカッション 外来生物対策として市民ができること

11. 国際環境保全型農業講座（シンポジウム）（新規）

開催場所	実施時期	内 容
東京都	H18年11月25日	この地で暮らし続けるために ～農がつなぐ人と自然と地域～ 第1部 基調講演 環境保全型農業の包括的な意義 第2部 事例報告 ① 東南アジアにおける環境保全型農業の取り組み ② 自然と暮らしの共生に向けて ③ 農民の視点から～住民主導による地域づくりと草の根交流～ 第3部 パネルディスカッション～フロアーからの質問に答える～

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理基金業務について

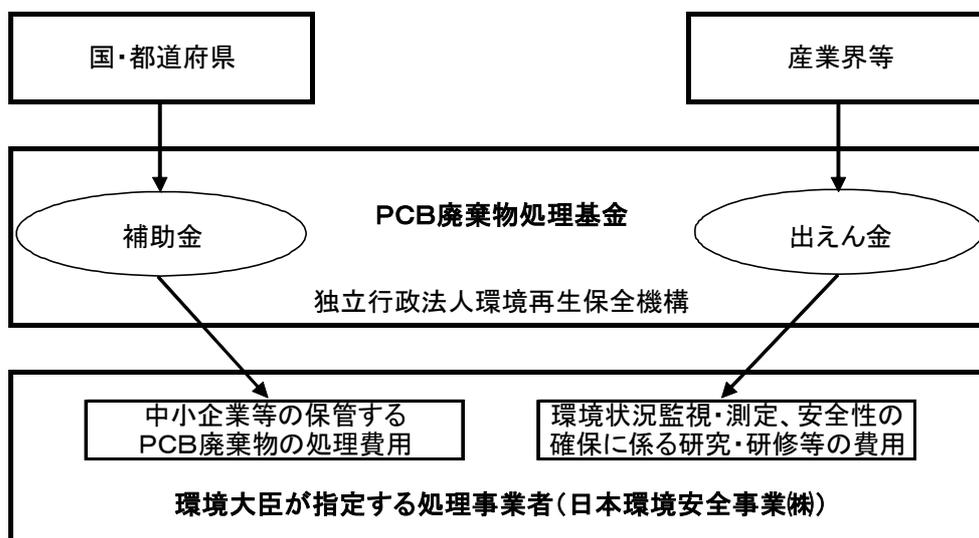
1. 目的

- (1) 中小企業者等が保管する大型のポリ塩化ビフェニル廃棄物(トランス・コンデンサ等)の処理に要する費用の軽減。(軽減事業)
- (2) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理に際しての環境状況の監視・測定、安全性の確保に係る研究・研修等の振興促進。(振興事業)

2. 造成の方法

- (1) 国及び都道府県は、補助金その他の方法により、機構に対して資金を拠出する。(環境再生保全機構法(平成15年法律第43号) 第16条)
- (2) 産業界等(製造者等)に対しては、環境大臣が資金の出えん等の協力要請を行う。(ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成13年法律第65号) 第15条)

3. PCB処理基金のスキーム



4. 拠出状況

(単位:千円)

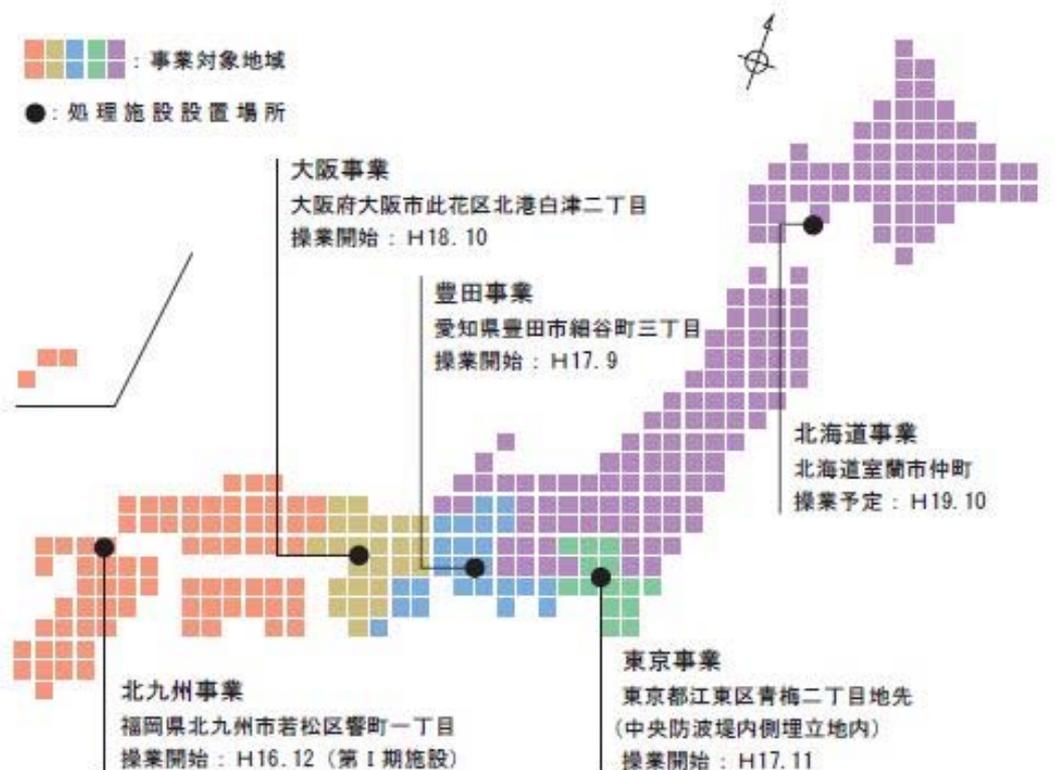
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	累計額
国	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	12,000,000
都道府県	1,254,000	2,358,000	2,263,000	1,906,000	2,131,000	2,044,000	11,956,000
うち前年度後納分		716,000	386,000	125,000	219,000	88,000	
民間出えん金	480,000	800	0	0	0	0	480,800

* 国及び都道府県については、年あたり、国20億円、都道府県20億円の拠出を受け、平成13年から平成26年まで総額560億円を予定。

日本環境安全事業株式会社

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業の実施状況について

(平成 19 年 3 月現在)



事業所別処理対象都道府県

北海道事業

北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・新潟・富山・石川・福井・山梨・長野

東京事業

埼玉・千葉・東京・神奈川

豊田事業

岐阜・静岡・愛知・三重

大阪事業

滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山

北九州事業

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

維持管理積立金業務について

1. 目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律(平成9年法律第85号)に基づき、環境省令で定める最終処分場の設置者が、埋立処分終了後に必要となる維持管理費用を埋立期間中に環境再生保全機構に積み立て、埋立終了後は徐々に必要な額を取り戻して適正な維持管理を行おうとするものである。なお、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律(平成17年法律第42号)により、これまで維持管理積立金の対象外であった最終処分場についても平成18年4月1日より対象となった。

2. 制度の概要

(1) 積立て義務

特定最終処分場の設置者は、埋立終了後の維持管理を適正に行うため、埋立開始から埋立終了までの毎年度、各処分場ごとに、都道府県知事が一定の基準に従い算定した額の金銭を維持管理積立金として環境再生保全機構に積み立てるものとする。

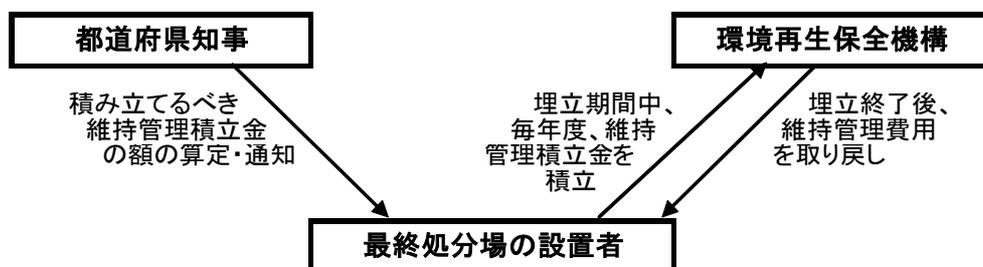
(2) 積立金の管理

維持管理積立金は、環境再生保全機構が管理するものとする。

(3) 積立金の取り戻し

特定最終処分場の設置者は、埋立終了後、最終処分場に係る維持管理を行う場合は当該処分場に係る維持管理積立金を取り戻すことができるものとする。

3. 維持管理積立金のスキーム



4. 積立・取戻状況

(単位:千円)

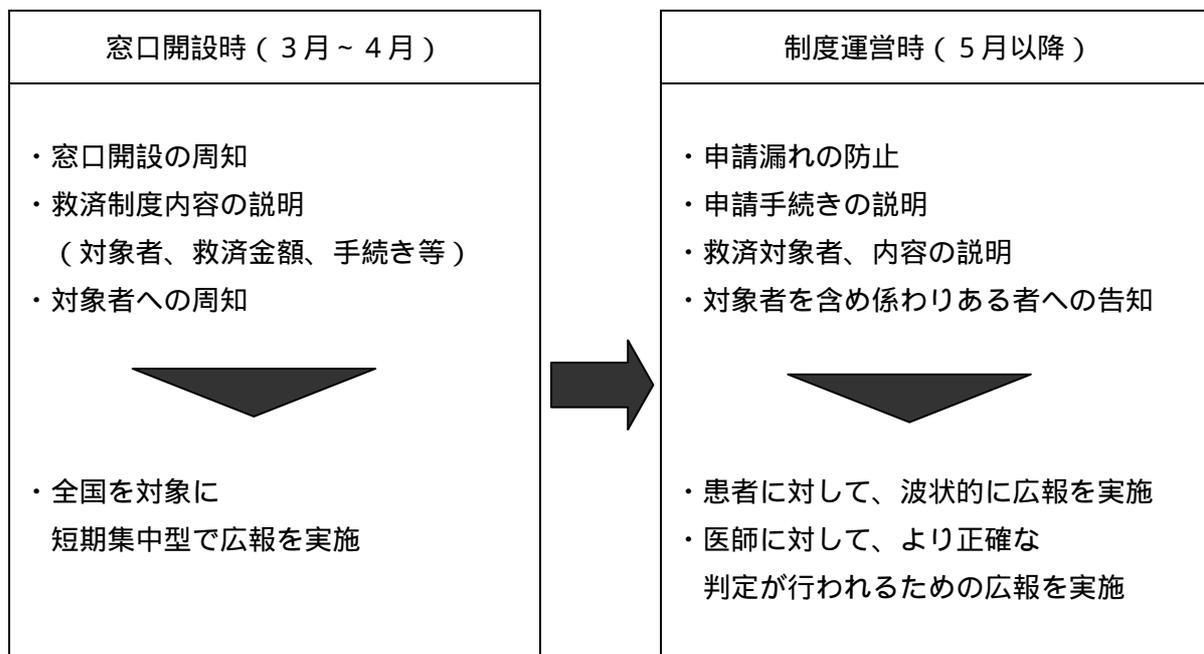
	平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度	
積立	1件	9,489	20件	206,231	28件	232,782	43件	557,756	58件	1,194,075
取戻(△)					1件	△ 700	1件	△ 1,066	1件	△ 721
残高		9,489		215,720		447,802		1,004,492		2,197,846

	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		累計額
積立	68件	1,251,359	74件	1,457,116	81件	1,850,226	1017件	14,154,352	20,913,386
取戻(△)			2件	△ 3,420	2件	△ 41,072	5件	△ 152,275	△ 199,254
残高		3,449,205		4,902,901		6,712,055		20,714,132	

石綿健康被害救済制度平成18年度広報実施計画（概要）

1. 広報活動の目的

- ・制度運営時（5月以降）の広報活動は、患者に対して申請に導くための継続的な広報が必要



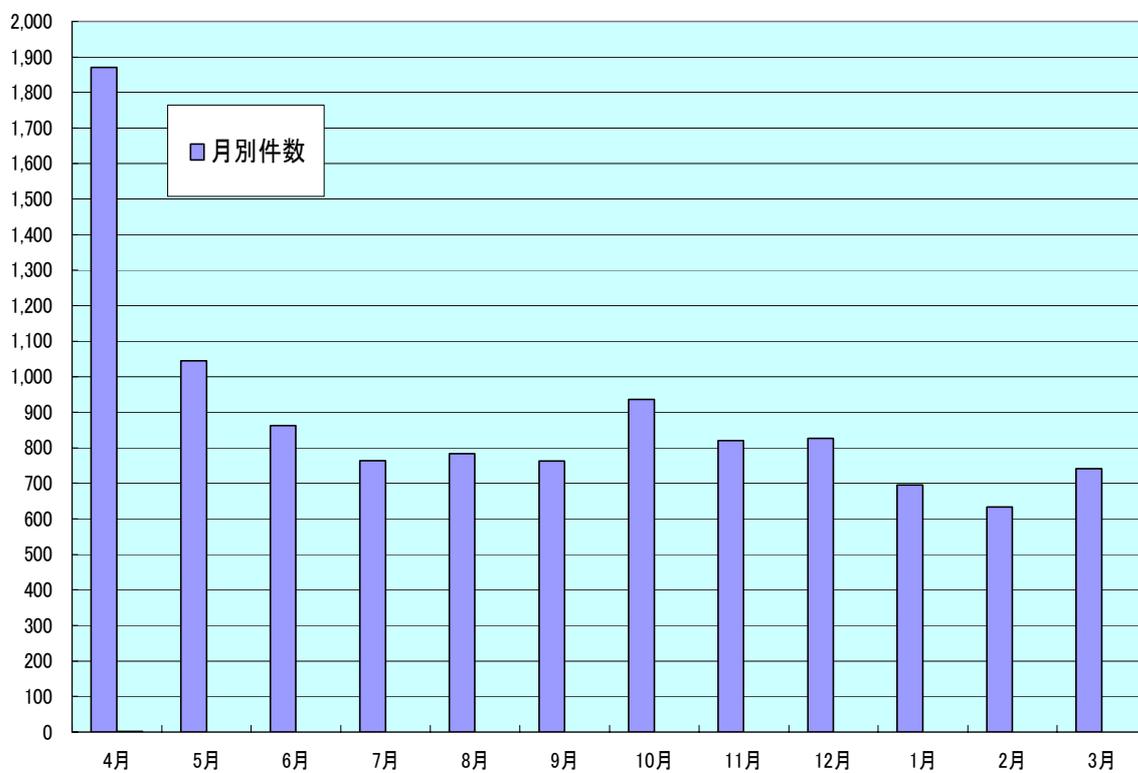
2. 広報対象と媒体

- ・正確かつ迅速な情報伝達のために広報対象ごとに媒体を選択

広報対象	媒体	理由
医師	医師向け専門誌	・医師の閲覧率が高い
	文書、説明会 （医師向けパンフレット及び医学的判定に係る資料に関する留意事項）	・医学的判定資料の不足をなくするため ・医師への到達率が高い
患者	一般向け医療系専門誌	・患者及び家族の閲覧率が高い
地域住民	リビング誌・新聞折込み	・工場周辺住民に対し、到達率が高い
一般	自治体へのパンフレット等の配布・新聞	・救済制度を広く周知させるのに効果的
関連分野	展示会・イベント	・広く医療・福祉等関連分野に救済制度を周知するのに効果的

電話相談件数月別推移

電話相談件数



保健所担当者向け説明会開催一覧

ブロック	開催場所	日時	参加人員
北海道地区	道民活動振興センター	平成 18 年 4 月 21 日	21 人
東北地区	仙台市戦災復興記念館	平成 18 年 4 月 19 日	44 人
関東地区	さいたま市民会館	平成 18 年 4 月 14 日	151 人
中部地区	愛知県産業貿易館	平成 18 年 4 月 10 日	73 人
近畿地区	大阪MMRビル	平成 18 年 4 月 17 日	77 人
中国・四国地区	メルパルク岡山	平成 18 年 4 月 18 日	62 人
九州地区	熊本市産業文化会館	平成 18 年 4 月 12 日	56 人

北海道地区では、同日に 14 支庁に対しテレビ電話システムを利用した説明会を別途開催。

保健所等に対するアンケート調査結果

平成18年12月実施

アンケート対象機関 621箇所

アンケート回答数 581箇所（回答率 94%）

アンケート回答結果

自治体区分（保健所等受付件数）			
都道府県	保健所設置市	23区	合計
436	117	28	581

1. 制度について

理解している	73	22	4	99
ほぼ理解している	291	69	16	376
理解に不安がある	69	24	8	101
無回答	3	2	0	5

2. 受付業務について

・申請者に配布する書類が分かりづらい

はい	185	44	14	243
いいえ	239	71	12	322
無回答	12	2	2	16

・添付する必要がある資料、または添付する書類がよくわからない

はい	147	42	15	204
いいえ	274	70	11	355
無回答	15	5	2	22

・申請者から提出された書類のチェックの仕方がよくわからない

はい	96	28	8	132
いいえ	320	84	18	422
無回答	20	5	2	27

・チェックリストの書き方で一部わからないところがある

はい	112	33	11	156
いいえ	302	78	15	395
無回答	22	6	2	30

・送付表の書き方で一部わからないところがある

はい	76	19	8	103
いいえ	337	92	18	447
無回答	23	6	2	31

自治体区分（保健所等受付件数）			
都道府県	保健所設置市	23区	合計
436	117	28	581

- ・受付業務を行う上で、機構ホームページを参考にしている

はい	177	35	8	220
いいえ	242	77	18	337
無回答	17	5	2	24

- ・事務手続き上の疑問点等の解決方法について（複数回答）

電話	292	87	24	403
メール	215	41	7	263
機構から出向く	6	1	1	8
機構に来所する	3	0	1	4
説明会	49	11	8	68
無回答	2	2	0	4

困っていることや要望等

内容	都道府県	保健所設置市	23区	合計
受付等に関すること	74	19	4	97
事務手続きに関すること	23	5	0	28
制度等に関すること	7	1	1	9
申請書類等に関すること	40	25	3	68
広報に関すること	12	3	2	17
情報提供に関すること	49	18	2	69
審査に関すること	1	0	0	1
説明会に関すること	9	2	6	17
診断書等に関すること	5	3	0	8
契約に関すること	0	1	0	1
合 計	220	77	18	315

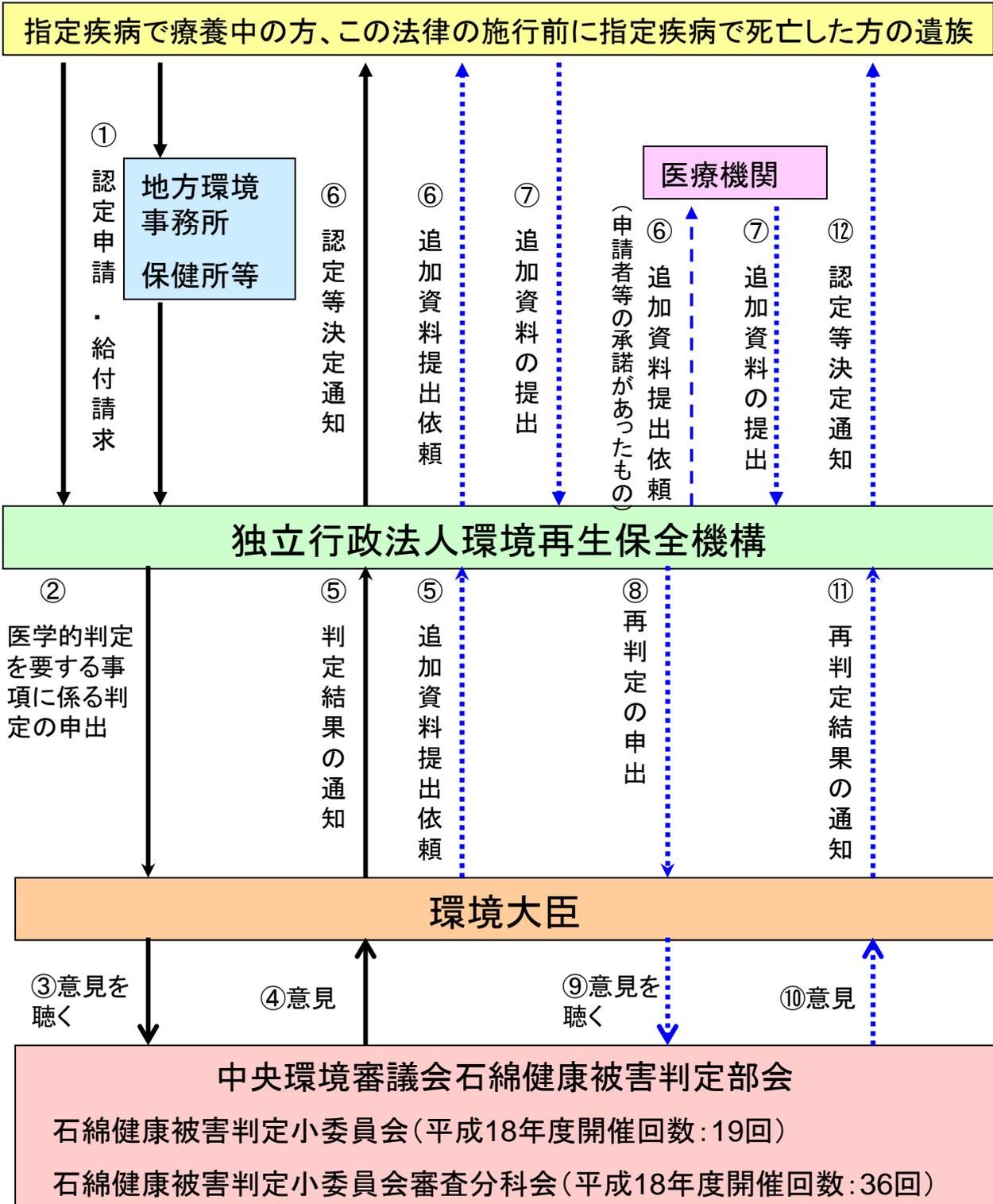
メールでの問い合わせ件数及び意見等

(平成19年3月31日現在)

(単位:件)

項目	細目	問い合わせ内容	件数	
申請・ 給付関係	特別遺族弔慰金関係	請求に係る手続等	37	
	認定申請関係	申請に関する手続等	12	
	給付関係	給付や医療手帳の資料に関するもの	9	
	その他	医療機関からの問い合わせ	医療手帳、受診等証明に関するもの	7
		保健所からの問い合わせ	制度、個別事案等	5
		環境事務所からの問い合わせ	制度、個別事案等	2
		健康不安	指定疾病以外の取扱や石綿除去等	9
苦情	申請・請求受付状況、審査状況等	16		
その他		労災の取扱等	12	
拠出金関係		拠出金徴収に関するもの	1	
	計		110	

認定申請、特別遺族弔慰金等請求に係る受付、医学的判定及び認定等フロー



認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の都道府県別受付状況
(申請者及び請求者の住所をもとに、県別に集計したもの)

(平成19年3月31日時点における機構本部受付分、単位：人)

都道府県	認定申請			小計	特別遺族弔慰金等の請求			小計	合計
	中皮腫	肺がん	不明		中皮腫	肺がん	不明		
北海道	32	15	3	50	74	14	0	88	138
青森県	7	3	0	10	13	4	0	17	27
岩手県	4	2	0	6	11	1	0	12	18
宮城県	22	12	1	35	20	6	1	27	62
秋田県	7	1	0	8	19	2	0	21	29
山形県	6	2	0	8	10	6	0	16	24
福島県	8	1	0	9	18	2	0	20	29
茨城県	28	6	1	35	27	2	0	29	64
栃木県	5	4	4	13	14	3	0	17	30
群馬県	19	7	0	26	24	3	1	28	54
埼玉県	69	26	2	97	99	15	0	114	211
千葉県	40	21	3	64	62	17	0	79	143
東京都	119	36	3	158	167	24	3	194	352
神奈川県	73	36	4	113	111	27	3	141	254
新潟県	22	10	0	32	34	5	0	39	71
富山県	7	2	0	9	27	8	0	35	44
石川県	4	2	0	6	12	0	0	12	18
福井県	3	9	0	12	8	1	0	9	21
山梨県	4	1	2	7	7	1	0	8	15
長野県	10	5	0	15	13	3	0	16	31
岐阜県	20	6	0	26	15	5	1	21	47
静岡県	25	13	0	38	41	8	0	49	87
愛知県	39	13	2	54	67	12	1	80	134
三重県	7	11	2	20	15	5	0	20	40
滋賀県	11	9	0	20	11	2	0	13	33
京都府	21	8	0	29	34	6	1	41	70
大阪府	128	70	12	210	234	42	0	276	486
兵庫県	153	54	19	226	239	60	2	301	527
奈良県	23	15	0	38	34	5	1	40	78
和歌山県	6	8	0	14	15	2	0	17	31
鳥取県	4	0	0	4	6	1	0	7	11
島根県	2	4	0	6	3	1	0	4	10
岡山県	23	13	1	37	37	3	1	41	78
広島県	34	26	1	61	53	17	1	71	132
山口県	12	8	0	20	26	8	0	34	54
徳島県	6	2	0	8	5	0	0	5	13
香川県	11	5	0	16	20	1	0	21	37
愛媛県	9	7	1	17	9	1	0	10	27
高知県	3	3	0	6	14	3	0	17	23
福岡県	57	21	6	84	59	10	4	73	157
佐賀県	8	2	0	10	19	0	2	21	31
長崎県	17	8	2	27	17	3	2	22	49
熊本県	9	7	0	16	13	5	0	18	34
大分県	11	2	0	13	11	3	0	14	27
宮崎県	5	1	1	7	10	3	0	13	20
鹿児島県	18	1	0	19	16	6	0	22	41
沖縄県	4	1	0	5	5	2	0	7	12
海外在住者	0	0	0	0	1	0	0	1	1
計	1,155	519	70	1,744	1,799	358	24	2,181	3,925

平成18年度医療費の支給に係る認定及び特別遺族弔慰金等の支給に係る都道府県別認定状況
 (申請者及び請求者の住所をもとに、県別に集計したもの)

平成19年3月31日時点

(単位:人)

都道府県	医療費の支給に係る申請					特別遺族弔慰金等の請求					合計	備考				
	中	皮	腫	肺	が	ん	計	中	皮	腫			肺	が	ん	計
北海道	18			7			25	57				2		59	84	
青森県	4			0			4	11				0		11	15	
岩手県	1			0			1	9				0		9	10	
宮城県	8			6			14	18				1		19	33	
秋田県	0			0			0	17				0		17	17	
山形県	5			2			7	8				1		9	16	
福島県	6			0			6	15				2		17	23	
茨城県	17			2			19	24				0		24	43	
栃木県	3			2			5	12				0		12	17	
群馬県	9			2			11	11				1		12	23	
埼玉県	37			11			48	89				6		95	143	
千葉県	22			8			30	59				3		62	92	
東京都	73			11			84	147				0		147	231	
神奈川県	38			8			46	97				5		102	148	
新潟県	12			2			14	29				1		30	44	
富山県	5			0			5	21				2		23	28	
石川県	3			0			3	11				0		11	14	
福井県	1			1			2	5				0		5	7	
山梨県	2			0			2	6				1		7	9	
長野県	4			2			6	9				0		9	15	
岐阜県	12			4			16	14				0		14	30	
静岡県	16			4			20	37				1		38	58	
愛知県	19			2			21	57				2		59	80	
三重県	3			0			3	13				0		13	16	
滋賀県	8			3			11	11				0		11	22	
京都府	14			1			15	29				0		29	44	
大阪府	63			28			91	193				7		200	291	
兵庫県	91			17			108	218				4		222	330	
奈良県	10			6			16	31				1		32	48	
和歌山県	3			3			6	12				0		12	18	
鳥取県	4			0			4	4				2		6	10	
島根県	1			1			2	2				0		2	4	
岡山県	15			3			18	29				1		30	48	
広島県	16			10			26	42				3		45	71	
山口県	7			3			10	24				2		26	36	
徳島県	3			0			3	5				0		5	8	
香川県	6			4			10	15				0		15	25	
愛媛県	6			0			6	9				0		9	15	
高知県	2			0			2	12				0		12	14	
福岡県	25			10			35	51				2		53	88	
佐賀県	5			1			6	16				0		16	22	
長崎県	8			3			11	17				1		18	29	
熊本県	3			4			7	9				0		9	16	
大分県	7			0			7	7				1		8	15	
宮崎県	1			1			2	8				0		8	10	
鹿児島県	9			0			9	14				0		14	23	
沖縄県	2			0			2	3				0		3	5	
海外在住者	0			0			0	1				0		1	1	
計	627			172			799	1,538				52		1,590	2,389	

平成 年度(半期) 発揮能力評価表<<5・6等級用>>

経営理念	私たちは環境分野の政策実施機関として良好な環境の創出と保全に務め、地球規模で対策が必要となる環境問題に対し、機構が有する能力や知見を活用して、国内外からの様々な要請に応えることにより、真に環境施策の一翼を担う組織となることを目指します	経営方針	・良質なサービスを提供し、機構と関わりのある組織や人々との良好な信頼関係の構築を目指します。 ・公共性の見地から業務遂行の透明性を確保するとともに、組織と業務の効率的運営に努めます。 ・関係法令、規程等を厳正に遵守するとともに、常に環境に配慮しつつ業務を遂行し、社会の範となるよう努めます。 ・職員の業績や能力を適正に評価し、環境施策のエキスパートの育成を図り、活気のある職場の構築を目指します。	所属:	_____
				氏名:	_____ 印
				一次評価者:	_____ 印
				二次評価者:	_____ 印

職員行動指針の実践から求められる発揮能力	発揮能力評価項目定義	ウェイト ①	評価			評点 ①×②
			自己評価	一次評価	二次評価 ②	
1 受益者志向	事業の直接の対象者および機構外の関係者の要望を早急に満たすための施策を実行している	7%				
2 倫理観・遵法	機構の公共的使命を常に自覚し、厳しく自己管理を行うと共に、不正に対して毅然とした態度を取る	7%				
3 知識・技術の向上	業務の遂行に必要な知識・技術を進んで習得し、その向上に努めている	7%				
4 達成志向	自ら進んで仕事を見つけ、担当した仕事は必ず完遂するという責任感をもって取り組んでいる	7%				
5 コスト意識・効率性	常にコスト意識を持ち、業務を迅速かつ着実に遂行することを通して効率性向上に貢献している	7%				
担当業務遂行に求められる発揮能力	発揮能力評価項目定義	ウェイト ①	評価			評点 ①×②
6 対応力・柔軟性	組織内外の関係者からの要望事項・問い合わせ事項に対して、上司のアドバイスを受けながら、柔軟に対応する	7%				
7 企画力	上司の具体的指示に基づいて、業務計画や事業内容を立案し、事業遂行過程で起こる課題の解決や業務効率化のための施策を考える	7%				
8 情報収集・展開	指示された必要な情報を組織内外から収集し、有益な情報を関係者へ展開する	7%				
9 正確性・着実性	依頼を受けた事項や定型業務を周囲の状況を考慮しながら、正確かつ着実に執行する	11%				
10 調整力	組織内外の関係者各々の状況を踏まえて、関係者間で問題が起こらないように、意見の調整を進めている	7%				
11 判断力	事業・業務の目的や、基準など組織内のルールを考慮しながら、上司の指示・支援を受けながら、その場の状況に応じて適切な判断をする	11%				
12 チームワーク	部署内のメンバー及び他部署と協力して業務を遂行し、同僚が困難な状況に遭遇した際は、助け合って解決している	15%				
【評価基準】 定義を確認し、それに準じた行動をとっているかを判断して評価を行う		ウェイト計	100%	評価点 (各評点の合計点)		0.00

基準	
14	他のメンバーに率先垂範して常に実行している
12	困難な場面でも一定以上のレベルを保ち実行している
10	多くの場面で独力で実行している
8	上司の指示・促しや周囲の支援を必要とする場面が多い
6	指示・支援を受けても実行できていない

* 点数:少数点第2位以下については切り捨て

【本人コメント】
【一次評価者コメント】(評価面談実施日: / /)
【二次評価者コメント】(一次評価からの変更点を中心に)

平成 年度業務計画表 <職員用>

所属: _____ 部 _____ 課 _____ 係 _____ 等級 _____
 一次評価者 印 _____

計画項目設定面談実施・確定日: / / 本人 F 中間フォロー面談実施・確定日: / /

部門計画項目				
計画項目	求められる達成レベル	計画内容		計
	<数値・期限>	(いつまでに、何を、どうやって)	難易度	
			+1	
			0	
			+1	
			0	
			+1	
			0	
			+1	
			0	
			+1	
			0	
			+2	
			+3	
			+2	
			+3	
			+2	
			+3	
			+2	
			+3	

【本人コメント】※難易度を上げた場合の理由は必ず明記	【上司コメント(一次)】※難易度を上げることを承認した理由を明記
	期末評価時に重点課題難易度を修正した場合の理由を明記

最終確認時

等級 号俵 氏名: _____
 一次評価者 印

上司(一次)	印
上司(二次)	印

本人 印 修正時面談実施・確定日: _____ 本人 印

評価面談実施日: _____ 本人 印

部門計画項目に向けて個人として達成すべき具体的業務・重点課題									
画内容の修正/追加	修正後 難易度	自己評価 (達成内容/実行上の創意工夫など加要素 について)	達成レベル	評価	一次評価 (自己評価に関するコメント)	達成レベル	評価	達成レベル	評価
			難易度修正後	結果		難易度修正後	結果	難易度修正後	結果
	+1			0			0		0
	0								
	+1			0			0		0
	0								
	+1			0			0		0
	0								
	+1			0			0		0
	0								
	+1			0			0		0
	0								
	+2			0			0		0
	+3								
	+2			0			0		0
	+3								
	+2			0			0		0
	+3								
	+2			0			0		0
	+3								
	+2			0			0		0
	+3								
総合評価結果									

一次評価 (平均) 二次評価 (平均)

【上司コメント(二次)】
 一次評価内容の変更理由を中心に
 期末評価時に重点課題難易度を修正した場合の理由を明記

評価結果の算出方法

評価結果 = 達成レベル + 難易度

達成レベル 判定基準

達成レベル	基準
14	設定した計画内容を予想を大きく越えたレベルで達成
12	設定した計画内容以上の活動を達成
10	設定した計画内容を達成・ほぼ達成
8	設定した計画内容を完全には達成できなかった
6	設定した計画内容を達成できず、大いに改善余地がある

平成18年度職員研修実績

全研修実績	31 講座	670名
-------	-------	------

内訳

1. 外部研修

研修名	研修日程	受講者数
大気・交通環境研修	6/5～9	1名
サービス・懲戒実務研修	6/8	1名
勤務時間・休暇関係実務研修	6/9	2名
任用実務研修	5/19	1名
職員相談員実務研修	7/7	1名
電算研修（access：基礎及び応用・実践）	8/1～2、9/12	6名
平成18年度監察・監査中央セミナー	8/31～9/1	1名
心の健康づくり研修	9/15	1名
予算編成支援システム研修	10/12、10/17	7名
給与実務研修（俸給関係）	10/11、10/13	2名
給与実務研修（諸手当関係）	11/15、11/17	3名
平成18年度人権に関する国家公務員等研修会（前期）	9/14	4名
政府関係法人会計事務職員研修	10/3～11/17	1名
各政府関係等内部監査業務講習会	11/13～11/17	1名
消費税中央セミナー	11/22	7名
環境教育研修	11/6～10	1名
情報公開・個人情報保護制度の運営に関する説明会	11/14	2名
事業団等調達担当者研修会	11/22、1/24	1名
関東地区行政管理・評価セミナー	12/1	1名
地球温暖化対策研修（公共施設整備特設）	12/4～12/8	1名
環境パートナーシップ研修	1/22～1/26	1名
平成18年度人権に関する国家公務員等研修会（後期）	2/15	6名
給与構造改革に関する説明会	2/22	2名
非常勤職員雇用の人事事務研修	3/9	1名
計	24 講座	55名

2. 内部研修

研修名	研修日程	受講者数
石綿健康被害救済部内部研修会	7/14	30名
産業医による講演会（健康管理研修）	9/8、9/12	127名
環境保全等に関する研修	2/9、2/13	123名
情報セキュリティポリシーに関する研修	2/14、2/16、2/19	108名
会計に係る内部研修	2/1、2/7、2/15、2/21	66名
セキュリティリスク防止及びコンプライアンスに関する研修	2/28、3/2	133名
人事評価制度研修（管理職員対象）	3/8	28名
計	7 講座	615名

静岡(富士)地区大気汚染対策緑地建設事業の概要

1. 事業の名称

この事業は、静岡(富士)地区大気汚染対策緑地建設事業と称する。

2. 事業の目的

富士市は、臨海部に立地する工場群の事業活動に起因する大気汚染による公害が著しく、旧公害健康被害補償法に基づく第1種地域に指定されていたところである。

また、当該地域は、第二東名自動車道の整備が予定されているなど自動車排ガス等による大気汚染が今後著しくなるおそれがあり、その防止及び軽減と都市環境の改善・向上を図るために大気汚染対策緑地を設置するものである。

3. 事業の種類

この事業は、独立行政法人環境再生保全機構法(平成15年5月16日法律第43号)附則第7条第1項第1号の規定に基づき旧環境事業団から承継した大気汚染対策緑地の設置及び譲渡とする。

4. 事業を実施する場所

静岡県富士市入山瀬

5. 譲渡の相手方の地方公共団体の名称

名称 富士市(市長 鈴木 尚)
所在地 富士市永田町1丁目100番地

6. 事業区域、設置した主たる施設その他の概要

事業面積 約5.6ヘクタール
設計の概要 園路及び広場、修景施設、休憩施設、遊戯施設、便益施設、管理施設

7. 事業着手及び完了時期

着手 平成10年7月
完了 平成19年3月

8. 事業に要した費用

8,044百万円

9. 事業に係る都市計画に関する事項

岳南広域都市計画緑地3号入山瀬緑地
(平成9年9月26日 静岡県告示第810号)

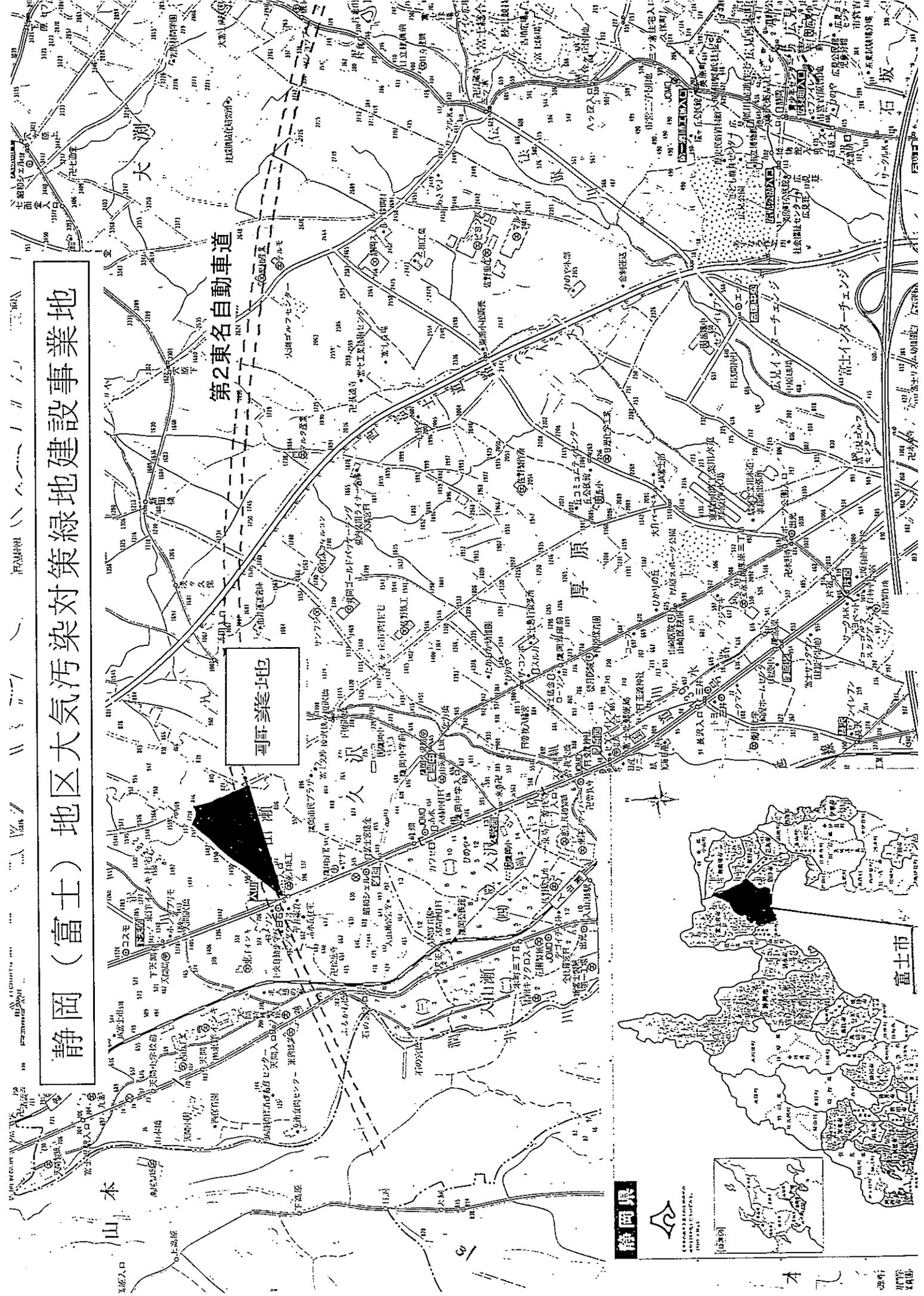
10. その他事業に関する重要事項

- (1) 譲受申込書 (当 初)平成10年 4月14日
(第1回変更)平成14年11月14日
(第2回変更)平成16年 3月29日
(第3回変更)平成17年11月14日
(第4回変更)平成18年 8月11日
- (2) 事業実施計画 (当 初)平成10年 6月15日
(第1回変更)平成15年 1月14日
(第2回変更)平成16年 7月 8日
(第3回変更)平成18年 2月28日
(第4回変更)平成18年12月 1日
- (3) 譲渡契約 (当 初)平成10年 7月 1日
(第1回変更)平成15年 1月31日
(第2回変更)平成16年 7月30日
(第3回変更)平成18年 3月 1日
(第4回変更)平成18年12月 1日
- (4) 都市計画事業承認 (当 初)平成10年10月 6日
(第1回変更)平成13年 1月 9日
(第2回変更)平成15年 3月13日
(第3回変更)平成16年 9月 3日
(第4回変更)平成18年 3月24日
(第5回変更)平成19年 3月30日
- (5) 確定契約 (第 1 回)平成14年 7月 1日
(第 2 回)平成15年 7月 1日
(第 3 回)平成16年10月 1日
(第 4 回)平成17年10月 1日
(第 5 回)平成18年10月 1日
(第 6 回)平成19年 3月28日(最終回)

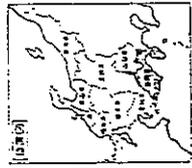
静岡（富士）地区大気汚染対策緑地建設事業地

第2東名自動車道

事業地

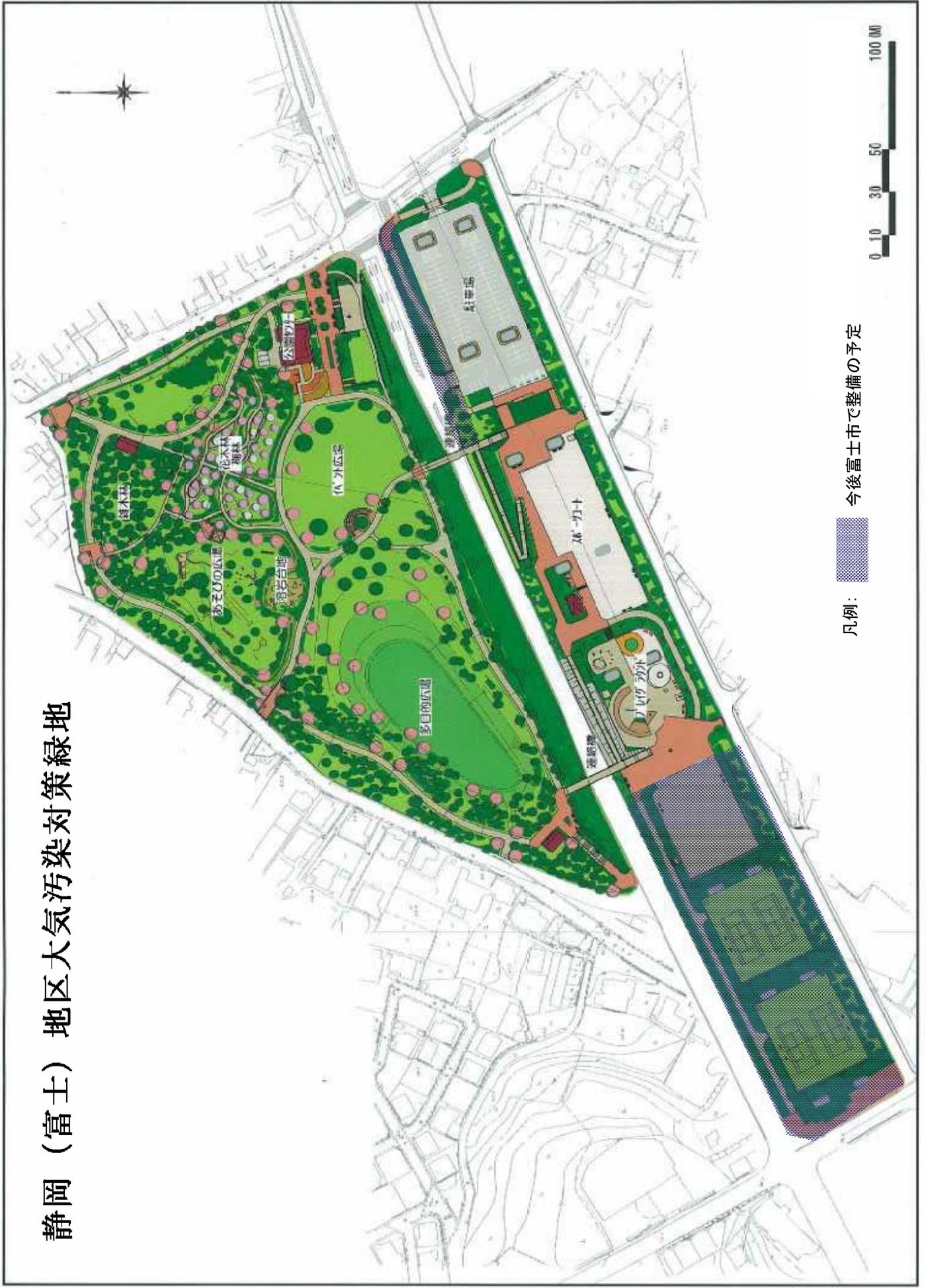


静岡県



富士市

静岡（富士）地区大気汚染対策緑地



凡例： 今後富士市で整備の予定